

東京国立文化財研究所  
20年のあゆみ

昭和27年度～昭和46年度

## はじめに

当研究所は、設置以来20年を迎えたので、歴代の所長の驥尾に付し、記念事業としてその間のあゆみを出版することにした。

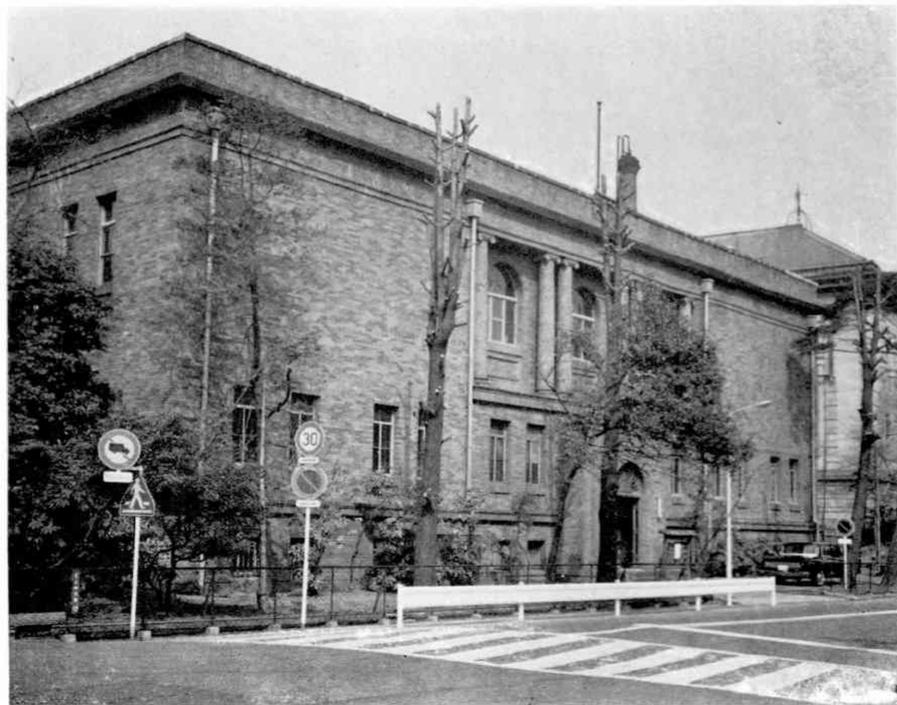
昭和5年に基礎をおいた美術研究所は、昭和27年に美術部と改められその事業を継承、芸能部と保存科学部を加えて当研究所が成立した。美術研究所は当時既に創設以来20余年を経て、黒田記念館内にあったが、新設の芸能部は東京芸術大学の施設の極く一部を、保存科学部は東京国立博物館敷地内のバラックを借用して出発した。しかし、昭和37年に保存科学部実験室が建設され、更に昭和45年に別館が完成し、20年を費やして今日のような施設の整備をみた。

この間に文化財に関する調査研究と資料の作成は、基礎と総合、短期と長期などの各種に亘って引きつづき行なわれ、その成果は機関誌をもって報告され、或は個々の出版に付せられた。これらの詳細は既刊の要覧に譲り、本冊子の目的は研究部毎に調査研究の沿革と意義を尋ね、その成果と評価を鳥瞰して今後の発展に資することを期した。

願ると調査研究の遂行にあたっては、関係各位から大小さまざまな協力と理解を得た。ここに改めて謝意を表する次第である。

昭和48年2月20日

所長 関野 克



美術部庁舎



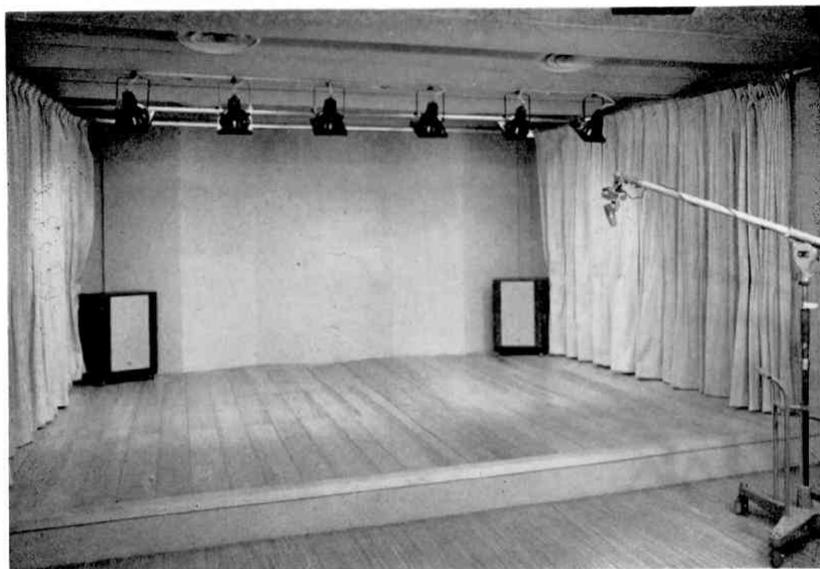
庶務課・保存科学部庁舎



芸能部・保存科学部庁舎



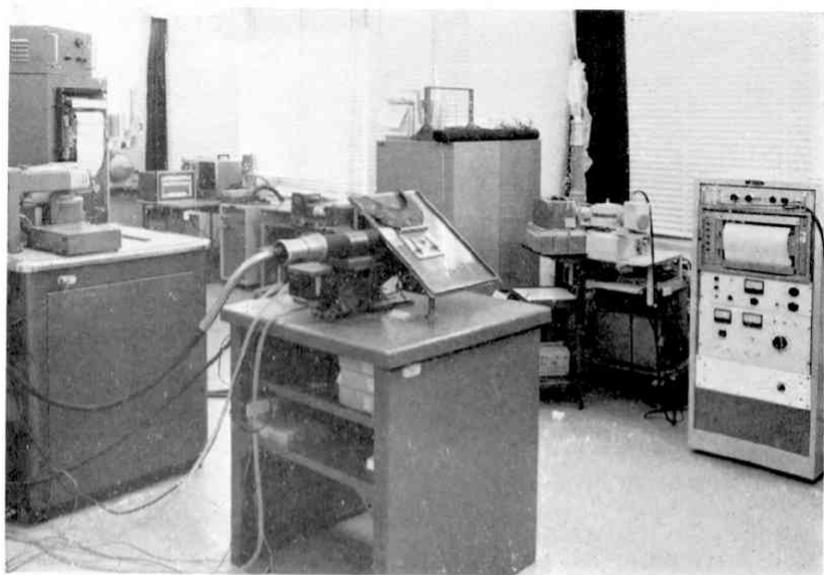
黒田記念室（美術部）



舞台（芸能部）



調整室（芸能部）

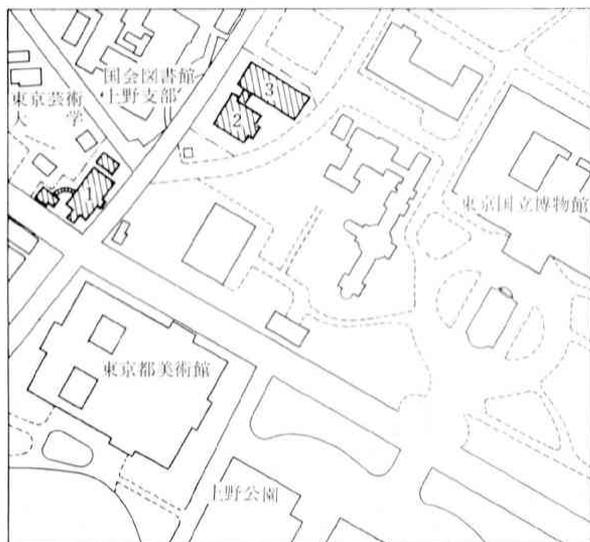


非破壊分析室 (保存科学部)



物性研究室 (保存科学部)

東京国立文化財研究所建物所在図



1. 美術部庁舎
2. 庶務課・保存科学部庁舎
3. 芸能部・保存科学部庁舎



旧保存科学部庁舎

# 目 次

I 総 説	1
1 沿 革	1
2 組 織	3
3 建 物	3
4 業務概要	4
II 美 術 部	6
1 沿 革	6
2 調査研究活動の概要	15
(1) 日本美術	15
A 絵 画	15
B 彫 刻	32
C 工 芸	35
D 書 跡	37
E 建 築	39
(2) 東洋・西洋美術	39
III 芸 能 部	45
1 沿 革	45
2 調査研究活動の概要	50
(1) 芸能一般	50
(2) 演 劇	53
(3) 音 楽	59
(4) 舞 踊	61
(5) 郷土芸能	63
IV 保存科学部	68
1 沿 革	68
2 調査研究活動の概要	74

(1) 保存環境	75
(2) 構造・材質	83
(3) 修復技術	88
(4) 総 合	98
V 附 録	100
1 刊 行 物	100
2 公開学術講座	103
3 開所記念行事	105
4 関係法規	108
5 予 算	115
6 職 員	120
(1) 現 職 員	120
(2) 旧 職 員	122

# I 総 説

## 1. 沿 革

東京国立文化財研究所は昭和27年4月1日発足したのであるが、その前身であり母胎となったものは、昭和5年に創設せられた帝国美術院附属美術研究所である。この美術研究所は大正13年7月、故帝国美術院長子爵黒田清輝の遺言により美術奨励事業のために出捐した資金で遺言執行人が選択決定した事業である。すなわち遺言執行人代表伯爵樺山愛輔は、故子爵の遺志にしたがって該資金で行なうべき事業を伯爵牧野伸顕に一任された。牧野伯爵はときの帝国美術院長福原鏝二郎および東京美術学校長正木直彦とはかつて諸方面の意見を徴し、わが国美術学界の必要に照らして次の事業を行なうこととした。

- 1 美術に関する基礎的調査機関として美術研究所を設けること。
- 2 黒田子爵の作品を陳列して同子爵の功績を記念すること。
- 3 前2項の目的を達するために適当な建物を造営すること。
- 4 事業成立のうえは一切これを政府に寄附すること。

この事業を遂行するために昭和元年12月委員会を設置し、東京美術学校長正木直彦が委員長になり、美術研究所事業に関して東京美術学校教授矢代幸雄、黒田子爵の作品陳列に関して同校教授久米桂一郎、同岡田三郎助、同和田英作、同藤島武二および大給近清、建築造営に関して同校教授岡田信一郎、会計事務に関して遺言執行人打田伝吉が各委員として事務を分掌した。次いで昭和2年2月美術研究所準備事業を開始し、同10月には上野公園内に耐震耐火延 1,192m<sup>2</sup> の半地階2階建の建物1棟を起工した。この建物は翌3年9月竣工したので美術研究所開設のために必要な備品、図書、写真等の研究資料を設備し、また館内に黒田子爵記念室を設けて同子爵の作品を陳列した。昭和4年5月諸般の準備が整ったので遺言執行人代表樺山愛輔はこの建物、設備、研究資料等一切の外に金15万円を添えて帝国美術院長に寄附を申し出

たのである。これによって昭和5年6月28日勅令第125号をもって帝国美術院に附属美術研究所が置かれることになり、正木東京美術学校長が研究所主事に補せられた。

ここに黒田清輝の遺志による美術研究所開設の準備事業は滞なく完了した。美術研究所は政府機関となり同年10月17日に開所式を挙行了。(昭和9年10月8日に以後開所記念日は10月18日とすることを定めた。)次いで昭和10年6月1日帝国美術院の改革に伴い新たに美術研究所の官制が定められ、文部省所管帝国美術院に附置されたが、昭和12年6月24日官制が改正され文部大臣の直轄となった。

戦後昭和22年5月3日帝室博物館が廃庁となり、国立博物館の官制が制定されるとともに美術研究所は同館の附置となった。さらに昭和25年文化財保護法の制定により同年8月29日文化財保護委員会が設立されるに及んで国立博物館から分離し、同委員会の附属美術研究所となった。次いで昭和27年4月1日文化財保護法の一部改正によって、東京文化財研究所の組織規程が定められ、この改正により研究所の組織、内容が著しく拡大変更され、これまでの美術研究所の研究業務は当研究所の美術部となり、新たに芸能部、保存科学部が設けられた。昭和29年7月1日研究所の名称は東京国立文化研究所となった。昭和36年9月16日日本研究所の組織規程の一部改正により従来の庶務室は庶務課となった。さらに昭和37年7月1日組織規程の一部改正により、保存科学部に修理技術研究室が設置された。昭和43年法律第99号で同年6月15日文化庁発足に伴って本研究所は文化庁の附属機関となった。

所長については、昭和5年創設当初は所長を置かず、前記のとおり東京美術学校長正木直彦が主事に補せられ、次いで同6年11月25日東京美術学校教授矢代幸雄が主事に補せられた。こえて昭和10年6月1日美術研究所の官制が公布せられて同日東京美術学校長和田英作が所長事務取扱を命ぜられ、同11年6月22日初めて矢代幸雄が専任所長となった。以後昭和17年6月29日田中豊蔵が所長事務取扱となり所長となって、昭和23年5月福山敏男が所長代理、昭和24年8月松本栄一が所長、昭和27年4月矢代幸雄が所長事務代理、昭和28年11月田中一松が所長、昭和40年4月1日関野克が所長に任命せられ現在に至っている。

## 2. 組 織

当研究所の前身である美術研究所は、文化財保護法第23条の規定によって、昭和25年8月29日文化財保護委員会の附属となり、文化財に関する調査研究、資料の作成およびその公表を行なう機関となった。翌26年1月31日美術研究所組織規程が定められ、第一研究部・第二研究部・資料部および庶務室が置かれたが、翌27年4月1日東京文化財研究所組織規程が定められて、美術研究所が美術部（第一研究室・第二研究室・資料室）となり、芸能部（演劇研究室・音楽舞蹈研究室・郷土芸能研究室）、保存科学部（化学研究室・物理研究室・生物研究室）の2部が設置され、管理事務を行なう庶務室の3部1室となった。昭和29年7月1日東京文化財研究所組織規程の一部改正によって東京国立文化財研究所と改称された。庶務室は、昭和36年9月16日庶務課となった。翌37年7月1日保存科学部に修理技術研究室が設けられ3研究室が4研究室となる。昭和43年6月15日文部省設置法の一部改正により同法41条によって、文化庁の附属機関となった。

## 3. 建 物

当研究所の建物については、本館（美術部庁舎）・保存科学部実験室（庶務課・保存科学部庁舎）および別館（芸能部・保存科学部庁舎）よりなっている。

本館は、沿革に述べたように昭和3年9月竣工した鉄筋コンクリート造半地階2階建延1,192.72m<sup>2</sup>である。

書庫は、昭和10年1月鉄筋コンクリート造2階建が竣工したが、昭和32年11月1階増築し、3階建延201.80m<sup>2</sup>である。

写場は、昭和13年1月木造1階建97.92m<sup>2</sup>を設けた。

保存科学部実験室は、昭和37年3月竣工した鉄筋コンクリート造2階建延663m<sup>2</sup>である。

別館は、昭和45年3月竣工した鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建延  
1,950.41m<sup>2</sup>である。

#### 4. 業務概要

美術部は、昭和5年美術研究所として創設されてから40年有余を経、その間日本美術、東洋美術、西洋美術の調査研究並びに資料の集成を行ない、昭和7年1月研究成果発表の機関誌「美術研究」を創刊してから昭和47年3月末までに280号を発行している。昭和5年4月18日朝日新聞社から帝国美術院に対し明治大正美術史編纂費として、昭和7年から向う5か年間毎年5千円合計2万5千円寄附したい旨の申出があり、同年5月26日帝国美術院はこれを受理することとし明治大正美術史編纂委員会規程を設け、編纂に関する事務を美術研究所で行なうこととなった。また昭和10年4月から「日本美術年鑑」の編纂事務を開始し、翌11年10月第1号（昭和11年版）を創刊し、現在まで30冊を刊行した。（昭和19年～21年・22年～26年は1冊とした。）さらに昭和24年から新たに光学的方法による美術品の鑑識に関する研究を行ない、主観的判断に傾きやすかった従来の研究方法に一步進めて実証的な自然科学的諸研究法を併用し、美術史発展のため注目すべき幾多の成果を挙げている。これらの成果はいずれも編集、出版、講演、展覧等によって公表し、美術研究の基礎を提供するとともに文化財の保存行政に貢献している。また所内に黒田子爵記念室を設けてその遺作を陳列し、毎週木曜日の午後一般に公開している。このほかに閲覧室を設け、収集または作成した美術関係の図書・写真・資料等を美術研究者に閲覧させている。

芸能部は、昭和27年4月当研究所の研究部の一つとして設置されたもので、日本芸能すなわち演劇・音楽・舞踊・郷土芸能等の実体を調査研究し、資料を収集するとともにその結果を記録して芸能の保存並びに指定に関し基礎的資料を提供している。調査研究の成果は、編集、出版、講演等によって公表し、日本芸能界の研究に貢献している。

保存科学部の発足は、昭和22年当時国立博物館の保存修理課に保存技術研究室として設けられたのが端緒で、この当時は合成樹脂による壁画の剝落止、

老化材の硬化等の研究が開始された。文化財保護法の施行に伴い文化財保護委員会事務局が設置された際、保存技術研究室は同事務局建造物課に所属替えとなったが、前記芸能部と同じく昭和27年4月東京文化財研究所の発足により当研究所の保存科学部となった。文化財の保存に関する化学的・分析的・物理学的・生物学的調査研究を行ない、その研究成果により文化財の保存および修理に関し、基礎的資料を提供するとともに修理技術実施面にも幾多の貢献してきたが、昭和34年国立文化財研究所研究受託研究規程が定められ、昭和37年7月修理技術研究室が設置されるなど、文化財の保存修理技術の研究が進展し科学的保存処置の委託を受け実施し、文化財の保存行政に顕著な貢献をしている。

## Ⅱ 美 術 部

### 1. 沿 革

ここでは美術研究所が正式に発足した昭和5年より、これが母胎となって、東京文化財研究所に改まった昭和27年までの主な事業、業績等について概観しておく。

本研究所は、帝国美術院附属美術研究所として昭和5年10月17日開所したが、既に昭和2年準備事業を開始し、現在の建物が竣工するとともに翌3年9月には一応図書、写真の研究資料を設備し、黒田清輝の作品を陳列し活動をはじめた。

その設立目的の一つである美術に関する基礎的調査機関としては、美術に関する研究資料の蒐集、整備、並びに調査、研究を二大事業として進められた。

前者においては東洋の古美術、日本の近代、現代美術と、これらに関連ある西洋美術につき、作品の殊に研究資料としての写真資料の作成、蒐集、整備、図書その他の資料の蒐集整備、保管、根本文献史料の搜索、集成、美術関係の研究文献目録、図録類の図版目録作成等を行って来た。写真資料など内外のあらゆる資料を収集すべく、製作写真以外のものも加え、分類整理して充実を計った。これらの資料は主にカード化して整備するほか、研究文献目録等は、毎年の分、更に過去に遡っての編纂を企て、昭和16年には明治以降昭和10年に至る古美術文献目録を完成、出版した。

また、これらの事業を基盤とし、調査研究と密接な関係をもった東洋美術総目録事業が、昭和7年ごろよりはじめられ、基礎的資料を収集し編纂する大事業ながら、昭和12年より、その纏まったものから逐次発表されるに至った。

調査研究は資料の蒐集、整備と並び、相互に密接な関係をもって、研究員の専門領域を中心に、また共同的に進められ、方法、成果において基礎的、

先駆的役割を果たすに努めた。これらの調査研究の成果発表のため、昭和7年より機関誌として「美術研究」を刊行し、また大部の成果のものは『美術研究資料』の一つとして単行図書の形で公表した。昭和10年頃から行なった桃山時代障屏画、鳳凰堂の雲中供養仏の調査研究はその主なものといえる。また、昭和7年頃より、古美術品鑑識における光学的方法の実験が試みられ、東洋の美術品に対する可能性も認められるようになった。

その他『日本美術資料』を刊行し、日本美術の優品の紹介を計ったこともある。

近代美術に関しては、昭和7年朝日新聞社より寄附された明治大正美術史編纂費をもとに、当所の近代関係部門として近代美術関係の資料蒐集、整備、基礎的な調査研究が積極的に進められた。この間当初から留意されていた現代美術の調査も行い、昭和11年より『日本美術年鑑』を刊行した。

これらの事業とともに、蓄積した写真、図書資料などの一般研究者に対する閲覧事業も早くから行われ、研究者、美術関係者、学生などの利用するもの多く、海外から当所を目ざして留学して来るものもあった。

また設立目的の一つであった黒田清輝の作品を陳列し、功績を記念する事業としては、黒田家、その他から寄贈された作品および関係資料を、設けられた記念室に陳列し、毎週木曜日一般に公開した。

その他、昭和6年12月美術懇話会を設立。研究並びに鑑賞に資するとともに、社会における美術の理解、普及を計るのを目的とした美術同好者の集りで、いわば当所の外部団体として事業を援けた。小展覧会、講演会などを毎月行い、随時公開もし、出版事業にもたづさわった。また昭和15年12月には文部、外務両省の後援のもとに、世界における日本および東洋美術の研究を進め、美術上の国際連絡、協力を計る趣旨にて東洋美術国際研究会を設け、外国人のための展覧会、講演会、出版、海外機関との連絡などの事業を行った。

戦争に入っては、職員の出征者も多く、他は諸資料の疎開に従い、あるいは残留して所務に当った。

図書、写真等の諸資料は山形県酒田市に疎開し、更に市外の三村に分散、

黒田清輝作品および資料の一部は東京都西多摩郡小宮村に疎開し、戦後昭和21年の春これら総ての引揚げを了ったが、貴重な諸資料、作品などを戦災から完全に守り得たことは誠に幸であった。

戦後、昭和22年5月に本研究所は国立博物館の附属となり、その前後より若干人員の増加をみ、建築、書跡関係などの研究分野も拡まり、内部的に7研究室制をとって調査研究の進展を計った。しばらくは世の混乱期とて調査研究、資料関係の事業も困難を極めたが、資料のすべてが幸い戦災をまぬがれたので、再び積極的に活動を開始し、さきの総目録事業の一つともいえる画家索引作成の基礎的整理事業を大行的に行い、また仏教図像の基礎資料整備の一つとして大藏経図像の分類整理などを行った。研究文献目録も昭和11年より20年に至る古美術文献目録をまとめ、23年に出版した。

調査研究も大いに進められ、「美術研究」もほぼ年6冊を刊行し、また特に古美術関係では源氏物語絵巻、栄山寺八角堂、墨跡などに関し、近代美術関係では黒田清輝の素描などについて研究が行われ、それぞれの成果を別に出版した。『近代日本美術資料』も新たに三輯出された。『日本美術年鑑』は戦後の調査の困難から27年版までは、2、3年づつまとめて出版せざるを得なかったが、以後は毎年刊行の運びとなった。

またさきに中断されていた光学的鑑識の研究が、24年より26年にかけて科学研究費の交付をうけ、専門科学者の協力も得て、機械も整備し、大的に進められるようになった。

閲覧事業も研究者、学生などの急激な増加にともなって利用者も一段と増し、海外の研究者も多く、美術の学術研究のための資料センターとして果して来た役割も大きい。

また戦後間もなく、21年夏、日本美術についての公開講座を開催、翌年には中国宋の陶磁展を催して注目を浴びたこともある。

以上の活動の中における業績、その他の主なものを挙げておく。

- 「美術研究」の発行——調査研究の成果を公表するための機関誌として、昭和7年1月創刊、研究員を中心に論文、研究資料、校刊、図版解説等を掲載した。昭和17年3月第123号まで月刊とし、以降は隔月に発行。
- 東洋美術総目録編纂事業——昭和7年啓明会の補助により企てられた。こ

これは当所の事業目的の一部をなすものであり、継続的な大事業であるが、第一期として絵画関係の重要項目25を選び、その作品、落款印譜、伝記資料等を広く収集整備するとともに、その編纂をめざし積極的に進められ、昭和12年の美術研究第70号より、その纏まった結果が逐次発表された。この事業に関して、売立目録を蒐集し、図版の分類整理を行うなど、資料蒐集の上に他にはない一つの特徴ももたらした。

○文献目録の作成——当初より留意し、雑誌掲載の論文、図録図書に関しての文献目録を毎年作成したが、古美術関係については昭和7年の美術研究第7号よりこれを掲載し、昭和11年美術年鑑発刊とともに、現代美術関係文献を並べ載せることになった。また過去に遡っての編纂を企て、昭和16年には明治以降昭和10年に至る定期刊行物所載古美術文献目録を完成出版、昭和23年にはこれにつづくものとして、昭和11年より、20年に至る古美術文献目録をまとめ出版した。

○光学的研究に着手——発足以来、調査研究の一つに、材料、技術等に関する研究、あるいは保存処置などの研究も含まれていたが、設備等の関係もあって、積極的に進め得なかった。しかし昭和7年頃から、古美術品の鑑識に光学的方法を試みるべく、当時の写真部を中心に、設備など整わぬままに着手し、以来時に応じ、赤外、紫外、X線等による実験、研究を行った。昭和12年には美術研究の第72号にその結果が報告されたが、この種の方法が東洋美術に対しても適用の可能性が認められ注目された。以後戦争に向う折から中断されてしまったが、戦後、24年度より26年度にかけ科学研究費の交付をうけ、専門科学者の協力を得、研究装置を整備し、基礎的研究を行うことになった。

○美術研究資料等の刊行——桃山時代障壁画、鳳凰堂雲中供養仏等の調査研究の成果の大部なものは、単行図書の形で、美術研究資料として出版されたが、海外にある東洋絵画の優品その他の複製などもこのシリーズに含まれ貴重な資料を提供した。昭和7年より16年まではほぼ毎年刊行し、また日本美術の名品を紹介する『日本美術資料』を昭和13年より5輯、23年よりは『近代日本美術資料』3輯、24年よりは墨跡資料集3輯の刊行をみた。

○明治大正美術史編纂事業——昭和7年朝日新聞社より帝国美術院に寄附された明治大正美術史編纂費をもとに、その事業に従事することになった。当所の二大事業中の近代関係部門として、積極的に近代美術関係資料の蒐集、

帝国美術院附属 美術研究所事務分 掌規定	同 左	同 左	帝国美術院附 置となる美 術研究所官制
昭和5年10月制定	昭和7年10月改定	昭和9年7月改定	昭和10年6月公布
<p>○経理部 庶務 会計 陳列掛</p> <p>○資料部 整理（閲覧事務 ヲ含ム） 写真掛</p> <p>○編集部 調査掛 調査及編輯ヲ 掌ル 出版掛 出版ニ関スル 事務</p>	<p>○経理部 庶務掛 会計掛 写真掛</p> <p>○資料部</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図書・写真ソ ノ他研究資料ノ 整理・目録編覧 保管出納及閲覧 ニ関スル事項</li> <li>2. 書庫及閲覧ニ 関スル事項</li> </ol> <p>○編集部 美術研究所出版 物ノ編輯及出版 ニ関スル事項 1月ヨリ「美術 研究」刊行</p> <p>○総目録部</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東洋美術総目 録編纂</li> <li>2. 落款印譜ノ編 纂</li> <li>3. 東洋美術家伝 記ノ編纂</li> </ol> <p>○臨時明治大正美術 史編纂部</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 明治大正美術 史編纂</li> <li>2. 明治大正美術 史研究資料ノ蒐 集及保管</li> </ol>	<p>○経理部 同 左</p> <p>○資料部 同 左</p> <p>○編集部 同 左</p> <p>○総目録部 同 左</p> <p>○臨時明治大正美術 史編纂部 同 左</p> <p>○研究部 美術ニ関スル事項 ノ調査</p>	<p>事務分掌は左に 同じ美術年鑑事 務開始</p>

文部省直轄となる 美術研究所事務分 掌規定	国立博物館附 属となる	文化財保護委員会 附属となる美術研 究所組織規定	同 左 東京文化財研究所 組織規定
昭和12年11月制定	昭和22年5月	昭和26年1月施行 25年8月より適用	昭和27年4月施行
<p>○経理部</p> <p>○資料部 同左=図書原簿整 理保管 美術関係文献目録 編纂を加う</p> <p>○写真部</p> <p>○研究 第1部</p> <p>1. 調査掛 従来ノ総目録 編輯掛 「美術研究」編 輯出版</p> <p>○研究 第2部</p> <p>1. 明治大正美術 史編纂掛 2. 美術年鑑編纂 掛</p> <p>○研究 第3部 欧米美術ノ調査研 究 欧米ニオケル東洋 美術研究ノ調査 美術上ノ国際聯絡</p>	<p>国博附属期間中 7研究室制をと ったことがある</p>	<p>(25年8月29日文化財保 護委員会附属となる)</p> <p>○第一研究部 上代中世及び近世 の美術並びに東洋 美術の調査研究並 びにその結果の公 表</p> <p>○第二研究部 近代及び現代美術 並びに西洋美術の 調査研究並びにそ の結果の公表</p> <p>○資料部</p> <p>1. 美術研究資料 作成収集整理保 管公表及び閲覧 に関する事</p> <p>2. 美術研究資料 に関する写真の 作成及び原板保 管</p> <p>3. エックス線写 真, 赤外線写真, 紫外線写真その 他特殊写真によ る美術の研究に 関する事</p>	<p>東京文化財研究所組 織規程定められ美術 芸能, 保存科学, 庶務 の3部1室置かる</p> <p>○第1研究室 同 左</p> <p>○第2研究室 同 左</p> <p>○資料室 同 左</p>

整備、基礎的な調査研究が進められたが、消滅しつつあった明治大正美術関係の貴重な資料、雑誌等を多く蒐集し得た。

○『日本美術年鑑』の発刊——現代美術の調査も当初から企画されていたが、将来美術史上に最も信頼し得べき資料を蓄積して行くとともに毎年の成果を公表すべく、昭和11年（内容昭和10年）より『日本美術年鑑』を発刊した。以後毎年刊行したが、戦争中より昭和27年までは調査の困難もあって、22年に18年版、24年に、19～21年版、27年に22～26年版を出した。

これらの事業を遂行するため組織はしばしば改められたが、別表の如くである。（10～11頁）

昭和27年4月1日、文化財保護法の改訂に伴い、美術研究所は新たに芸能、保存科学の部門と合し、東京文化財研究所（後に東京国立文化財研究所）の美術部として発足することとなり、従来美術研究所組織規定で定められた、第一研究部、第二研究部、資料部、庶務室の3部1室制は、名称も第一研究室、第二研究室、資料室と部から室に変え、3室構成とし、旧庶務室は東京文化財研究所の庶務課となった。

美術研究所は機構上、また名称の上で右の如く変更されたのみで、従って美術部は、従前通り、日本・東洋の古美術、日本の近代・現代美術とこれらに関連のある西洋美術についての基礎的調査と専門的研究を行ない、その成果を公表するとともに、美術に関する研究資料を作成、蒐集、整理し、広く研究者の利用にも供し、美術の学術研究のための資料センターの役割を果たしつつ現在に及んでいる。

第一研究室は、わが国の古代・中世および近世の美術について、絵画、彫刻、工芸、書蹟等各分野に亘ってその研究を担当、（研究員の移動、定員削減等によって現在建築部門を欠くなど多少の変動がある）また、東洋古美術については、朝鮮、中国、西域、印度等アジア各地の美術に関し研究を行ない、それぞれ研究資料の蒐集にも力を注いでいる。

第二研究室は、美術研究所創立以来行なわれてきた明治以降現代に至る日本画、洋画、彫刻、工芸、美術行政等、美術一般に亘る基礎的資料の蒐集と研究を継承している。明治大正美術の基礎的な調査研究に着手しているのは

美術研究所が最も早く、唯一の研究機関でもあり、蓄積された資料と調査研究は、戦後の表慶館、あるいは国立近代美術館における近代美術展、重要文化財指定等に際して少なからず貢献している。また、西洋美術についての調査研究も第二研究室の担当となっているが美術部定員不足の故もあって、日本の近世近代美術に関連ある西洋美術の研究が主となっている。

資料室は、美術の研究に関する資料の作成、蒐集、整理、保管、公表および閲覧並びに光学的方法による美術の研究を行なっている。資料の蒐集、作成等に関しては、前身である美術研究所の発足当初より絶えず力を注いでおり、図書その他、尠大な数量におよぶ作品写真、並びに関係資料の蓄積は、広く内外の美術研究者のため、あるいは、文化財の指定、展示その他文化財関係の事業にも大きな寄与をしている。

美術部における研究概要は別項の如くであるが、美術部として発足以来の20年間の調査研究にみる特徴の1つは、光学的諸方法による研究の発展であろう。光学的研究は、戦前すでに美術研究所写真部で試みられ、その必要が認められていたのであるが、戦争のため一時中断していた。昭和24年、科学研究費の交付をうけて改めて光学的研究に着手し、絵画、彫刻、工芸、書蹟などの各部門にわたり、それぞれの研究者と、部外の科学者との共同研究が計画され、まず基礎的資料の研究が開始された。27年には「光学的方法による美術品の鑑識に関する研究」（機関研究）28年には「光学的方法による東洋美術品の材料構造の鑑識およびその年代判定等に対する適用の研究」（総合研究）で科学研究費の交付金をうけ、更に29年にも継続交付されるとともに、29年からは新規事業として光学研究費が僅かながら計上され、31年より光学的方法による研究費が本予算にも組込まれるようになり、器材も次第に整備、更新された。現在では可搬式ソフテックス装置その他各種X線透過撮影装置、紫外線・赤外線照射装置、双眼顕微鏡および同カラー写真同時撮影装置などが活用されている。こうした光学的方法の併用によって、文化財の材質、内部構造、制作技法なども解明され、美術史研究に多大な成果を挙げている。

また、科学研究費の交付を受けることによって美術部門はもとより、他の部との共同研究、あるいは所外の研究者の協力を得て、平常予算では望めな

い、大規模な共同研究が可能になり、年々大小の共同研究が進められ各々成果を得たことなども挙げられよう。

なお、研究成果の公表について、共同研究にあつては長年の成果をまとめて刊行するケースが多いが、各個研究については、毎週水曜日に行なう所内研究会で研究報告を行ない、さらに機関誌「美術研究」その他学術誌などに発表している。「美術研究」は美術研究所の機関誌として創立ももない昭和7年刊行され、27年以降は美術部の研究発表の機関誌として第一研究室全員が主となって編集に当り、年6冊刊行、現在、第286号を発行している。

また、毎年現代美術の動向を調査、記録し、その年度における美術界の年史、展覧会記録、物故作家の伝記・作品年譜、現代並びに古美術文献目録等を編集し『日本美術年鑑』を発行している。各室の協力のもとに第二研究室が編集を担当し昭和11年版を創刊して以来今日迄30冊刊行している。

資料室は、作成保有する資料の公表として定期刊行物および単行図書を分類集録した文献目録を編集し、毎年、「日本美術年鑑」に掲載し、さらに古美術文献目録は、資料室全員が主となって、明治以降昭和40年に至る迄を数次に亘って纏め、刊行している（100頁参照）

#### 展観・講演

美術部では、美術研究所開所記念日の10月18日前後を目標に、記念行事として学術的な作品展示を企画し、部内の研究者による講演を行なっている。諸般の事情で作品の展示はなく講演会だけの年もあり、毎年行なわれたわけではないが、いずれも学究的な、意義深い展観であった。（開所記念行事としての展観講演については105～107頁参照）。

なお「黒田清輝展」（105、106頁別表参照）は、美術館と共催し、大規模な回顧展を行なうことによって開所記念行事に代えたもので会場は各々の美術館によったが、その他の展観は所内の黒田記念室および陳列室で行なった。

また、美術部では、昭和41年より研究の成果を広く一般に公表するため、毎年1回、公開学術講座を開催している（103頁参照）。

## 2. 調査研究活動の概要

### (1) 日本美術

#### A 絵画

絵画、とくに古代および中世の日本絵画とこれに関連する東洋絵画についての調査研究は、過去20年を通じ極めて活発であり、その成果は学界においても高く評価され、この領域の研究水準を高める推進力をなした。こうした研究調査活動の基本的態度というべきものは、各時期、各ジャンルにおいて美術史上もっとも基準となるべき作品を一つ一つ徹底的に調査し、その材質、技法、様式などについて詳細な検討と考察を加え、また関連する文献史料を渉猟してその美術史的位置を確定し、今後の研究に確実な基礎を打立てることにあつた。その場合とくに有力であつたのは、昭和24年から第一期の研究に着手され、昭和27年から本格的に開発された光学的な諸方法、すなわちX線、紫外線、赤外線、顕微鏡等を用いての観察および写真撮影であつて、爾来絵画遺品の調査研究には不可欠の研究補助手段として広範に利用され、多くの新知見を加えた。さらにこれらの精密な資料の処理法やその発表方法においても、あくまで具体的な記述と論理的な考証を中心としており、その実証的研究方法は、戦後の美術史界においても常に指導的役割を果してきた。

かような古代・中世絵画に関する研究の対象は広範かつ多岐にわたるので、便宜上、Iを飛鳥・奈良時代(7.8世紀)の古代絵画とし、それ以降を、II仏教絵画、III世俗画、IV絵巻物、V肖像画に分類し、各ジャンルについて特色ある研究成果を例示しながら20年間における活動を概観したい。

I. まず飛鳥・奈良時代の絵画に関しては、法隆寺金堂壁画および天井板落書についての金堂焼損時における調査研究(美術研究167号および『法隆寺金堂建築および壁画の文様研究』当研究所、昭和28年)に続いて、その技法や絵画史的位置に関し、これを分担した所員による研究所見が逐次発表された(『法隆寺壁画』平凡社、昭和33年)。さらに昭和29年法隆寺金堂の三個の木製天蓋が、金堂の修理中に下に降されていた機会を利用して内外各部の彩色装飾、特に内面の山岳文に関して詳細な実測調査や写真撮影などを行ない、

年代のもっとも古い中間天蓋の裏板からは動物などの珍しい落書を発見した。続いて昭和29年橘夫人厨子を解体調査し、扉絵や台座絵全般にわたる赤外線写真の撮影を実施し、上代絵画史における位置づけや法隆寺金堂壁画との関連について考察した。また奈良時代の絵画遺品の中心をなす多数の正倉院収蔵品について、正倉院の依頼により所員2名が双眼実体顕微鏡等を用いて精密な調査と研究を行ない、その成果を同所編『正倉院の絵画』（昭和43年）に図版解説として発表し、以後の研究に対する基礎的な資料を提供した。同書の総論をなす正倉院絵画概観も他の所員の執筆にかかる。その他8世紀の絵画遺品としてもっとも重要な東大寺法華堂根本曼陀羅について、所蔵先であるボストン美術館の特別な配慮を得て、精密な調査やカラーおよび赤外線による細部の撮影を行ない、製作年代や製作地、補修問題に関し研究を続行中であり（その研究の一端は『在外秘宝1』学研、昭和44年に発表）、過去現在因果経、吉祥天像、当麻寺曼陀羅堂厨子絵など、その調査対象はこの時代の主要遺品および新発見資料のすべてにわたっている。こうした知識を基盤とした飛鳥、奈良時代の概観や作品解説は絵画担当所員らにより、諸種の出版物などに随時発表され、実証的研究による啓蒙の役割りを果たした。

II. 平安・鎌倉時代の仏教絵画に関する研究活動については、主題別に密教絵画、浄土教絵画、法華経関係その他の顕教絵画に大別し、通観する。

a 密教絵画では、まずもっとも重要な両界曼荼羅に関する活潑な調査研究が挙げられる。最古の両界図遺品高雄曼荼羅については、総合的調査と光学的方法による写真撮影が行なわれ、その成果は大冊の図版と研究篇からなる当研究所報告『高雄曼荼羅』（吉川弘文館、昭和42年）として公開された。その研究篇では、高雄曼荼羅の製作やその変遷に関する史的考証をはじめ、密教図像学上の特色や絵画技法の解明、両幅の様式的相違や筆者の分類乃至絵画史的意義などの考察にわたり、なお地絹の紫綾の文様や綾裂についての染織史的な調査研究にも及んでおり、両界曼荼羅に関する基礎的な文献として重視される。また最も古い彩色本である東寺の三副本については、真言院両界図の歴史の変遷を追究して、本図がそれと関係ないことを考証し、かつその図像学的並びに絵画史的な検討をも加えた（美術研究189号）。同じく東寺において鎌倉初期から末期にいたる破損した両界図3本を新たに取出し、特に破損の甚しい甲本と乙本の修理に関してはこれに協力すると共に、甲本

が現図曼荼羅の正系に属することを明らかにした（仏教芸術24号）。一方醍醐寺五重塔初層内部に残る板絵両界図は10世紀唯一の基準的作例として注目されているもので、五重塔解体修理を機に総合的調査研究が実施された。これによって従来不明であった両界図の配位が図像学的に解明されたこと、並びに天井板に書かれた片仮名、平仮名の落書きに関し、書道史上のみならず国語国文学史上の重要性が明らかにされたことは特筆すべく、そのほか壁画の様式技法や装飾文様、これらに用いられた顔料にもわたって詳細に報告され、それらを収録して公刊した『醍醐寺五重塔の壁画』（吉川弘文館、昭和34年）は、緊密な共同研究として学士院恩賜賞を授与された。なお台密の両界図についても根津美術館本、太山寺本などを調査し、台密両界図の図像学的な特質に関して論じた（『田山方南華甲記念論文集』昭和38年所載）。さらに白描本両界曼荼羅については、前述高雄曼荼羅の諸尊を写した長谷寺本や酒井家本の調査研究が行なわれ（前掲『高雄曼荼羅』所収）、また台密関係では園城寺所蔵の五部心観に関し、その記入梵字からの考察によって、完本が請来の原本、残欠本が転写本であることが明確にされた（美術研究173号）ほか、最澄請来本に考定される青蓮院藏金剛界諸本図様の紹介と考察が行なわれた（美術研究241・242号）。

次に別尊曼荼羅では、一字金輪曼荼羅の新資料二本と既知の主要作品とを合せて、その図像学的並びに絵画史的な研究が行われ（美術研究208号）、また北斗曼荼羅の一異図である珍しい終南山曼荼羅（松尾寺、道隆寺）の研究もあげられる（美術研究248号）。さらに平安時代の代表的な諸尊の画像、例えば西大寺十二天、東寺旧蔵十二天および五大尊、青蓮院青不動、曼殊院黄不動などについて、光学的方法を採用した実証的な調査研究が進められたほか、持光寺蔵普賢延命像や細見家蔵愛染明王像の図像学的検討並びに技法様式の分析による研究も行なわれた（美術研究254、274号）。なお鎌倉時代の長賀筆二童子像の考察（美術史44号）や従来遺品の知られなかった転法輪筒三種に関する研究も発表された（美術研究231号）。以上の調査研究のほか、密教美術の基礎となる図像の蒐集整理が行なわれ、大正大蔵経図像篇所載の尊像や曼荼羅を分類、カード化する作業も進められた。また東寺金剛蔵や青蓮院吉水蔵の白描図を含む図像抄本類についても、数度の調査によって資料の蒐集が行なわれた。なお密教弘道の二大師に関する逸話を扱った藤田美術館の

密教两部大経感得図について、その主題を解明し（美術研究187号）、さらにこの図が廃寺永久寺真言堂に描かれた障子絵であることを明らかにすると共に、その作者（宮廷絵師藤原宗弘）と製作年代（保延2年）とを考証し、この図の絵画史的重要性を立証した。（美術研究224号）。

b 浄土教絵画については、奈良国立博物館の伝清海曼荼羅をはじめ知恩院の阿弥陀変相、観経変相などの浄土変相図や、法華寺阿弥陀三尊及持幡童子像、高野山聖衆来迎図、興福院阿弥陀二十五菩薩来迎図、上野家旧蔵山越阿弥陀図、知恩院早来迎図など来迎図の代表的遺品に対し、光学的方法を用いた詳細な調査研究が進められ、特に従来議論されてきた法華寺本三幅の製作年代をめぐる問題に関しては、絹地や技法の上からの検討が加えられた。また阿弥陀堂の堂内荘厳画についても、代表的な遺構である平等院鳳凰堂や富貴寺大堂、三千院阿弥陀堂、法界寺阿弥陀堂などの調査と写真撮影とを実施し、豊富な資料を集積すると共に、これに基く研究を続行中である。

c 法華経その他顕教絵画の調査研究もこれらと平行し、積極的行なわれた。まず法華経に関しては、その内容を変相図的にあらわした談山神社の金字宝塔曼陀羅（経文で塔形式に構成する）10幅の調査研究（美術研究221、222、223号）をはじめ、本法寺本（22幅）や本興寺本（4幅）などの調査があり、また法華経の内容を扱った経巻見返し絵についても、調査と写真撮影が実施されたほか、談山神社本と同じ文字塔形式をとる中尊寺の金光明最勝王経金字宝塔曼陀羅（10幀）の調査研究（仏教芸術72号）も行なわれた。さらに法華経信仰と深い関連を持つ普賢菩薩の画像のうち、フリア本と細見家本の実証的な調査研究が発表され（美術研究220号、国華847号）、特に前者においては裏彩色という絵画技法が解明され、これによって裏彩色の問題が広く注意をひくに至った。

その他、東大寺額装本華嚴五十五所絵の研究（美術研究173号）や長法寺金棺出現図の調査研究（『釈迦金棺出現図』美術出版社、昭和32年）、金剛峯寺涅槃図の調査、また板絵では室生寺金堂後壁画や浄瑠璃寺三重塔、称名寺金堂壁画など、代表的な遺品について詳しい調査も随時行なわれ、基礎的資料の作成に努めた。

なお以上の調査研究の成果をふまえて、日本の仏教絵画を総観する啓蒙書『仏画』（原色日本の美術7、小学館、昭和44年）が出版された。

Ⅲ. 平安、鎌倉時代の非宗教絵画すなわち世俗画の研究は、文献的研究と、基準作品の実証的な調査研究の両面から活潑に行なわれ、それらの成果は「美術研究」などに随時発表された。また『平安時代世俗画の研究』（吉川弘文館、昭和39年）が刊行されて、学士院賞を授与されたが、その内容は、まず世俗画に関する基礎的概念ともいべき唐絵、やまと絵についての歴史的考察にはじまり、墨書（すみがき）の技法的重要性、色彩構成の原理などに及び、さらに基準的作品としては、東寺伝来の雑伎彩絵唐櫃、平等院鳳凰堂屏絵、東寺旧藏山水屏風、法隆寺絵殿の聖徳太子障子絵など9世紀ないし11世紀の稀少遺品の一つ一つについて詳細な分析を加えており、これらは何れも各作品についての多年月をかけた精密な調査と赤外線写真やX線写真、顕微鏡写真など、光学的方法を含めた写真資料の活用による研究成果である。さらに続いて本書には、12世紀の作例として宇治上神社本殿屏絵、源氏物語絵巻、鳥海氏藏法華経普門品見返し絵、厳島神社小形檜扇、信貴山縁起絵巻などに関する、やはり詳細な画面分析や歴史的考証による研究も含まれる。その後さらに聖徳太子絵伝に関しては、修理の機会にX線写真の撮影や技法上の分析が行なわれ、また四天王寺伝来の扇面法華経を対象とする総合的研究では、所員2名の協力により散逸分を含めた扇絵全部および表紙絵5葉について逐一顕微鏡を用いた観察と調査をとげ、従来疑問とされた木版使用の有無などに関して決定的結論を出し、成立年代についても旧説を批判し、12世紀半ばまで遡らせ得ることを考証した。こうした成果は、画面全部の原色写真を含めた図録および研究本文を合せ当研究所監修の下に鹿島出版会より『扇面法華経』として刊行された（昭和47年）。また12世紀初頭の特異な世俗画遺品として西本願寺所蔵の三十六人集の下絵すべてにわたる調査と撮影が行われ、その表紙絵の構成と絵画史的な考察とが発表された（美術研究268号）。なおこれと様式上相近い興福寺所蔵成唯識論の莊嚴画も詳細に研究調査され、様式的検討や時代的考証が加えられた（美術研究277号）。

Ⅳ. 日本絵画史上に独自の領域を占める絵巻物の調査研究は、当研究所において戦前からきわめて活潑であったが、この20年間においても重要遺品に関する詳細な調査と周密な考証による多くの研究が次々に行なわれ、学界に貢献するところ大であった。まず絵巻物の源流をなす中国画巻との関係、特に近年注目をあびた敦煌変文と絵解きの問題については、広範な基礎資料（海

外所在の作品、文献を含む)を駆使した研究が重ねて発表された(美術研究187, 211号, 前記『平安時代世俗画の研究』に収録)。また日本中世における目連救母経絵とその源流についての研究(美術研究255号)や、現在も行なわれている口誦の絵解き(富山県本法寺, 和歌山県道成寺など)に関する実地調査も行なわれた。絵巻物の現存作品のうちでは、まず平安時代物語絵の精髓を伝える源氏物語絵巻に関する実証的研究が昭和23年以来継続され、その構成復原や製作環境、絵画史的性格などに関する研究が発表された(美術研究174号、『平安時代世俗画の研究』、『王朝絵画の誕生』中央公論社, 昭和43年など)。一方、説話絵巻の代表的作品である信貴山縁起絵巻については、詞書の性格や歴史的背景に関する独創性に富んだ一連の研究(美術研究177号, 国華731, 732号)がまず発表され、また絵巻自体の様式や技法の分析にもとづく実証的研究においても成果が取められた(『信貴山縁起絵巻』東大出版会, 昭和32年、『平安時代世俗画の研究』など)。このほか12世紀の主要絵巻として、伴大納言絵巻に関する調査が続けられているほか、粉河寺縁起絵巻(美術研究171号)、地獄草紙、餓鬼草紙、病草紙(『日本絵巻物全集6』角川書店, 昭和35年, 美術研究239号, 古美術23号)などに関する研究が行なわれた。鎌倉時代において絵巻物は一層多様な展開を示すが、まず王朝物語絵の系統については、紫式部日記絵巻を源氏物語絵との技法的対比において扱った研究(国華774号)、伊勢物語絵巻の場面解釈に関する論文(美術研究273号)があり、またこの時期の特色をなす白描やまと絵形式の主要遺品として白描絵入源氏物語(美術研究227号)や隆房卿艶詞絵(美術史28号, 美術研究215号)に関する調査研究と考証、内容比定が行なわれた。戦記絵巻としては、平治物語絵巻諸本に関する研究が続行されているほか、奥州十二年合戦絵巻の原形の復原と製作年代の推定研究(美術研究237号)や後三年合戦絵巻の製作事情や様式に関する研究(美術研究253号)があり、また蒙古襲来絵巻についても錯簡の復原と筆者分類の試みがなされた(『日本絵巻物全集9』角川書店, 昭和39年)。仏教関係の絵巻、特に經典の図解としては、IIの項に述べた法華経のほか、鎌倉期の勝利寺本縁因果経の研究がある(国華810号)。さらに、この時期の特色を一層発揮した高僧伝絵巻に関しては、一遍上人伝絵をめぐって、聖戒本の錯簡復原と筆者円伊の考証(美術研究205, 244号)、宗俊本諸本の系統的研究(『日本絵巻物全集23』角川書店、

昭和43年、大和文華51号)があり、『一遍上人絵伝』(至文堂、昭和46年)は、それらを総括して啓蒙の役割りを果している。このほか、井上家本弘法大師絵巻に関し、同絵巻の成立と初期的様相をさぐる研究(美術研究232号)があり、また従来性格不明とされたいわゆる光忍上人伝絵の断簡集成と原縁起絵の復原考証が続行され、その一端が既に発表された。(サンフランシスコ国際シンポジウム、1966年、『在外秘宝1』)中世の縁起絵としては長谷寺縁起絵巻の系統的研究(美術研究275、276、278号)があり、また地藏堂草紙(国華851号)、狐草紙(美術研究260号)など室町時代お伽草紙に関する研究にも及んでいる。また日本絵巻物の源流と歴史的展開を総括したものに『絵巻物』(原色日本の美術8、小学館、昭和43年)がある。なお絵巻物研究の成果の一部としては、従来公開される機会の少なかった貴重な絵巻物と残欠類を一堂に集めた「稀観絵巻物展」(昭和38年)が行なわれ、研究解説書が発行された。また基礎的作業として各絵巻に関する文献史料を集成分類し、カード化する作業が昭和36年以来続けられ、またマイクロフィルムによる関係資料の収集も併行して進められている。

V. 肖像画の研究。まず高僧像関係では醍醐寺五重塔初層内部壁画の真言八祖像に関し、詳細な調査研究が行なわれ、その配位の復原と様式的特色を明らかにすると共に、東寺真言七祖像との関係についての考証を含めた論文が発表された(『醍醐寺五重塔の壁画』所収)。また東寺七祖像については、その後、光学的方法による調査が引続いて実施され、請来五祖像と日本作の竜猛、竜智像との技法的な比較をめぐる分析的研究が進められた。このほか真言八祖像に関しては、俊賀筆神護寺本(国華818号)や菊池家白描本(『醍醐寺五重塔の壁画』)の研究も行なわれ、さらに説話画的要素を加味した真言八祖行状図については、8幅の某家蔵絹本大作や明王院三重塔壁画を調査し、それぞれの内容解明に努めた(美術研究187号)。また永久寺開祖亮恵上人画像の調査研究も前述の廃寺永久寺復原研究の一部として論文化された(美術研究233号)。同じく鎌倉期の高僧像として、行基像の研究も東大寺蔵四聖御影図との関連において考察された(国華833号)。一方、世俗的肖像として、もっとも重要な神護寺三像、特に源頼朝、平重盛像については、光学的方法を用いてその特異な絵画技法を詳細に調査すると共に、従来問題とされた両像表現の差異に関し、頼朝像が当初の状態を完好に保存するのに対し、重盛

像には損傷の多いことを明らかにした。また、頼朝像と同一図様を示す大英博物館本についての調査研究も行なわれた（『在外秘宝1』）。そのほか特異な肖像画遺品である御物本小野道風像を中心として、道風像諸本の系譜に関する研究（美術研究190号）も進められた。なおこの種のいわゆるやまと絵肖像画全般にわたる資料収集とカード化も行なわれている。また日本の肖像画全般についての概観が『面と肖像』（原色日本の美術23、小学館、昭和46年）に収められた。

当研究所における20年間の中世および近世絵画研究も、かなりの優れた業績を挙げ得たものと自負することが出来よう。当研究所最大の特色である、各々異った専門分野の研究者が単一の組織に所属しているという点を生かして、最初から共同研究を進め、個人研究では期待出来ないシスティマティックな資料蒐集と、短期間における集約された成果を挙げた場合が多かった。また各研究者が興味を感じ、意欲をそそられた研究対象、分野を、それぞれ個別に調査研究し、美術部発表会において口頭発表し、それに対して提出された質問、疑問、教示、示唆などを参考にしながら再び研究を進める場合もあった。しかもこれら研究の結果として発表された論文中には、学会に新しい問題を提起し、あるいはそれ以前における研究を総括して将来への布石と展望の座標を確立し、あるいは新しい美的価値の再発見に大きな貢献をなしたのも決して少なくなかったように思われる。研究所所員の論文は機関誌「美術研究」への発表をもつて原則とするが、紙面枚数の制約上、また諸般の事情によって他の雑誌、美術書等に発表したものも多い。したがって、ここではそれらをも含め、将来に残された問題点を考慮しつつ、当研究所の20年間に亘る中世および近世絵画に関する研究成果を振り返ってみたい。

『東京国立文化財研究所要覧』（昭和33～40年度）の「日本絵画史研究」研究題目は、それまでに行なわれてきた中世・近世絵画関係の個別研究を包含し、以後の課題を指し示したものと考えられるのでここに引用し、これにしたがいながら記述を進めたい。

(1)日本風俗画の研究

a 近世初期風俗画の研究    b 浮世絵の研究    c 近世以前の風俗画研究

(2)障屏画の研究

a 桃山時代障屏画の研究 b 近世以前の障屏画研究

(3) 日本画家の研究

a 桃山・江戸時代画家の研究 b 室町時代画家の研究

(4) 絵画史における日中関係の研究

a 江戸時代文人画における中国絵画の影響 b 桃山時代絵画における中国絵画の影響

(5) 洋風画の研究

a 第一次洋風画の研究 b 第二次洋風画の研究

(1) a 近世初期風俗画関係の成果としては、次のようなものがある。

『近世初期風俗画』（角川書店版世界美術全集9、昭和38年）、「初期風俗画と媾曳図—湯女図の原型をさぐる—」（日本美術工芸373号）、「豊国祭図屏風」（国華924号）

『近世初期風俗画』は概説ながら、注目すべき新しい傾向を見せ始める慶長期以後の風俗画に焦点を絞り、そこから発生した浮世絵への展望と基礎が固まるまでの展開を、巨視的に把えた論考である。ここに言及した岩佐又兵衛工房の可能性や、浮世絵との関連性については、後に(3)aで述べる「岩佐又兵衛の作画範囲」（美術研究230号）において、更に明確なものへと発展した。「初期風俗画と媾曳図—湯女図の原型をさぐる—」は、寛永期の遊楽図屏風（芦屋・K氏蔵）を紹介、そのなかに描かれた男女媾曳の場面に注目して、豊国祭図屏風（徳川黎明会蔵）、一掃百態図、骨董集、本多平八郎姿絵など、媾曳図の系譜を辿り、結論として湯女図（熱海美術館蔵）が、もと二面一隻の屏風「湯女とかぶき者図」として描かれ、左扇の湯女の方だけが残った可能性が強いという興味深い指摘を提示した。これに対する意見は現在のところ現われていないが、多くの例証を集めることによって、より強力な説得力を獲得するに至るであろう。

「豊国祭図屏風」は徳川黎明会本の紹介であるが、この作品に関する従来の諸見解を概観、制作年代と制作者に対して一応の結論を提示しながらも、この二つの大きな問題は、まわりくどい循環論法の煩をいとわず、個々の作品に即して、一つ一つ綿密に比較検証されて初めて解答を得るであろうと、従来の方法論への反省を求めた。なおこの作品中の人物の姿態に、平治物語六

波羅合戦絵巻模本から取ったものがあるという指摘は初めてのもので、近世風俗画史への豊かな貢献が期待出来よう。

(1)b 浮世絵の研究は各方面からのアプローチが試みられた。

『浮世絵』1～5(毎日新聞社, 昭和39年～), 『風景版画』(日本の美術68, 至文堂, 昭和47年), 『北斎読本挿絵集成』(美術出版社, 昭和46年～)

『浮世絵』は質量共に最も優れた浮世絵コレクションの一つである平木家所蔵品から、250点を精選して、原寸大に複製した5巻の大型図録であるが、当研究所からもこの編集に参加、図版解説を担当した。浮世絵の場合、特に保存と観照研究の二つを両立させることが困難であって、本書はその印刷の優秀性と共に、今後の研究者の依拠すべき基本的図録となるであろう。

『風景版画』は、江戸時代初期における道中記名所記の発生流行から説き起し、やがて合理主義的遠近法が採り入れられて、北斎広重による風景版画完成へ至る道程を平易に解説した。浮世絵の発展を技法やジャンルからではなく、風景描写という観点から把え直し、初期浮世絵のなかに既に風景という要素がはっきりと存在していたことを強く主張した点は、本書の特徴の一つとして挙げる事が出来よう。

『北斎読本挿絵集成』は共同編集であるが、北斎芸術の展開を考える場合、従来の研究が見落とし勝ちであった文化年間における読本挿絵の重要性に着目し、それらを集大成しようとするもの。特に、高い芸術性を発揮する初摺には稀嬖本が多く、研究者でも実見の機会を決して多くないのであるから、この研究成果の発表は、新しい北斎像の確立に大きく寄与するものと思われる。未だ完結していないが、その日を期して待ちたい。

(2)a 桃山時代障壁画の研究では次のような成果を挙げた。

「聚光院の障壁画と松栄・永徳」(『障壁画全集 大徳寺真珠庵・聚光院』美術出版社, 昭和46年), 「南禅寺本坊大方丈障壁画の様式および筆者について」(国華903号), 「智積院障壁画の研究」(国華850号), 「名古屋城障壁画筆者考」(美術研究164号), 『障壁画全集 妙心寺天球院』(美術出版社, 昭和42年)

「聚光院の障壁画と松栄・永徳」は聚光院客殿の障壁画について従来の研究を概観、松栄永徳二分説を再確認、永徳筆花鳥図襖の有する圧倒的な芸術的説得力は、元信派による元信画風の形式主義的踏襲の延長線上に、フォルム

の飛躍を伴って誕生した新様式によって齎されたものと結論した。更に松榮と永徳の伝記に関し既知の資料を纏め、文献作品両面から検討を加えて問題点を整理した。

「南禅寺本坊大方丈障壁画の様式および筆者について」は共同研究の成果である南禅寺本坊障壁画特集号の一部をなすもので、各画面の様式手法を検討、天正期の狩野派の作品と見て差支えないが、正親町院御所対面所(天正14年)、清涼殿(同18年)何れの障壁画であったかとなると断定し難く、筆者に関しても永徳筆、宗秀筆の可能性は極く弱いものと見做し、一部に光信、山楽などを想定して一つの試論を提出した。「障壁画全集 南禅寺本坊」にも同様の見解を発表した。

「智積院障壁画の研究」も共同研究の成果である。当研究所は「復元の問題」と「各画面の様式の検討」を担当した。

「名古屋城障壁画筆者考」は題名のとおり、名古屋城障壁画(特に表書院)の筆者を探り出そうとする試みである。江戸時代から伝えられる狩野貞信は単なる名義上の筆者として考慮の外に置かれ、実質的に制作した画家として孝信を推定した。その根拠は、1、孝信が当時の狩野派の中心的人物であったこと、2、孝信は内裏の仕事の外、徳川家関係の仕事にも従事したこと、3、孝信は大和絵的技法に習熟していたと考えられること、4、伝承作品との画趣の相似の4点で、表書院一の間の花鳥図を代表例として分析を進め、孝信説を強く主張した。この論考は昭和27年に発表され、従来不問に付されがちであった表書院の筆者問題に積極的な発言をなしたものと高く評価されているが、孝信説自体については否定的見解が提出されている。

『障壁画全集 妙心寺天球院』は、天球院障壁画の総合的研究であって、筆者問題については山雪説と山楽・山雪合作説のうち後者の可能性を再確認した。しかし実際の制作の多くを担当したのは山雪であって、彼の特異な個性と、時代に共通する幾何学的構図様式との結び付きが、天球院障壁画の性格に大きな影響を与えていることを強調し、山雪の伝記と作品について研究成果の発表を行なった。

(2)b 近世以前の障屏画研究では次の3研究がある。

「石山寺縁起と慕婦絵詞に現れた障屏画」(美術研究169号)、「法然絵伝に現れた障屏画」(美術研究171号)、「浜松図屏風について」(美術研究177号)

前二者は遺品の非常に少ない桃山時代以前の障屏画について、絵巻物に描かれた画中画により、その発展過程と、桃山障屏画成立の基盤を考察した。すなわち、南北朝時代既に、元代花鳥画の直接的影響によって大画面の装飾的花鳥画が成立していたこと、室町時代には水墨の障屏画と共に濃彩の大和絵系障屏画が併存し、両者の融合により桃山障屏画が生れたこと、その原型は既に15世紀後半に成立していたことなどを帰納したが、この結論はともかく、方法論の画期性は特筆さるべきものであった。最近になってこの方法論を用いた、総合的な調査が再開されている。

「浜松図屏風について」は、当時発見された浜松図屏風（里見家蔵）を紹介、絵巻物画中画研究を基に文明年間をやや遡る頃の作品と推定して、日本絵画史上における重要性を強調した。この論文は当研究所所員の遺稿であったため推敲の機会なく、未熟の感なきにしもあらずであるが、室町時代障屏画の博搜および研究は、現在着々と押し進められている。

(3)a 桃山・江戸時代画家の研究において、既に触れたものを除けば、次のような発表を行なった。

「福井県法雲寺蔵の岩佐又兵衛関係文書」(美術研究225号)、「岩佐又兵衛の作画範囲」(美術研究230号)、『光琳』(日本経済新聞社、昭和34年)、『池大雅画譜 第1集～第5集』(中央公論美術出版社、昭和32～34年)、『奇想の系譜 又兵衛——国芳』(美術出版社、昭和45年)

前二者は寛永期を中心に活躍した画家岩佐又兵衛に関する、資料紹介および研究である。特に「岩佐又兵衛の作画範囲」は、又兵衛の款印をもつ基準的作品を選定したうえで、モレリ鑑識法を適用、大作山中常盤絵巻12巻(熱海美術館蔵)を又兵衛末流あるいは又兵衛と全く無関係な作品と見做す従来の通説に対し、又兵衛自身が主宰していた工房(絵屋)の作品とする新見解を打出した。更に殆ど否定されていた又兵衛浮世絵元祖説に対しても、浮世絵様式の発生期にあって重要な役割を果たした画家の一人とする見方を提出した。現在これらの見解は徐々に認められつつある。

『光琳』は当研究所所員が中心となり、尾形光琳誕生300年を記念して編集した図録研究書で、解説論文「光琳への道程」を発表した。

『池大雅画譜』も所員が編集委員の一人となって刊行を進めたもので、大雅の全作品を集大成して、今後の大雅研究の基礎を築いた。この縮刷版として

「池大雅作品集 作品篇・解説篇」がある。

「奇想の系譜 又兵衛一國芳」は岩佐又兵衛、狩野山雪、伊藤若冲、曾我肅白、長沢芦雪、歌川国芳の6人を採り上げ、江戸時代における表現主義的傾向の画家一奇矯で幻想的なイメージの表出を特色とする画家一の系譜を辿った論考。従来の日本美術史では、これらの画家を傍系として軽視することが一般的であったが、ここに再評価が行なわれてこれらの展覧会も数多く開催されるに至った。ただ異端の少数派として特異性のみを強調すべきではないとする本書の基本的見解が、理解されたか否かについては疑問なしとしない。

(3)b 室町時代画家の研究では次のような成果がある。

『雪舟等楊』（東京大学出版会、昭和33年）、「画人心叟をめぐる諸問題」（国華875号）、「等春画説 上下」（国華888, 890号）、「狩野元信(1)～(5)」（美術研究246. 249. 270. 271. 272号）

当研究所は「戊子入明と雪舟 上下」（美術史23. 25号）を発表するなど、画家雪舟の調査研究を進めていたが、『雪舟等楊』はその伝記を、模本を含めた画蹟、文献両面から編年的に記述、雪舟の日本絵画史上に占める位置を明らかにした研究である。昭和31年は雪舟歿後450年に当り、多くの新資料も紹介されたが、本書はその成果も充分に取り入れて、雪舟研究における一道標となったのである。

「画人心叟をめぐる諸問題」は、数点の作品によってその存在が知られる心叟とは一体何人なのかを考察した論文で、結論を下すことは出来なかったのであるが、「作家探し」の一つの方法論を提出した。「等春画説」は等春の花鳥人物図貼交屏風を紹介、景徐周麟の賛を手掛りに等春の伝記を纏め、その作品に史的展望を与えた論文。等春は雪舟に師事したと推定され、また長谷川等伯の師として注目される画家であるが、中世と近世の中間に立って、この二つの偉大な個性の橋渡しを果したことがほぼ事実に近いことを証明、等伯のするどい手腕は等伯自身の築き上げた画境であるが、等春との画系的関係においても顧みらるべきだと結んだ。本論は従来の美術史が看過してきた分野にメスを入れたユニークな研究で、その成果は幅広い活用や応用が期待される。

「狩野元信」は伝記、作品両面にわたる資料を広範囲に採集検討、故渡辺一氏が東洋美術総目録の一環として「美術研究」誌上に連載した、優れた業績

である室町画人伝の先蹤に従い、同時代の伝記資料、生歿年、墓、名号、叙任など8章に分けて元信の全体像を実証的に明らかにした論考。元信を自己の実力を武器として権力の浮沈の間を縦横に泳ぎ抜けるダイナミックな活動家として捉え、元信派の存在と意義を明らかにするなど、新しい見解や成果も打出されている。今後の元信研究は、全てこの「狩野元信」から出発することになるだろう。

(4) 絵画史における日中関係の研究は現在調査を進めている段階である。

(5)a 第一次洋風画の研究では次のような発表が行なわれた。

「マニエリスムと洋風画」(角川版世界美術全集8, 昭和40年), 「レバント戦闘図屏風について(上)——日本初期洋風画とヨーロッパにおけるその背景——」(美術研究246号), 「南蛮美術」(原色日本の美術25, 小学館, 昭和45年)

「マニエリスムと洋風画」は、第一期洋風画の重要な担手であったセミナリオ出身画家によって制作された世俗画と、ヨーロッパマニエリスムの作品とを比較して、風景における北方的要素、牧歌趣味と古代崇拜、王侯賛美、人物の形にはまった肉づけと陰影法など、両者に共通する要素が多い事実を挙げ、セミナリオ作品は全体として後期マニエリスムに最も近いものであり、これらの原図の大部分はフランドル製の版画である可能性を指摘した。そしてセミナリオ作品は統一的合理的遠近法の欠如により、マニエリスムを更に硬化形式化させたけれども、日本の工夫を加えて桃山時代装飾画の優れた一側面を形成したとした。「南蛮美術」はこのユニークな見解を、新資料の追加によって更に説得力の強いものとしている。

「レバント戦闘図屏風について」は、レバント戦闘図屏風(村山長拳氏蔵)に現れる数種のモチーフが、マニエリスムの代表的画家ジウリオ・ロマーノのデッサンによってコルネリス・コルトが版刻した「スキピオとハンニバルの闘い」から直接的に取られたものであることを指摘した。この基礎作業を経て国際マニエリスム様式と日本固有の伝統との葛藤、融和の過程の検証する(下)は、間もなく発表される予定である。

(5)b 第二次洋風画の研究では

『洋風画の展開』(ミュージアム187号)

において、一応の展望を発表したに留り、今後の調査研究に期待するところ

が大である。

前述したごとく、当研究所は中世・近世絵画の研究においても、幾多の優れた研究結果を生み出して来た。以上はその一端を述べたものであるが、いくつかの不十分な分野の調査研究に着手すると共に、今までの成果を活用、更に密度の高いものへと昇華させ、その成果を広く発表公開することが今後の我々に課せられた責務だと考える。

近代日本美術の研究は、美術研究所創立当初よりの研究対象の一部門であり、現在もなおこれを継続している。絵画はその一環として特に重要視され、調査研究と資料蒐集にはその主力がそそがれてきた。近代絵画の発展過程は他の時代に較べ、その様相も多岐にわたることから、日本画、洋画、版画などに分け各々の作品、作家についての調査研究および資料整備をすすめた。

また、近代美術の発展にとって必然的存在である美術団体についての調査研究も行ない、上記同様資料の整備をはかった。

また明治以降美術の発展は、欧米文化との関連が不可欠なので、その交流について特に留意して調査研究をすすめた。

現代美術は、戦後その変容著しいものがあるが、その動向を適確に把握すべく、常時調査および資料蒐集につとめている。なお、その成果は、毎年『日本美術年鑑』として刊行し、一般研究の資に供している。

従来調査研究をすすめた作家研究の主なものとしては、近代日本絵画史の中心をなした狩野芳崖、橋本雅邦、富岡鉄斎、下村観山、菱田春草、横山大観などの作品および伝記資料についての調査研究をすすめ、資料整備を行なった。このうち菱田春草については、すでに昭和15年本所より伝記および作品写真75図を集録した『菱田春草』を刊行した。この間、帝国芸術院会員ほか大小作家についての文献、写真資料、落款印譜等を整備した。そして現在もその基礎にたつて続行している。

戦後は、本所資料として比較的不備である風俗画の近代への発展状況について調査研究をすすめた。関西での系譜および東京における浮世絵系統の発展等を中心とし、主要画家として上村松園、鍋木清方を、またその周辺についての調査研究をすすめ、松園およびこの系統の団体である烏合会を論文として発表した。またこれにともなつて女流画家の若干についても調査研究を

行ない、三谷十糸子、柴田安子、堀文子などはそれぞれ論文として発表した。

そのほか第二次大戦により焼失をまぬがれた明治初期日本画家の調査研究を行なった。当時の刊行物によりその片鱗をうかがうに過ぎなかった作品の、その全貌を明らかにすることが出来た。

また、日本画近代化への過程として、異色的意義をもつ京都の青年画家たちの団体である黒猫会、仮面会についての調査研究を行いこれを発表した。

洋画は、作家研究として明治初年の川上冬崖、高橋由一、山本芳翠、五姓田義松、工部美術学校のフォンタネージ、サンジョバンニ、カペレッチ、ラグーザなど、中期以後の黒田清輝、青木繁、藤島武二、大正昭和期の岸田劉生、小出楢重、万鉄五郎などについて調査研究し、それぞれ資料を整備した。

このうち、本所創立者黒田清輝の伝記と作品については、戦前出版の運びに至っていたが、昭和20年の戦災によって原色写真原板がすべて焼失した。しかし、伝記資料は収集された時点で随時論文として発表された。戦後、『黒田清輝素描集』（昭和24年）、『黒田清輝作品集』（昭和29年）、『黒田清輝』（昭和41年）として刊行され、また昭和41～43年には、『黒田清輝日記』全四巻の出版がみられ、その研究資料はより充実整備された。

また美術団体としては、明治洋画団体の主流をなした明治美術会、白馬会、トモエ会、太平洋画会等について調査研究をすすめ、これを発表した。

そのほか、大正期の特色をもつ主要団体フェーザン会についても調査研究を行ない、これを発表した。また明治時代海外に渡航し、特殊な分野で活躍した宗教画家山下りんについての調査研究をすすめ、多くの遺品と伝記資料の収集を得、論文として発表した。

版画は、明治大正版画史を中心に調査研究をすすめ、資料の蒐集整備を行なった。団体としては日本創作版画協会について、作家研究としては橋口五葉、織田一磨、山本鼎等について調査研究を行ない、この分野での研究に寄与した。

美術行政に関しては、明治以降の官設展覧会（博覧会を含む）の調査を行ない、また日本芸術院の委嘱によって『日本芸術院史』をまとめた。そのほか、行政家および美術関係者として町田久成、九鬼隆一、山高信離、フェノロサ、ビゲロー、岡倉天心、正木直彦、黒田清輝の業績を、日記、書簡其他によって調査し、『十三松堂日記』（正木直彦著）、および前記『黒田清輝日

記』等を出版した。

次に、第二研究室所属の研究員を主体とする近代美術関係の共同研究は、絵画（日本画・洋画）・彫刻・工芸の各部門専攻者が相協力のもとに総合的な調査研究をすすめてきた。

この近代美術研究分野では、一般的にまだ研究者が少数であるのと、時代的に研究対象を同じくする理由で国立近代美術館ないし国立西洋美術館に所属する研究員との共同研究がしばしば行なわれてきた。本所研究員の中には、この分野での先駆的な調査研究と資料蒐集・整備につとめてきた先輩研究者の存在もあることとて、各専攻分野での従来の蘊蓄を傾け、研究実績を活かしながら、それぞれの研究成果を挙げるようつとめてきた。

第二研究室員ならびにこの時代関係の研究員が参加した研究については総合研究課題を実施年度順に列挙するにとどめるが次記の通りである。

昭和33・34年度

江戸時代以後における絵画の流派的研究—近代絵画展開の基礎—  
昭和36年度

現代日本美術における環境の基礎的研究

日本所在の欧米美術品の調査研究

昭和38年度

日本所在のルノワール、ピサロ、シスレー調査研究

昭和38・39年度

19世紀以降の東西美術交流に関する調査研究

昭和39・40年度

西洋中世ロマネスク美術の研究

昭和41・42年度

日本所在のマティス、ルオーなどフォーヴィズム作品の調査研究

昭和43年度

近世初期日本洋風美術の実証的研究

近代日本美術における国際的相互影響の調査研究

近代日本美術編年史資料の調査研究

昭和45・46年度

国際美術展を主とした戦後美術の動向の調査研究

昭和46年度

日本所在のエコール・ド・パリとその周辺の作品の調査研究

## B 彫刻

日本彫刻史の分野では、飛鳥、白鳳、天平、平安、鎌倉、室町以降各時代にわたって全国に分布する彫刻を、時代別、地域別、尊像別、作者、技法、作風の系統別の研究に資するため、実地調査し、一方、文献や外国の作品を含めて基礎資料の蒐集、整理を行なってきた。

わが国における本格的彫刻の初めである飛鳥、白鳳、天平時代の彫刻に関しては、明治時代日本美術史研究の最初期から注目され、研究が始められ、幾多の論文が発表されているが当研究所においては、これらの名品をX線γ線等を利用した光学的方法により、その内部構造や造像技法に再検討を加える仕事を昭和20年代から行なっている。すなわち、飛鳥時代の遺品の中では、法隆寺の戊子年銘釈迦三尊像、止利式菩薩像をはじめ四十八体仏はすべて透過撮影による調査を完了した。また白鳳時代の彫刻としては、法隆寺橘夫人厨子阿弥陀三尊像をはじめ、日本各地に散在する金銅仏も、その大半の調査をおわり、その結果は、『光学的方法による古美術品の研究』（吉川弘文館昭和30年）として刊行した。

天平時代の彫刻中、その内部構造の不明なのは、木心乾漆像とよばれる彫刻である。これは、次の平安初期の木彫との関連を考える上にも重要な意義をもつもので、その構造を明かにするために、当研究所では木心乾漆像の遺品の大部分のX線透過撮影を行なった。その結果は、八世紀の木心乾漆の内部構造は、木心部が一木造のもの（聖林寺十一面観音像等）木心部に木骨を残しているもの（法隆寺伝法堂東ノ間の阿弥陀三尊像等）木心部が木寄式になっているもの（高山寺薬師如来像等）などの種類があることが判明した。これについては「木心乾漆像について」（美術研究171号）として発表した。

平安時代初期の彫刻に関しても、その発生と展開についての研究が昭和30年の初めから行なわれた。すなわち、従来、平安初期木彫の発生については、前記の木心乾漆像の乾漆部が薄くなり、やがて一木彫刻が生れたとする説と唐招提寺の木彫が展開して平安初期一木彫の誕生をみた説とがあるが、これらは平安初期一木彫の発生の一因ではあるが、すべてではなく、すでに八世

紀中葉頃から一部には木彫の製作がはじまっていたことを「日本靈異記」等の記事から実証し、その展開にも新たな考察が試みられた。これについては「大仏以後」(美術史26号)「貞観木彫の誕生」(国華824号)「唐招提寺の彫刻」(近畿日本叢書『唐招提寺』所収、昭和35年)等により発表した。

また平安一木彫の地方的展開を示す鉦彫像や立木仏の研究も行なわれた。鉦彫像については従来、これを未完成像とする説と完成像とする説があるが、当研究所の専門研究員により、東国に分布する鉦彫像を全部調査した結果、鉦彫像は、御衣木を選ぶ時すでに、かかるノミ痕を残すことを意識して制作したものであることが判明した。これについては、「東国の鉦彫について」(美術研究186号)として発表、また、山上の霊木等を彫刻し、制作した立木仏についても、「立木仏について」(美術研究217号)において新しい見解が示されている。

戦後、平安時代の彫刻は、新発見の像、または修理の際、銘文の明らかになった作例も夥しく、その都度調査を行ってきたが、それらの結果を含め、羽賀寺像、福智院十一面観音像、石山寺観音像、三仏寺藏王権現像その他を「美術研究」に発表した。また、平安時代全般にわたる四天王の作例を網羅し、10世紀基準作例を中心とし、その前後の形制を考察することにより、日本彫刻の和様化の問題の解明に資した。(美術研究、219、245、251、263、264号、ミュージアム264号)

また、従来、鎌倉時代説のあった観世音寺馬頭観音像を、その胎内の僧名の考証により12世紀後半の院政期の作例であることを明らかにし(美術研究190号)この時代の造仏の様式判断の基準を加えた。

平安時代はその遺品の数が著しく多いところから、地域別および尊像別の研究が試みられ、地域別の調査研究では、主として、関東および東北地方に伝来する彫刻の研究が行なわれた。その結果は、『関東彫刻の研究』(学生社昭和39年)および『東北古代彫刻史の研究』(中央公論美術出版社昭和46年)として発表され、さらに中部地方の彫刻も、同様徹底的調査を行ないつつある。また、中央様式の地方への伝播に関して、中央では類例が少ない中央作が地方に存在する巨像彫刻として、延久元年銘十一面観音像(美術研究199号)をとりあげ、文献にあらわれた巨像作品をまとめた。

尊像別による研究としては、観音をはじめ吉祥天、毘沙門天、二天、四天

王等の各作例を可能な限り網羅し、その個々の資料をまとめ、且つ系統的に系列化し、時代、作風、作者に関する考察を行ない、また諸外国の作例からの影響や、経軌との関連について研究（美術研究210, 229, 244, 245号）発表した。

鎌倉時代の巨匠として著名な運慶は、「吾妻鏡」等の記載によれば、鎌倉幕府関係の造仏を数多く行なったことが知られるが、今日まで彼の確実な遺品と認められるものは、東国には皆無であった。ところが、関東彫刻の調査を行なっている間に、神奈川県芦名の浄楽寺の毘沙門天像の胎内より、文治5年運慶作の銘札を発見し、阿弥陀三尊および不動明王像も同様文治5年に運慶が小仏師10人を従えて制作にあたったものであることが判明した。同時にそれまで運慶作であることを否定されてきた、伊豆願成就院の阿弥陀如来像および不動三尊、毘沙門天像も、文治2年運慶が制作したものであることが、ほぼ明確となり、従来の運慶観を大きく変化せしめた。これに関しては、「浄楽寺の仏像と運慶」（美術研究204号）および「運慶様式の成立」（ミュージアム115, 116）に発表を行なった。

また関東地方の清涼寺式釈迦像についてまとめ、善円善慶の系統と思われる作者の東国への進出状況、作品の整理を行なった。（美術研究237号）

さらに、南北朝時代彫刻の研究の一端として、三条仏師、円派の諸作をまとめて、この時代の研究に資した。

殆んど未開拓分野であった明治期以降の彫刻史研究は、昭和23年以來、専攻の研究員によって本格的に着手開始された。いうまでもなくわが国の近代美術は欧州美術の影響のもとに発展、展開してきたことは周知の通りだが、同様にわが近代彫刻の発展に関しても、明治10年代からの全く新しい西洋技法（塑造）および精神の導入移植があってこそ現代につらなる革新的な展開をもたらしたといえよう。従ってそれに対して、固有の伝統的な彫刻技法の上にかに接触交響しあって発展してきたかの観察が根幹となる。

昭和20年代は全般的な基礎的資料の調査と蒐集に費やされたが、それを集約する概観的な研究成果として、「明治の彫塑」（『明治文化史8巻 美術編』昭和31年）が挙げられる。続いて同研究員による大正昭和前期までの通史的論述として、「明治以後彫刻」（『日本美術全史下巻』美術出版社、昭和35

年)等がある。また明治以後の特殊形式として発展をみた「銅像—その時代的背景—」(月刊文化財67)もある。

外国美術の影響に関しては、この分野では明治末期から大正初年にわたるロダンによる影響が特に顕著であるが、その文献的、様式史的研究の成果として、「近代日本彫刻史のなかのロダン」(みづゑ739)「日本におけるヨーロッパ近代彫刻との交渉について」(「彫刻の森美術館開館記念展目録」昭和44年)等がある。

個人作家の調査研究として、昭和23年来着手してきた「荻原守衛(上)—その生涯と芸術—」(美術研究235号—以後現在まで執筆続行中)、「明治彫塑と長沼守敬」(学会会報697号)その他洋風彫刻家では、新海竹太郎、高村光太郎、中原悌二郎、戸張孤雁、藤川勇造、北村西望、建畠大夢、石井鶴三らを主とし、伝統的彫刻家では、森川杜園、竹内久一、高村光雲、米原雲海、山崎朝雲、佐藤朝山、橋本平八、平櫛田中らに関する調査研究の成果が発表されている。

この時期の彫塑団体活動に関しては「明治時代の彫塑団体青年彫塑会について」(美術研究184号)「日本彫刻会小史—岡倉天心と日本近代彫刻—」(美術研究190号)等の主要研究成果があるが、大正昭和前期における構造社や国画会彫刻部の活動について調査を続行中である。

戦後まもなくから現在にいたる「現代彫刻の動向」に関する調査研究は当所研究員によって絶えず努力が続けられている。

「彫刻界の動き(戦後日本美術)」(角川書店版『世界美術全集別巻』昭和39年)をはじめ、幾つかの論文、評論発表があり、「戦後彫刻と共に—彫刻応援団長の弁—Ⅰ、Ⅱ」(日動画廊「絵」91~92)など現代日本彫刻界推進に多少の貢献がある。

## C 工 芸

工芸部門においても実証的な調査研究および資料の収集・整備に努めては来たが、広範囲に亘るものであるから、主にわが国近世に重点を置き、なかでも中心となった陶磁・染織工芸に力をそそいで来た。

### 陶磁工芸

陶磁に関しては、柿右衛門、伊万里、古九谷、仁清などが主要であり、また問題の多い色絵陶磁を中心に、それに関連のある他窯や、中国明清の陶磁につき資料の収集・調査研究を進めた。

また近代陶磁は近世陶磁につながるものではありながら、従来あまり扱われることもなかったし、一方当部の事業である近代美術の調査研究の一部ともなるものとして、明治大正期の陶磁関係の調査研究も行なった。

こうした調査研究・資料蒐集の継続の他、昭和24年より当部において科学研究費を得て開始した「光学的方法による美術品の鑑識に関する研究」に参加し、本期間のはじめの間において、光学的方法の古陶磁に関しての利用可能な範囲、度合などの実験を試みた。それにもとづき顕微鏡写真、蛍光照射の利用価値、方法を知り得、古九谷、伊万里、中国明の彩磁などについて若干の資料も集めた。最近では古陶磁に関する光学的・化学的研究法も大いに進められ、専ら科学者の手によって研究が行なわれている。

なお、これらの他、伝統的技術の調査も行なって来たが、これは重要無形文化財の陶磁関係の指定、記録作成の認定などにつき資した。

#### 染織工芸

染織工芸史の研究は世界的に見ても未開拓分野で、本格的な調査研究が行なわれるようになったのは第二次世界大戦後であるから、当部においては、東京・京都・奈良の国立博物館、奈良国立文化財研究所、そのほか民間の研究所の研究者と協力して、基礎研究を進めている。

先ず上代から近代まで、国の内外を問わず、基礎資料の調査・蒐集・整備に努め、昭和35年には、わが国で初めての「日本染織年表（第一稿）」——油印——を作成し、現在は第二稿の作成途上にある。昭和40年41年の高雄曼茶羅の調査では、その地裂を担当し、染織遺品は皆無に近い平安初期の綾裂を精査して種々なる知見を得、特に従来は一種類の綾と思われていたものが、この時の調査で三種類の綾使用と判明、意義深い発見であった。

特に主力をそそいでいるのは近世染織遺品の調査研究、資料蒐集で、中でも近世染織品の主要な種類を殆ど網羅し、外来裂も多数含有、しかもそれらが極めて上質であるという資料的・芸術的価値の高い上杉家伝来の伝謙信・景勝所用服飾類100余点の精査を昭和34年以来続行している。これと平行して、他の大名家等に伝来した服飾類や東京国立博物館、京都国立博物館保管

の近世服飾類や近世染織品の調査研究、資料蒐集も進め、更に近世染織品の母体となった中国明の染織品（名物裂および名物裂系染織品）や南蛮船で舶載された欧州・インド・ペルシャ・シャム・南方諸島等の裂類の調査研究、資料蒐集も行なって来た。また昭和33年8月から昭和35年1月にかけて行なわれた増上寺の徳川將軍家墓地改葬に当っての発掘調査団に加って副葬品調査を担当して得た染織品関係調査内容は多量で、極めて貴重であった。

一方、近代染織は近世染織に多分に繋るものでありながら従来は扱われることもなかったため、当部近代美術の調査研究の一部ともなるものとして、染織技術、文様、服飾形態、室内装飾品等の面から、明治・大正・昭和の染織を調査研究し、資料蒐集も行なって来ている。

なお、これらのほか、染色工芸史研究の基礎ともなる伝統技術の調査も行なって来ており、これは重要無形文化財の染織関係の指定、記録作成の認定などに資した。

当部では、美術史上の重要な問題に関しては共同研究を行なっているが、「近世初期日本洋風美術の研究」「南北朝を中心とする日本中世美術の形成過程の研究」「日本16・7世紀における絵画と工芸との相関性の検討」等の科学研究費による総合研究、あるいは他機関の総合研究に工芸部門として参加し、多くの資料を得た。例えば高台寺、都久夫須麻神社、瑞巖寺などで漆工、金工に関する貴重な資料を集め得たし、また工芸意匠と絵画の関連などの新たな観点からの調査によっての新資料、知見など得るところが多かった。

工芸部門としては、積極的には限られた範囲での活動しか出来なかつたうらみがあるが、今後は更に工芸各分野に亘って資料の蒐集、整備を計るとともに調査研究を進めたい。

#### D 書 跡

戦前の美術研究所は書道史専攻の研究者を欠いていたが、昭和22年国立博物館附属美術研究所となるに及んで、書道史を専門とする研究員が迎えられ、ここに本格的な書道史研究の開始がみられたのである。

そこで「美術研究」にも書に関する論文が現われ出し、奈良時代書写絵因果経の書に関するもの（美術研究149, 150号）、寧一山についてのもの（美

術研究162, 169号)等を指摘できる。また単行本でも『墨蹟資料集』1～3(昭和24～26年)を編集刊行している。その他、斯学同好者の集会名筆鑑賞会(昭和24年～31年)も本所員が中心となり本所陳列室において開催され、稀観の古筆・墨蹟等が展観されて書道史の研究のみならず書芸の実技の面にも益するところ尠くなかった。

昭和27年、現在の東京国立文化財研究所となって、書道史担当者は、美術部第一研究室に属した。そうして、平安時代仮名書道の研究・藤原時代の書道と文学・古訓点の研究等の研究題目が掲げられ、醍醐寺五重塔天井板落書の研究・青蓮院文書の平安時代仮名消息の研究等が行なわれ、以後この線に沿って発展して種々の研究題目や研究対象がつきつぎに現われる。上記のうち、特に醍醐寺落書の研究は諸方面の同塔の研究と共に『醍醐寺五重塔の壁画』として発表刊行され日本学士院恩賜賞をうけたものである(昭和35年)。

なおまた、この落書の研究の如くに、書の研究が他の美術部門の研究と並んで総合的研究の一環として行なわれたのが本所における書の研究の一特色であって、上記のほか特に科学研究費による研究にそれが著しく、日本美術における宋元明の影響(33・34年)・十二世紀を中心とする日本美術の諸相の検討(昭和35・36年)・藤原時代における古典様式の成立の研究(昭和37・38年)・南北朝を中心とする日本中世美術の形成過程の研究(昭和44・45年)における書の研究がそれである。

次に研究法の上で特記すべきものは、書蹟を従来の如くただ肉眼で観察するに止まらず、科学的・機械的方法を応用したことである。これは他の部門と共同で行なった『光学的方法による古美術品の研究』(昭和30年)の一部であるところの、御物粘葉本和漢朗詠集等に対する顕微鏡による筆法の性格的特殊性の検索、また王羲之喪乱、孔侍中兩帖に対する同じく顕微鏡による双鉤填墨に関する検索にみる事が出来る。

書道史に関する資料の収集・整備としては、しばしば近畿地方に出張して同地方に多く遺存する書道名品を撮影するのは勿論、東京近辺でも諸博物館、美術館等に随時出張撮影を行なった。また京都御所御物の書道資料撮影の特別な許可を得る事が出来、京都高山寺においては唐紙資料を多く採訪し、また科学研究費(39・42)をうけて特に優秀な手鑑を諸所に採訪撮影し、古筆資料の収蔵を質量ともに大いに増加したものである。

次に、別方面の研究としては「平安末期・鎌倉初期に亘る書道変遷の研究」の題目があり、藤原俊成・同定家・西行の特異なる書蹟が扱われている。また古筆、特に古筆切に対し学術的研究をむけ、新資料によって絵巻物の研究・国文国史研究に寄与した業績がみられ、蜻蛉日記絵巻の詞書が発見されたり、平治絵巻の詞書の書によってその成立時期が論ぜられたりしている。

更に、書道研究の面に加えるに実践的効果をあわせ、古文献読解等にも必要な知識である異体字の歴史の変遷に着眼して、時代においても範囲においても広汎な材料から異体字を採集し、これを編年して一覧に作成する努力もつづけられ、これに対し昭和46年度科学研究費が交付された。

最後に本所の公開学術講座において書の題目が取り上げられたのは、46年度「散文中における和歌の書式」であって、意外に様式の多い和歌の書式を指摘し、それらの間の発展とその経路を推定したものであった。

## E 建築

建築、特に古代、中世の建築史に関する調査研究は、その部門の専門研究員により極めて多くの成果があげられた。すなわち平安時代までの住宅、宮殿、都城、神社、寺院に関し、主として諸資料の収集、整理と研究を行ない、文献的研究分野において独自性を発揮し、「寝殿造邸宅に関する造営文書」(美術研究184号)や「神護寺諸堂記の修正」(仏教芸術37号)をはじめ年中行事絵巻や信貴山縁起などにあらわれた建築について考証した。他方建築遺構、特に奈良、平安時代の宮殿跡や大阪四天王寺、平泉観自在王院跡などの発掘調査に従事し、その間『大極殿の研究』(平安神宮、昭和30年)と題する研究書や『薬師寺』(東大出版会、昭和35年)『唐招提寺』(美術出版社、昭和33年)等の寺院建築に関する解説書を刊行したほか、飛鳥、奈良時代から平安、鎌倉時代にわたる建築史の概説をも執筆、建築史研究に寄与するところが大であった。

### (2) 東洋美術・西洋美術

#### 中国

当研究所の中国絵画史の調査研究は、宋元明清画家の作品および伝記資料の蒐集整理を継続的に行なうことを根幹とする。

過去20年間に行なわれた調査先の主なるものを挙げれば、皇室御物、公私の博物館・美術館としては東京国立博物館・京都国立博物館・大阪市立美術館・万国博美術館・根津美術館・藤田美術館・徳川美術館・正木美術館・本間美術館・静嘉堂・有隣館・黒川古文化研究所、寺院では東福寺・相国寺・聖福寺、個人蒐蔵家としては山口謙四郎・橋本節哉・小川広巳・武藤金太・深海 徹・橋本末吉・藪本莊五郎・住友寛一・猪熊信行・守屋 正・吉原一・井上房一郎・小曾根均治郎・吉沢兵左・兩宮 実・組田昌平・江田勇二の諸家であり、多くの新資料を獲得した。以上の国内所在中国画の搜訪調査に対し、昭和35・42・45・46年には台湾故宫博物院、張群・林伯寿・張伯謹3家所蔵の中国画、昭和43年には米国所在の中画画を調査した。

研究成果の公表されたものの主題を時代順に見てゆくと、文人画勃興期の北宋の墨竹、南宋画院の異色画家梁楷、宋元代水墨画、明清時代の潘賜・邵宝・劉節・陸復・王誥・李士達・徐渭・董其昌・李日華・倪元璐・祁豸佳・戴明説・呉宏・華岳・金農・鄭燮・錢杜らの作品と伝記、来舶清人画家等を教えることができ、精細なる新知見を提示したものが少なくない。また昭和43年10月7日クリヴランド美術館で行なわれた元代美術のシンポジウムに出席し、昭和45年6月、台北における中国古画討論会では、元末人物画と禅余画家について発表した。

また他の機関との研究の交流も活発で、京都大学工学部を中心として行なった居庸関の総合研究には当研究所員も図像学の分野を担当し、同雲台の拱内に浮彫されている曼陀羅、四天王などに関する図像の特色を明らかにした(村田治郎編『居庸関』第1巻)。この居庸関の共同研究に対しては、昭和34年5月日本学士院賞が授与された。

## 西域

今世紀初頭における西欧各国の西域探検事業に伍して、我が国から大谷探検隊が派遣され、貴重な幾多の遺品が齎らされて、一部が東京国立博物館東洋館に保管されていることは今日では周知のことであるが、戦後しばらくはその所在すら確かめられていない状況であった。西本願寺から竜谷大学に納められた尨大な資料により、古文書、経典類については早く研究が進められていたが、美術面におけるそれは久しく立遅れていた。戦前、現在の韓国国立博物館および旅順博物館に移されたものを除いて、国内に存在したものの

所在を求めることから、戦後の西域美術研究は出発したといっている。ようやく旧久原氏蔵品の所在をつきとめ得てから、橘氏所蔵の存在の確認まで、更に数年を要したのであった。

美術部における西域研究の歴史は長いが、一貫して行なって来たのは、この「大谷コレクションの研究」であった。同コレクションは、探検家の帰国当時刊行された『西域考古図譜』ないし『新西域記』によって、殆んど西域全域にわたる活動の成果の多くが公表されたが、同隊が仏教隊によるものであったため、経典類に重点がおかれて、美術品については第二義的に扱われたのはやむをえなかった。この諸外国に例のない特殊事情から、発見地についても詳細な記述がないという不備があり、学術的整理を要する問題が残されていたのである。従って本研究においては、順次判明した所蔵を追って、鎌倉、大阪、東京、名古屋、熱海などで写真撮影による資料の収集につとめるとともに、実物に即して調査を重ね、韓国と旅順のものについてはそれぞれの博物館の図録類により、また外国探検隊の図録報告書等を参照して研究を進めてきた。

絵画では、壁画断片についてミーラン第3、第5古址、キジル洗足洞、マヤ洞、クムトラキンナラ洞、ベゼクリク第3、4、8、11、19、20の各窟寺に原位置を比定するとともに絵画史的考察を行ない、ヘレニズム、イラン、アフガニスタン、インドおよび中国などの影響を受けながら西域独自の発展をとげた個々の主題について多くの解明を得た。絹絵では唐代の美人画の精品である胡服美人図・伏羲女媧図など、熱海美術館蔵樹下美人図の大作をはじめさまざまな用途に利用されたと目される紙絵類、多種にわたる板絵類においても詳細な検討を行ない、あるいは裏文書における問題提起などを含めて多くの寄与をなした。

彫塑では恐らくわが国に現存する最古の仏教遺像であり、且つ西域の金銅仏として他に例のないコータンの仏頭について、ガンダーラ的な容貌に加えてパルティアとの関連を思わせる製作技法、更に肉髻内に仏舎利を安置するという、塔と像崇拜の二元性を備えた性格を指摘した。その他、コータンの小金銅像、テラコッタの小像、クムトラの塑造菩薩頭部などについての研究も成果をあげた。

工芸では現在知られる類品中で最も精巧な製作になる木胎布張り彩画油色

の舍利容器について、ササン系の装飾性と伎楽人物を画いた絵画的構図を備えたこの遺品がクチャヤ芸術の最盛期である7世紀に置かれるべきことを論及した。その他アスタナ出土の花樹対鹿文錦、天馬文錦のような染織史上貴重な例を含む多くの染織品や、明器としての俑および日常器具に至るさまざまな種類の金属、木漆、土製品など対象の拡りが大きかった。

一方諸外国の探検隊による蒐集品については、ドイツ隊、英国隊による図録、報告書類の刊行があり、十分な記述もあって間接資料として常に座右に置かれるものであったが、外国への渡航が可能になって以来実物に接する機会を得て、研究面に著しい飛躍をとげた。すなわち未刊のペリオの日記・調査録に基づく同隊の行動と成果の概観は従来空白を埋めることができ、またその蒐集のいくつかについての論文も発表された。ベルリン、ロンドン、ニューデリーにおける実物に即しての写真資料も増え、研究結果も著々公表された。なお従来未公表のソ連探検隊の収集品についても、近年2回の展覧会に出品された資料によりその一部が確認され、西域美術に新しい知見を加えることができた。

なお当部門で強力に推進すべきものに国際協力がある。当部では早く昭和28年にパリのギメー東洋美術館と資料交換を行ない、ペリオ撮影の原板よりの敦煌石窟346枚の焼付写真をはじめ、未刊のトゥムシュク、キジル、クムトラ、ドルドルアクル、スバシの各遺蹟の写真243枚の寄贈を受け、貴重な資料としてその後の研究に資するところ極めて大であった。昭和42年にはレニングラードのエルミタージュ博物館より同館所蔵の中央アジア西部、東トルキスタン、カラホト、敦煌の写真149枚の交換寄贈を受けた。今後諸外国とのより密接な連携を保ち、資料の収集をはかると共に研究を進展させて行きたいと企図している。

なお敦煌についての研究は早くから進められ、石窟の編年史などに成果をあげていた。石窟の資料はペリオの現地撮影になる原板の焼付写真をギメー東洋美術館から贈られ、また1950年代の終り頃中国で刊行された図書、図録類の殆んどを網羅する集積があり、1958年開催された敦煌芸術展に際しては敦煌文物研究所より未刊の「敦煌莫高窟修建年代表」の複写を許されるなど資料の交換に見るべきものが多かった。

絵画については早く米国所在の敦煌壁画断片の紹介が行なわれたが、その

後資料の増加とともに進展し、説話表現の展開、変文と絵解の問題などがとりあげられ、スタイン本、ベリオ本の特に牢度叉闍聖変の説話と絵画化の問題を検討した労作がある。また従来未発表の資料についての紹介も活発に行なわれ、幡画仏伝図やギョー東洋美術館の阿弥陀浄土図断片以下の絹絵類、弥勒下生経変白描粉本など発表があり、敦煌画研究に寄与した。

## インド

わが国では従来インド美術に対する関心が乏しく、研究者も稀であったことが憾まれるが、その間にあって当研究所では、既に戦前からインドおよび東南アジア美術の調査や写真撮影を行ない、研究資料の収集につとめてきた（『印度および南部アジア美術資料』、当研究所昭和14年）。戦後研究所の新組織発足にともない、インド美術並びに仏教美術の研究は、新たに専門研究者の担当によって、顕著な成果を挙げるにいたった。すなわちインドの仏跡や美術の現地調査を実施し、仏像の起源その他インド古美術乃至東南アジアのインド系美術に関し、豊富なインド学や仏教学の知識に基づき、本格的な研究を推進して学会をリードした。なかでも仏像の起源については、その発生過程や発生時代を中心として従来の諸研究より一歩を進めた独自の見解を纏め、かつ関連する諸問題の考察をも加え、これを公刊した（『仏像の起源』岩波書店、昭和41年）。なおこの研究に対しては、昭和42年に朝日賞が贈られた。そのほかインドおよび東南アジア美術の紹介、普及に絶えずつとめ、パキスタン古代美術展、インド古美術展の開催に当っては、専門の学者としてこれに参画し、その解説にあたり、かつそれら美術展の図録を作成公刊し、乃至作製に主導的役割を果たした。インド美術関係の研究や研究資料の収集は、東洋乃至日本の特に仏教美術を研究する上で、極めて重要な関連を持つものであり、従ってこの面の充実にはたえず意を用いてきた。

## 西洋

本研究所所蔵の西洋美術に関する文献と写真資料はことに1920年代までのものに貴重なものが多いが、それ以後、戦争中から戦後にかけては西洋美術研究資料の購入も寄贈もえられない中断期があって、新しい研究の再出発までに他部分に比べて多少長い停滞を余儀なくされた。しかしその間、戦前に

入庫した文献資料の再整理が徐々に進められていたことを記しておくべきであろう。

日本における西洋美術の研究は、大別して国内所在作品の調査研究と、文献的研究との二種に分けられる。前者については旧松方コレクションを中心として設立された国立西洋美術館を中心とする研究グループに加わり、主に印象派以後の諸作品の調査に数回にわたって参加した。その際本研究所在が戦前に収集してあった展覧会目録等が貴重な資料を提供したのである。

文献に基づく研究については16世紀以降19世紀までの絵画を中心とする研究が所内研究会での発表、あるいは所外での著述活動として行なわれてきたが、それは次のような諸項目に集約できる。

1) 16世紀マニエリスム。イタリアにおけるその傾向だけでなくネーデルランド、フランス、スペインにおける傾向を研究した。

2) 17世紀バロック芸術。絵画のみならず建築を含めたこの芸術様式の総合的性格を考慮した研究を行ない、外国の基本文献の翻訳紹介も行なった。16世紀におけるスペインのグレコ、17世紀のベラスケスの諸作品の図像解釈についての紹介も行なった。

3) ゴヤを中心とする18世紀から19世紀への転換期の画家、ブレイク、フェスリ、ダヴィッド等の研究。

4) 19世紀中葉のフランス絵画、クールベ、コロー、ミレー等の研究。

なお研究員の海外出張に伴って、フランス国立図書館版画室、ブリュッセル国立図書館、ライデン国立人類学博物館などにおける調査によって日本初期洋風画とヨーロッパ美術との関連の直接の媒体となった西欧の版画を数多く発見し、また川原慶賀の在外作品の綿密な調査も可能になって、ここに新しい研究の国際的交流の段階を迎えようとしている事も附加しておくなければならない。

### Ⅲ 芸 能 部

#### 1. 沿 革

芸能部は、昭和27年4月、文化財保護委員会無形文化課の起案により、当研究所の研究部の一つとして設置されたものであるが、東京芸術大学音楽学部別科教室2室（8坪）を借用して発足したのは10月であった。専任研究員2名、1週1日出勤の非常勤研究員3名、臨時筆生1名で、組織上の演劇・音楽舞踊・郷土芸能の3研究室を構成したわけだが、1室に3名分の机・椅子と書棚を置くと、それだけでも窮屈になった。早速、寒冷期を迎えて、中央に大きな角火鉢を据えると、もはや身動きもできない状態であった。炭火による一酸化炭素中毒症状を起こすこともしばしばであったので、次にはだるま型の石炭ストーブが据えられた。この別科教室というのは、邦楽科の教室または練習室として用いられていたもので、琴・三味線はもちろんだが、ピアノの演奏も絶えず、防音設備のない木造二階建ての階下のこととて、たまに訪れる人にとっては、天来の妙音とも聞こえたようだが、終日入室する部員にとっては、騒音としか感じなかった。なにぶん借家人のこととて抗議もならず、ただただ辛抱して忍耐力の養成に努めるだけであった。間もなく専任研究員は3名となり、後には職階制の変動などがあって、臨時筆生より行政職への切り換えにより、定員が2名増加したが、それ以後の増員はなく、最近、行政職から研究職への転換が認められて、研究職4名、行政職1名となったものの、依然として少人数によって広範な研究を分担する態勢は続けられている。この芸大教室時代は10年間続いたが、この間まだ部長の定員が認められず、東京芸術大学音楽学部長が芸能部長を兼任するのが例となっていた。この期間を芸能部の第一期とすれば、正に揺籃期であった。

昭和37年7月、保存科学部が新庁舎に移るに及んで、東京国立博物館構内の旧保存科学部庁舎に移転することになり、木造平家建て一棟40坪ではあるが、初めて三室が分離し、ほかに資料室と機器操作室と1坪の録音室とが設

置されることになった。芸大教室時代に比べれば格段の向上であり、環境もよく快適であった。ただ専用トイレがなく、雨の日は傘をさして保存科学部庁舎や博物館へ駆け込む始末であった。また夏は群集するやぶ蚊に悩まされ、冬は隙間風が身にしみ、石油ストーブの石油を本館から毎日運ぶ労苦も続くなど、予想しなかった住への不満は次第に募って来た。鳩が天井裏に侵入して羽虫を落としたり、室を仕切る板壁の間に転落して救出に骨を折る騒ぎも頻々として起こり、侵入口に板を打ちつけて、シャットアウトせざるを得ない事件もあった。訪問客の中には同情を寄せる人もあり、写真入りで新聞に取り上げられるに至り、保存科学部の増築と共に、庁舎新設の案が急速に実現されることになった。

昭和44年1月、次年度予算の復活折衝において、ついに概算要求が通過し、初めて多年の住居問題に終止符が打たれることになった。早速、保存科学部との共同会議によって庁舎新設までの諸問題が研究された。まず新庁舎予定地内にある芸能部庁舎の取りこわしのため、芸能部の仮住居の問題がある。これは保存科学部の部長室と会議室とアトリエの一部が提供され、美術部の陳列室を借用することによって解決し、6月7日に芸能部は二度目の移転となった。今度は手狭でも一年間という先の見える辛抱であり、木造とは異なる鉄筋の庁舎は正に初体験であった。しかし、いよいよ旧庁舎が取り壊されるのを見た時は、懐旧の情で感無量なものがあつた。整地作業が終つて、8月の起工式は台風の通過時に行なわれたが、着工後は順調に、日々に進捗する建設の響は快く胸を打つた。

昭和45年4月、新設成つた庁舎への三度目の移転が完了、ここに冷暖房完備・眺望絶佳の芸能部研究室が実現した。17年余の耐乏期間を経て初めて夢が現実となつただけに、その喜びは一しおであつた。新庁舎三階に3研究室のほかに、部長室・図書室・資料室と視聴室・録音室・調整室の特別3室を擁し、視聴室に舞台が設けられた。5月の竣工記念式に続いて、6月6日には芸能部の舞台開きとして、坂東三津五郎丈が「七福神」を踊つて新しい出発を祝福された。芸大教室時代の第一期に続く旧保存科学部庁舎時代を第二期とすれば、この新庁舎での業務開始によって、第三期に入ったことになる。研究の面においても新しい段階に入り、新施設を利用しての能率的作業により、研究業務の飛躍的発展が期待されるに至つた。

しかし、増員の望めない現在にあっては、面積と人員の比率からは過疎地帯である。また各年度の予算規模は依然として小さく、研究成果の刊行によって大半を費消するため、多額の資料購入は望めず、財政的窮状はなかなか解消されない現状である。ただ救われるのは文部省研究助成課より交付される科学研究費であり、調査研究活動の章に詳記するとおり、昭和35年度には、明治大正における芸能資料として重要な安原コレクション邦楽レコード5600枚を購入し得た。その他、後述する諸研究の申請により、多くの研究資料や撮影機・録音器などの機器も追々増加し、資料室を充満させることができた。なお新庁舎の施設整備の段階で、録音・転写などの中心的操作が行なえる調整台が設置されたことは大きな収穫であった。これらの施設により、従来のように他の機関の施設を借用することなく、自主的に必要な演奏を企画し記録し得ることになった。すでに杵屋栄左衛門らによる歌舞伎囃子や、田中一次・一噌正之助ら各流の能管、鏡味小仙一門による古典大神楽などを録音し、これらの資料の増加を計っている。

さて、研究成果の公表としては、刊行と講演会があるが、刊行費を一般研究費より捻出することはかなり困難な業であった。これも調査研究活動の章で記述されるとおり、刊行物の第一は「標準日本舞踊譜」であった。昭和32年ごろから日本舞踊各流について、その型をとり、譜語と記号とによって表現する方法が研究された。譜語の案出またその整理のためには部員一同集結し、座敷を必要とするので旅館に合宿することもあった。かくて型の撮影から譜語の解説、楽譜の製作、記号の準則の決定、曲目別に分担して舞踊譜の作成に至るまで、かなりの時日を要したが、昭和35年には創芸社より刊行する運びとなった。その後も研究は続けられ、昭和41年には改訂版が刊行された。最近では、日本舞踊の基本練習のためのテキストとして利用する舞踊家も現われているが、なお研究は続けられる予定である。

次に、先述の安原コレクションの目録の刊行があるが、これも別記のとおり、昭和40年に義太夫節の部が第1巻として刊行され、演劇の部が第2巻として昭和45年に発刊、引続き音楽の部や巷間芸能の部が第3・4巻として刊行される予定である。また刊行費節約のため、手書きのまま印刷製本された「芸能の科学」1・2号があり、「四世鶴屋南北作者年表」と「鮫の神楽台

本集成」が公表されたが、「芸能の科学」第3号は平凡社より発刊されることになり、芸能論考1が公表された。

一方、公開講演会が実現に至るまでには、次のような段階があった。すなわち昭和31年4月7日に第1回が持たれた「実演による芸能研究会」である。この時は博物館大講堂において八王子近郷の芸能が実演されたが、第2回は昭和33年5月17日に、同じく博物館大講堂において、西川流車人形家元連中との共催、東都新内連盟と民俗芸能の会の後援により、「車人形と民謡」の実演が催された。演目は新内による「三番叟」と「関取千両轍」、民謡「念仏唄と童唄」、説教師による「熊谷館騒動」桂姫門前払いの段であった。そして第3回が昭和33年の開所記念行事として、芸能部が担当した10月17日の日琉舞踊の会である。産経新聞社と沖縄芸能同人会の後援を得て、祝儀物・男物・女物・通い物・娘物・打組物などに分類したおのおのについて、琉球舞踊と日本舞踊とを交互に演じて見せる豪華な研究会であった。

以後、開所記念行事として芸能部が担当したのは、昭和35年、桐竹紋十郎の文楽人形の実演を加えて、安原コレクション邦楽レコード購入の披露を行ない、昭和39年、「関東の神楽能」を東京文化会館ホールに催し、昭和42年、「黒川能」の講演と実演を行なった3回があること、付録欄に掲げたとおりである。そして、昭和42年度より毎年朝日講堂を借用し、朝日新聞社の後援を得て公開学術講座を開くに至り、昭和46年度までに歌舞伎2回、日本舞踊・民俗舞踊・神楽各1回と芸能種目別にそれぞれの技法をテーマとして5回を重ねた。詳細は付録欄に掲げる。

次に、発足以来、科学研究費補助金の交付を受けた研究題目を一括する。

昭和30年度 「翁の総合的研究」(総合)

能・近世邦楽・人形劇・民俗芸能などにおける「翁」の録音・撮影・記録調査を各地に行ない多くの資料を収集した。ことに奈良坂の「翁」を初め、春日若宮おん祭および呪師走りの「翁」、伊豆半島各地に残存する能楽系統の「翁」などの資料はかなりの分量に上り、部内の研究会において発表されたほか、学術誌などにそれぞれの成果が発表された。

昭和31年度 「能楽の音楽的研究」(各個)

昭和32年度 「能楽史料の総合的調査研究」(総合)

昭和32・33・34年度 「未翻刻歌舞伎脚本の研究」(各個)

- 昭和34年度 「歌舞伎舞踊古曲の復元に関する研究」(各個人)
- 昭和35・36年度 「浄瑠璃の音楽的理法の研究」(機関)
- 昭和35・36年度 「近畿地方に残存する風流踊とその歌謡の研究」(各個人)
- 昭和37年度 「歌舞伎画証資料の研究」(各個人)
- 昭和38年度 「日本古典芸能の単元構成の研究」(各個人)
- 昭和39年度 「小町踊りとその歌謡の研究」(各個人)
- 昭和42年度 「歌舞伎の演出・技法の研究」(機関)
- 「能の小段構成の研究」(各個人)
- 昭和43・44年度 「寺院芸能の研究——声明を中心として」(一般)
- 昭和44年度 「歌舞伎囃子付帳の研究」(一般)
- 昭和45年度 「沖縄の舞踊技法とその分析研究」(一般)
- 「近松周辺の浄瑠璃作者の研究」(奨励)
- 昭和45・46年度 「歌舞伎演技譜の研究」(一般)
- 昭和46年度 「能の脚本史の研究——二場形式の成立について——」(奨励)
- 「語り物芸能の研究」(一般)

#### 無形文化課および国立劇場との関係

芸能部の誕生は、文化財保護委員会無形文化課の起案によるものであり、発足当初より併任職員として、無形文化課の施策に参画していたが、まず昭和29年には、重要無形文化財の指定および保持者の認定の基準や、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財の選択基準の作成に参与した。また昭和30年には、芸能施設調査研究協議会が発足し、これが国立劇場設立準備協議会に発展し、その答申によって国立劇場の設立が具体化され、昭和39年8月、三宅坂パレスハイツ跡に国立劇場建設の起工式、そうして昭和41年11月の開場式に至るが、この間、劇場の規模・組織・上演種目その他劇場設立に要する種々の問題の研究に当って全面的に協力した。当初の芸能センター計画では、芸能部がその中心的存在になる案であり、その後の劇場公開中心案により、研究調査部門が縮小される段階に至ってもなお、芸能部を国立劇場へ吸収する案は、しばしば反復抬頭したが、結局、極度に縮小された調査部門は、上演に関する資料調査に主力を注ぐものであり、伝統芸能全般の基礎的研究を目標とする芸能部の立場とは異なる機関であることが明確になった。すなわ

ち両者の関係は、博物館と当研究所美術部との関係と相通ずるものである。もちろん国立劇場開場後も、その運営への協力は絶えず続けられており、刊行物に関しても、連絡協定が行なわれている。無形文化課との関係も従前と変ることなく、三者それぞれの立場において緊密な連繫が保たれ、協力の実が挙げられている。

## 2. 調査研究活動の概要

芸能部の各研究室は、人員寡少のため、随時、他の研究室員の応援参加によって作業を進めることが多い。以下、芸能部が制定した芸能の分類の部門別に代表的研究を摘出して概要を述べる。

### (1) 芸能一般

#### 寺院行事の研究

寺というと、大半の人々は葬式や年忌を思い浮かべるであろうし、別の目で見える人も、伽藍諸堂の建築や、壇上諸尊の彫刻に心をひかれるにとどまるのが現状であろう。しかし寺院本来の任務に、年々月々に定められている法会の厳修があることを忘れることができない。ただこの方は、寺外の者の理解に時間がかかる。建築や彫刻は、素人目にしても、一目見ただけでそれなりの感動を受けて帰れるが、法会の場合は、長時間の参観聴聞に耐えなければ首尾一貫した感動がなく、それもその次第や内容についての予備知識が全くないと、歯が立たないことが多い。

しかし、寺院行事の研究解明は、日本芸能研究の上で絶対欠くことができない手続きの一つである。たとえば、修正会・修二会等の春迎えの行事には、農耕に結びついた民俗芸能との深い関係が見られる。また学会における講問の論議や、涅槃会等に見られる講式は、平曲・曲舞・能等の語り物の祖形を直接受けついで発達をとげたもので、音楽史上重要な地位を占めている。また呪師の作法をはじめとする法会の所作には、舞踊史・演劇史上注目すべき多くの点を指摘できる。

こうした理由から、芸能部の音楽舞踊研究室では、寺院行事の研究を志し、

昭和36年以来、多くの寺院で実地調査と録音・写真による記録を行ない、その解明を実施しつつある。その主なものを抜き出して以下に掲げよう。

まず修正会・修二会の代表的法要は、悔過法<sup>けいかくほう</sup>であるが、そのもっとも大がかりなものに、お焚松またはお水取りと言われる東大寺の修二会がある。これは14日間にわたる大行事で、毎日8時間から10時間を費す法要なので、調査記録にも長年を要したが、ひと通りの把握ができたので、ビクター・レコード「東大寺修二会観音悔過（ステレオ6枚）」を監修し、これに4冊の解説書を付して昭和46年度芸術祭に参加し、優秀賞を獲得した。またさらに詳細な2000ページ以上にわたる記録をまとめ、4冊の報告書として公にする予定で、その第1冊は昭和48年に刊行することになっている。別に、その声明の音楽的記録も刊行の予定をもっている。

なお悔過会<sup>けいかくかい</sup>については、花会式<sup>はなえしき</sup>と呼ばれる薬師寺の薬師悔過<sup>やくしのかい</sup>、行いと呼ばれる法隆寺金堂の吉祥悔過、同寺夢殿の十一面観音悔過、西円堂の薬師悔過、新薬師寺の薬師悔過、東大寺大仏殿の如意輪観音悔過、中宮寺の十一面観音悔過、西大寺の仏頂<sup>ぶつちやう</sup>悔過、長谷寺の十一面観音悔過などについて調査を行ない、さらに、著しく民俗芸能的色彩を帯びた大分県岩戸寺・成仏寺・天然寺の薬師悔過、三重県正月堂の観音悔過、岩手県毛越寺の常行三昧供等についても、研究の手を進めている。

次に学会<sup>がくえ</sup>について調査した大きなものに、長谷寺における真言宗豊山派<sup>ぶせん</sup>の伝法大会<sup>でんぽうたいえ</sup>、延暦寺における天台宗の法花大会<sup>ほつけたいえ</sup>がある。いずれも全国から多数受験の僧侶が集まって、数日にわたり大がかりな論義を行なうのだが、前述のようにその論義は、語り物として受け取ることができる。なお、東大寺における華嚴宗<sup>ほごえ</sup>の方広会、薬師寺（または興福寺）における法相宗<sup>じおんね</sup>の慈恩会も、日数こそ一日だが前掲の大会と同じ性格の伝統正しい学会で、比較対照の上で重要な資料を得ることができた。また延暦寺の別請<sup>べつしやう</sup>堅義会<sup>けんぎかい</sup>は、法花大会の試験官となるための資格試験のようなもので、堅者<sup>けんしや</sup>（受験者）は七十歳近い老僧、探題<sup>たんてい</sup>（試験官）はさらに高齢の座主であり、それが完全な徹夜で論義を行なうというもので、法会のきびしさが今に絶えぬことを立証するものであり、多くの寺院が観光や俗信の対象と化しつつあるとはいえ、今ならまだ研究解明の道があることを確信させる。

なお調査・記録を行なった法会で論義を用いるものに延暦寺の天台会・霜

月会、延暦寺横川の元三会、寛永寺の元三会、東大寺の聖武天皇御忌会・良弁忌、などにおける法花八講・最勝十講・三問一答論義があり、講式を用いるものに延暦寺横川の六道講式がある。

以上のほかに、調査を行なった主な法会に、密教行事の花ともいふべき延暦寺の7日間の御修法、在家信徒との交流を保ちつつ修されている光明寺の十夜念仏法要、遊行寺のお滅灯法要、新勝寺の落慶法要の曼陀羅供、法隆寺・四天王寺の聖霊会、増上寺の法然上人御忌会、万福寺の開山遠忌など、天台・真言・華嚴・法相・聖徳・浄土・時宗・黄檗宗など諸宗派に及んでいる。

この他の小法会については記述を省くことにするが、これだけ広範囲に、諸宗諸寺等にわたって全国的に調べた例は、仏教学方面でも今までに例がなく、いわば芸能研究上全くの新分野を開拓したものと言うことができる。

#### 安原コレクション邦楽レコードの研究

昭和35年度の科学研究費「浄瑠璃の音楽的理法の研究」によって、神戸市須磨に在住の故安原仙三氏所蔵の邦楽レコード5600枚を購入し得たが、まずこの膨大な資料を須磨の安原家から破損せぬように運搬すること、次にこれを格納するためのレコードボックスの調整が当面の研究課題であった。前者については、美術品運搬と同様な配慮により入念な包装を施した後、運送会社のキャリアに頼ったが、後者については、NHKなど他の機関の保存方法を調査の結果、木製けんどん蓋付きのガラス戸棚を調製した。しかし、格納する前に内容の調査を必要とするので、この間、戸棚の置き場所については美術部の陳列室の一部を借用し、消毒保存措置については、保存科学部の助言を得た。かくて取り敢えず簡単な内容の調査と枚数計算を済ませて、同年末の安原コレクション収蔵披露の講演会に臨んだ。

目録出版に際しては、まず安原コレクションの過半数をしめ、もっとも特色のある義太夫節の整理から着手された。これより先、各レコードを聴取して所要事項を記入するための音盤カードの作製があり、その記入規定92条を決定するために諸種目のレコードを試聴しての検討が重ねられた。さらに実施の段階において生じた問題は実施要領を別に設け、これまた44条に及んだ。また上記条項の運用に必要な別表数種を各研究室が分担して作成した。(1)音

盤分類表は、その作成要項に示すように、芸能の種目の分類表であり、他の資料たとえば図書や録音テープなどの分類にも共通するものなので、芸能部の芸能種目分類の基本的態度を公示するものとして重要な表である。(2)題名場名表も、他の資料整理にも共通させるように、統一題名と場面転換のある演劇的種目における統一場名を定めたが、これらの中には従来の呼称とは異なる呼称も表われた。(3)音盤題紙識別表は、題紙の様式を分類整理して様式記号を定めたが、イヌ・ワシ・ラクダなどの商標名にも番号を付し、図示する作業も行なわれた。(4)奏演者代数表は、奏演者の芸名が襲名などにより変更するので、奏演当時の芸名が何代目であるか、その前名と襲名年代、その後の改名などを一表にして示す必要があるため作成された。

この間にレコードの聴取とカードへの記入が進行し、義太夫節が完了した時点で、「音盤目録Ⅰ」の刊行となったが、配列順位を定めるに当って、本流義太夫・女義太夫・素人義太夫のうち、本流義太夫は主奏演者の年齢順としたため、安原コレクション整理用の義太夫節主奏演者配列表を作成する必要が生じた。さらに題名索引・奏演者索引・詞章索引を付し、昭和40年度の発刊に至った。

引続き、義太夫節以外のレコードについては、能・狂言・歌舞伎・新派などは演劇研究室、雅楽・声明・義太夫節以外の近世音楽などは音楽舞踊研究室、落語・講談・浪花節・声色などの巷間芸能は郷土芸能研究室がそれぞれ分担して整理を進め、昭和45年度に、演劇の部が「音盤目録Ⅱ」として刊行された。引続き「音盤目録Ⅲ・Ⅳ」刊行の準備が進められている。

## (2) 演 劇

### 能楽技法の研究（「能楽技法研究会」の成果）

およそ芸能の研究には、実際の奏演に関する技法の研究を欠くことができない。脚本の研究の一つにしても、作者の生没年月や作品の成立年月を決定する程度のことで手をとどめればともかく、作品の内容に立ち入る場合には、それが奏演の場でどういう具体性をもつかを考えないまま論を展開しても、芸能研究の上では、一種の空論となり、その価値は低い。

特に能や狂言のように、脚本・演出・奏演のすべてにわたって強固なモザイク的構造を持つ芸能では、技法の骨組みをつかまなくては、なに一つ研究

が進まないと言いつけても過言ではない。

ところが能のばあいは、奏演者がシテ方・ワキ方・狂言方（アイを勤める）・笛方・小鼓方・大鼓方・太鼓方の七つの専門に分かれ、さらにそれぞれがいくつかの流派に分かれていて、全部で24流が現存している。その一つ一つの流派ごとに、楽譜・舞譜等の奏演規範を異にし、それぞれに特色のある技法をそなえている。実際の奏演は、これらの流派がいろいろに組み合わせられて行なわれるので、まことに多様なことになる。

以上のような実態からその解明はかなり面倒で、豊富な技法上の知識を必要とするのだが、研究者が個々にそれを学習するのではきわめて能率がわるい。そこで、当研究所芸能部の音楽舞踊研究室が中心となって、所外の若手の芸能研究者にも呼び掛け、所内6名、所外14名で昭和42年に「能楽技法研究会」を結成した。研究集会は原則として週1回4時間とし、3年間の合同研究を行なったので、相当の成果を上げることができた。研究内容は、ほぼ次の通りで、能の奏演規範のほぼ全域をカバーし、その技法の骨子についてかなりの程度の知識を体得することができたのである。

I 謡 謡の発声・発音の原理。コトバのイントネーション。観世・宝生・喜多3流の謡面解説法と奏演技法。音階と旋律法。拍律（いわゆる地拍子）の原理とその実際の奏演技法。謡における劇表現術。

II 囃子 能管の譜の構造原理。打楽器の譜の構造原理。手組ミ分析とその実際の奏演技法。謡および動きとの関係。

III 動き 動作単元の種類。観世・宝生・喜多3流の型付の解説法と奏演技法。クセ・舞事における動きの構造。

IV 舞事・働事・出入事 その種類・構造と奏演技法。「翁」「三番叟」「獅子」「乱」「乱拍子」等の解明。

V 台本 能の台本の構成原理。段分析。小段分析。詞章と楽曲構造の関係の解明。

VI 面・装束 種類と組み合わせ原理。流儀差。相似関係・相同関係の面・装束について。

「能楽技法研究会」終了時の参加者は所内4名、所外9名で、引続き現在に至るまで、毎月1回の集合を行なって、研究成果の整理とその刊行の準備に当たっている。また参加者の中から、当研究所の調査研究員2名、他の大学

の常勤教官3名、非常勤教官2名を出し、その他の参加者も、多くが研究活動を続けているので、前記の刊行物の公表とあいまって、日本の芸能研究の発展に「能楽技法研究会」が大きな寄与をなしたことが世に認められる日が、遠からずやって来るであろう。

### 黒川能の研究

黒川能は、山形県東田川郡櫛引町大字黒川に伝わる能楽である。黒川の高台に春日神社があり、黒川全地区がその氏子であるが、それが、2月1日（ひと月遅れの元旦）から2日にかけて、春迎えの行事である王祇祭を行ない、盛大な演能を催す。黒川は、全域が上座・下座の二つの宮座に分かれていて、毎年両座から一人ずつの当屋を年長順に出すが、祭りの当日は、王祇様と称する依り代を当屋に迎え、座中全戸の戸主が神姿に威儀を正して集まり祭りの宴を開く。その夜は、夜を徹しての演能があり、村人たちが楽しげに見物する。翌朝王祇様は春日神社に還御し、拝殿の能舞台（両橋がかりである）で再び能を奉納し、夕刻に諸行事を終る。

黒川能は、このように農村の祭りの芸能であるが、長い伝承の間に独自の技法を確立させて居て、素人芸の域を脱して鑑賞に耐える舞台芸能となっているが、中央の能とは異なる多くの特色をそなえており、その中には、中央の能の技法史を解明する上での重要な手がかりを多く含んでいる。

そこで法政大学能楽研究所との提携のもとに、当研究所では音楽舞踊研究室が中心となって、調査研究を続けて来た。まず昭和31年には王祇祭前後の一週間滞在し、諸行事を含めて調査し、録音・撮影を行なった。さらに昭和42年には、3回にわたって黒川を訪れ、所蔵の面・装束をはじめ、莫大の量の伝来文書約50,000ページのうち12,000ページの撮影を行ない、実際の演奏技法について調査・記録・録音を行ない、昭和47年補足を行なった。

これらの調査研究の結果知り得た事項は数多く、ここに記しきれないが、謡でいえば、ヨワ吟上音にナビキを存すること、地拍子にいわゆる体ノアタリを用いること、ハヤシでいえば、三ツ地の第1拍を打つこと、太鼓に毎曲手があること、動きでいえば、サユウの際右手を先立てること、足拍子を下座では爪先を離さずに踏むことなど、もっとも特色的な点である。なお平凡社刊行の「黒川能」に、研究結果の概要を研究員が執筆した。

## 関東各地における人形浄瑠璃分布の調査研究

芸能部創立当初より、演劇研究室においては、関東各地に残存する農村舞台の調査とともに、人形浄瑠璃の分布状況を調査研究していたが、昭和28年、まず群馬・神奈川両県下の人形芝居についての報告を、部内の研究会に発表した。群馬県では、(1)勢多郡敷島村の津久田人形が、八幡神社境内に残る舞台において上演されたが、享保8年7月の「操人数覚帳」など関係文書もあり、往時の盛況をしのぼせるものがあった。なおこの舞台においては地芝居の上演も見られたという。(2)利根郡古馬牧村の下牧人形は、常設舞台がなく、公民館に特設された舞台で演じられたが、座長が人形も遣えば、床に上って「城木屋」を一段語るといった芸達者で、その指導によってかなり洗練された舞台が見られた。(3)碓氷郡西横野村の八城人形は、関係者が関係文書の研究に熱心であるのに、座長以下の遣い手には見るべきものがなかった。以上の三者はいずれも三人遣であるのに対して、(4)吾妻郡高山村の尻高人形は一人遣で、演目は40種もあるが座付の浄瑠璃語りがおらず、語り手がないままに陽の目が見られない演目が多い。「伊賀越」岡崎のチャリ場など、かなり露骨な入れ事が語られていた。

神奈川県では、(1)足柄上郡野沢村斑目まだらめの下中人形は、江戸の人形遣西川伊三郎の門弟伊右衛門の門系という。吉田国五郎にも学んだので両者の型が混在するらしいが、その国五郎の姪に当る人が三味線を弾いていた。神奈川県は現在も素義の会が盛なので、女義ではあるが一応聞ける語りだが、人形の動きはかなり激しい。(2)愛甲郡睦合村林むつあいの睦合人形は、大厚木の小学校で演じられるのを観たが、人形遣の最長老が76歳で、「寺子屋」の源蔵や「鏡山」の岩藤を遣った。大正元年に大連で没した吉田東九郎の型を継承しているというが、かなり変わった型が見られた。大切が「先代萩」で、政岡のクドキが終ると、幕を引かず、そのまま政岡が千秋万歳と舞い納めた。いずれも、文楽系統の人形であり、上方から直接流入されたものと、江戸の人形芝居からの移入とが混在している。それぞれ多くの首を購入し、住民自らの手によって遣っていたことが知られるが、太夫・三味線・人形遣の三業を満身に揃えられる一座はなく、衰亡寸前の状態であった。

すでに衰亡してしまったものも相当にあるが、その一つに東京都葛飾区亀

有町の香取神社に残る人形がある。わずかに三番叟の首と衣裳が残存するだけだが、享保4年より文化5年に及ぶ歳番帳が保存されている。これには、その年に演じられた浄瑠璃外題が記されているが、享保から延享3年までは土佐浄瑠璃の外題であるのに対し、寛延3年からは義太夫浄瑠璃の外題に変化する。これは、江戸で興行された人形浄瑠璃がそのまま反映したものと考えられ、とぼしい江戸浄瑠璃史の資料として貴重な文書と思われる。同書中に捺印された別当寺の名により、恵明寺文書と名づけ、「江戸人形浄瑠璃史の資料としての恵明寺文書」と題して、日本演劇学会に発表し、同学会の紀要にその概要を載せた。

### 歌舞伎の基礎資料の研究

歌舞伎の基礎資料としては、台帳（脚本）・評判記・番付・年代記類・画証資料など種類も量も膨大であり、到底詳述し尽せないのので、演劇研究室と関係の深いおもなものを摘出する。以上の中で、評判記については、演劇学者30余名により歌舞伎評判記研究会が結成され、野郎評判記および役者評判記の享保20年までを第1期としての翻刻事業が昭和40年から開始され、いよいよ岩波書店より刊行される運びに至った。5カ月に1冊ずつ刊行の予定であるから、数年間にして享保20年までの全貌が明らかにされることは確実である。伊原敏原著「歌舞伎年表」の補訂も評判記の刊行によって、すでに考証されているが、番付類の刊行はまだ望めないのので、この資料による補訂は、全面的には前途遼遠である。

番付には顔見世番付・辻番付・役割番付・絵番付などの各種あるが、資料的価値においては役割番付が最高である。もとより、上演時に発行されたものが全部残存するわけではないが、見られる範囲内で番付による正確な題名や役名・俳優名を明示する必要がある。これにつき、昭和35年度には「河竹黙阿弥作者年表」（守随憲治編「近世国文学—研究と資料」）において、紋番付と称される江戸の役割番付に拠る題名・作者名を並べ、昭和41年度には「四世鶴屋南北作者年表」（「芸能の科学」1）として、同様な方法を用いたが、黙阿弥・南北の作品研究の基礎作業であるとともに、「歌舞伎年表」などに示された題名の正誤を確認する作業の一部でもある。これらの番付は各所に散在するが、その年月別の所在は明示されていないので、「江戸三座

紋番付所在一覧」を公表する予定である。これらは私蔵されるものも多いが、まずもっとも多量に収蔵する愛知県西尾市立図書館岩瀬文庫・東京芸術大学・国立国会図書館・早稲田大学・東京大学の5機関所蔵のものを総合することが必要である。

歌舞伎脚本の所在についても、各大学・図書館などについて行なっていたが、現在では「国書総目録」（岩波書店）の刊行により、所在が公表された。ただ、これも個人所蔵のもの不明であるが、なお未翻刻の脚本が多い。特に東大国語研究室に所蔵される名古屋の貸本屋大惣本の台帳300余点は、大部分が未翻刻である。これらの中から並木正三作「幼稚子敵討」と並木五瓶作「韓人漢文手管始」とを昭和34年度に「歌舞伎脚本集上」（日本古典文学大系）に翻刻したが、なお翻刻を望まれる作が多い。故小林一三および元宝塚文芸部所蔵本を擁する阪急学園池田文庫も、最近台帳目録を刊行し、未翻刻のものがかかなりあることを示したが、同文庫蔵の鶴屋南北作「お染久松色読販」「恵方曾我万吉原」については、前者は昭和36年度に「歌舞伎脚本集下」（日本古典文学大系）に翻刻し、後者については昭和46年度に「濡れ場と殺し場の思想」（「国文学」10月号）の中で紹介した。両者とも「鶴屋南北全集」（三一書房）にも翻刻される。

### 歌舞伎音楽の研究

歌舞伎の演出・技法の保存に関する研究としては、演劇研究室において、歌舞伎演技譜の作成を研究中であるが、これは先に公表した「標準日本舞踊譜」と同様な構想によるもので、音楽と演技とを同一の譜面に表記する方法である。その重要な一部をなす歌舞伎音楽には、演奏者が舞台に出ての出語り・出唄・出囃子と、常に舞台下手の黒みすの陰において演奏する陰唄・陰囃子とあるが、ここでは黒みす音楽・下座音楽・陰囃子・歌舞伎囃子などと称されるものの研究である。付師（つけし）といわれる指導的演奏者によって記された付帳（つけちょう）は、演出記録の資料として重要なものであるが、付師または俳優によって秘蔵され、門外不出のものとされていたため、これを研究対象として採用することは困難であった。公共機関としては、早稲田大学演劇博物館に、五代目六合新三郎旧蔵本の明治期付帳や、寺島家（六代目坂東彦三郎）旧蔵本の大正から昭和初年に及ぶ付帳などが所蔵され

ている以外、未詳である。それにもかかわらず、この研究を意図したのは、杵屋栄二氏所蔵の、文久年間より昭和初年に及ぶ付帳 300 余点を閲覧する機会に恵まれたからである。江戸橋のトランクルームに格納された付帳の一部を初めて撮影したのは、昭和41年であった。主として表紙および裏表紙の撮影により、上演年月・座名・上演題名・本主などを把握し、これをカード化した。研究対象として、戦後3回以上上演された演目を選び、時代物題名表、2年後には世話物題名表を作成し、これらの演目の付帳の在否をチェックした。また付師杵屋勝四郎による付帳を重視し、本主欄によって確認した。こうして選定した付帳を借用し、その内容の吟味にとりかかった。主要俳優名・場名・曲目名などが判明し、年月・座名・俳優名・題名・三味線付と囃子付の別など各種の分類を抽出し得るパンチカードや、曲目別に分析し得るカードを作成し、これらの記入によって、演出の異同を点検、その変遷の要因を検討する資料とした。

別に、杵屋栄左衛門氏所蔵の明治期上方の付帳を借用し、撮影し得たので、これも上記に準じて分析にとりかかった。ただ、これらの結果の公表については、所蔵者の意図に従う必要があり、今後の研究課題として保留せざるを得ない。

### (3) 音楽

#### 日本における音盤の歴史的研究

音盤、いわゆるレコードは、音楽鑑賞の一つの手段として開発されたものであるが、芸能の研究という目的のためにも、故人の演奏を知る貴重な資料である。ことに、明治期から大正初期にかけての音盤には、江戸時代末期の演奏法のなごりと考えられる様式や技法が見られ、芸能技法史の研究に重要な示唆を与えてくれる。

たとえば、音盤に聞かれる明治末期の演奏は、能・義太夫等数箇の種目を通じて、軽みを生かす技法が主流的であると考えられ、これは、重厚な格調を尊ぶ昭和以降の演奏法と、かなり著しい対照を示している。

また、能・歌舞伎等の現状では、全国的に東京風の演出をその基調としていることが明らかだが、音盤に聞かれる関西の演奏には、東京と全く異なる演出を用いているものがある。

こうした演奏法の推移を考察するためには、音盤に取められた演奏の年代の推定が必要となる。もちろん、その主要な演奏者の生没年月は、他の資料によって確認できるのが普通だが、さらにその曲を演奏した大略の年代が推定できることが、研究上望ましいのである。

そのためには、音盤の題紙（レーベル）の様式と、音盤に打ち込まれた記号・番号をたよりに、その製作年代を突きとめて行くのだが、これが容易でない。初期のレコード会社は、しばしば分裂・統合によって新会社へ移行しているので、その間に製作過程の記録を散佚させている。幸いにして同系統の会社が現在まで存続していても、記録の整理がはなはだ不完全なのが普通である。製作の実際に当たった古い工員の記憶によって、わずかに打込番号を解説できるというのが現状で、それさえおぼつかないことの方が多いということが、レコード会社等に直接当たった結果判明して来た。

一方音盤というものが作られ始めた当初は、著作権についての法観念が未発達で、規制も弱く、いわゆる海賊盤が横行し、群小レコード会社が出没した。また、やや遅れては、特別な目的での私家盤が製作され、その中には研究上重要な資料が含まれている。

こうした音盤の歴史的推移を解明するのはなかなか容易な仕事ではない上に、縁の下の力持ちとも言える地味な作業なので、担当者にとってはつまらぬ努力とも言えるが、別稿に掲げた「安原コレクション」の購入を機として、音楽舞踊研究室が担当して、ある程度の解明を遂げることができた。その成果は、「音盤目録Ⅰ」の中に、付録として掲げてある。

## 日本民謡の研究

日本の民謡研究は、柳田国男の民俗学的研究、藤田徳太郎らの国文学的研究、町田佳声らの音楽的研究などの業績が過去半世紀にわたって展開されているが、公的機関における研究テーマとして採り上げられたことは未だ皆無という状態にあった。郷土芸能研究室が日本民謡を研究テーマに採り上げたのは昭和41年以降のことである。

過去の日本人が、季節季節の“まつり”や“うたげ”に、あるいは喜びをうたいあげ、あるいは祈りをこめてうたってきたさまざまな「うた」は、今大きな変遷のときを迎えて過去の姿を失いつつあるというのが、民謡の現状

であろう。このときに当たって、民謡を収集、整理して、その歴史的な価値を確認し、日本の文学伝承、芸能伝承の上に正しい位置づけを行なうことが、今いちばんなされねばならぬことである。それは、過去の日本人の生活の論理を究明しようという、民謡研究がもつべき究極の目的へのひとつのステップでもある。

われわれの民謡研究の第一歩は、まず民謡研究の目的は何かという確認を行なうことであった。41年の歌謡学会春季大会において「民謡研究の問題点」と題して研究発表を行ない、つづいて42年12月、慶応義塾大学国文学研究会において「民俗生活における民謡の位置」と題する発表を行なったのがその意味でのスタートであった。一方、「民謡研究の歴史」を雑誌『芸能』に執筆して、明治以降の各立場よりの民謡研究を概観したのもこの時期（41・3）である。

研究作業としては、まず「民謡集書目一覧」を作製するために、既刊民謡集をカード化し、整理分類を行なった。これは明治以降の民謡集刊行の実態を知り、そのテキストとしての価値の高低を識別するためであった。その結果は「民謡集書目一覧」と、うち価値高い50冊を解説した「民謡集書目解題」として46年に発表している。また、数多い民謡歌詞のうち慣用的な類型句と、はやしことばに注目して、その分析研究も並行して行なわれ、「民謡はやしことば考」として「祝福とはやし」（慶応義塾大学言語文化研究所紀要、45・3）を発表している。

近く刊行予定の『日本民謡辞典』（東京堂）は、その研究過程の中間報告の一つでもあり、われわれの民謡研究としてはひとつの出発点を設定したものに過ぎぬ。また、古く折口信夫が示唆した「民謡における芸謡の位置」の追究も引きつづき行なっており、「芸謡と小歌と」（『折口信夫ノート全集18』月報 47. 1）「芸謡の周辺」（『芸能』14-3, 4 47・3～4）等を通してその研究過程を発表している。前記『日本民謡辞典』の概説「民謡と芸謡」もその一環である。

なお、「日本民謡歌詞集成」の完成をめざして、各地伝承の民謡歌詞を既刊書目、現地調査資料等から収集し、整理分析する研究も続行中である。

#### (4) 舞踊

## 舞踊譜の研究（「日本舞踊譜」の刊行）

管絃や舞樂のように古代に端を発する芸能、声明・平曲・能といった中世に基礎を固めた芸能では、楽譜・舞譜など演奏の内容を記録する方法が長年月の間に発達し、豊富な資料を現代に残してくれている。しかし、江戸時代の芸能では、地唄・箏曲や義太夫の三味線のような例外を除いて、記録の方法がほとんど発達しなかった。江戸のおどり、すなわち歌舞伎系舞踊も例外ではなく、幕末まで、ついに普遍的な舞踊譜を作ることができなかった。

一方、実際の舞踊の演奏が、初演の振付けから次第に離れて行くのは歴然とした事実である。大正以降の新舞踊・新作の盛行は、古典作品の演奏にも影響を及ぼしたし、昭和に入って次第に起こった新流派の分立は、戦後急激に増加を来たし、演奏形態はますます混迷をきわめつつある。

演奏形態に変化が起こるとということは、その芸能が現実には生きている証拠なので、そのこと自体にマイナスの評価を与える必要はないが、古典芸能としてその内容を解明するには、最少限度の記録を行なえる体制を、すこしでも早く整えなければならない。

幸いにして、歌舞伎系舞踊は動作単元に分解することができ、その単元の集積として全体をとらえることができる。この点に着目して、同じく単元構造をとる先行芸能である舞樂や能の記譜法を参考としながら、単元記譜法のための譜語の選定を行なった。単元は

### A 基本ノ姿勢ト動作ノ名称

A I 舞台ノ方向ト位置	1目9項
A II 体ト持物ノ部位	3目34項
A III 体ト持物ノ構エ方	20目111項
A VI 肢体ノ基本的ナ動カシ方	8目158項

### B 本来意味ヲ持タナイ姿勢ト動作ノ名称

B I 本来リズムヲ主トスルモノ	3目52項
B II 本来流動ヲ主トスルモノ	8目86項
B III イワユル舞ノ部分	1目29項
B VI 荒事・六法・見得ナド特殊ナモノ	1目19項

### C 主トシテ意味ヲ伴ッテイル姿勢ト動作ノ名称

C I 人間ノ姿勢ト動作ヲモトニシタモノ	6目175項
----------------------	--------

C II 人間ノ感情ヤ風情ヲ表ワスモノ	1 目21項
C III 人間ノ階級・職業・年齢ナドヲ表ワスモノ	1 目12項
C IV 神仏妖怪・動植物・自然物ソノ他物ノ形ヲ表ワスモノ	5 目41項

以上合計58目747の項目に分類した。

これによって、歌舞伎系舞踊の動作は、そのほとんどすべてを譜語の連続によって記録することができ、画期的な方式を確立できたと考える。

なお舞譜を楽譜と連関させる方法としては、五線譜・数字譜または三線譜（文化譜）と、譜語を列記する横線舞譜とを、小節線によって関連させる。その際舞譜は四線譜とし、左手・右手・左足・右足・首その他五区分に分けて譜語を記し、小数の記号を定めて、譜語と譜語の相互関係をあらわすこととした。

以上の記譜法を整理解説し、譜語は写真によって図解し、さらにこの記譜法によって、五流五曲の舞踊を譜面化して例示したのが「日本舞踊譜」である。これは、本研究所の芸能部全員の力を結集して、昭和32年以降3年間にわたる研究を続けた結果の産物で、昭和35年に初版を、昭和41年に改訂版を刊行したものである。

なお、「日本舞踊譜」に示した舞譜は、いうまでもなく記録のための譜、すなわち記録譜であって、芸能の研究に役立てるほかに、著作権設定のために創作按舞を記録する時にも使用できる。しかし教習または演奏のための譜としては、必要以上に複雑だという感じを世間に与えているようであるが、教習譜・演奏譜については、また別に、音楽舞踊研究室において目下研究を続けていることを付記しておく。

## (5) 郷土芸能

### 三信遠国境地帯の芸能の研究

長野県南部のいわゆる南信地方、静岡県北部の奥遠江、愛知県北部の奥三河地方は、中央アルプス、南アルプスの山塊が一続きにつながった険阻な山岳地帯で、俗に「日本の屋根」とよばれる。いまは山間の僻地で、都会の新しい文化も入りそびれているが、昔は秋葉街道、三州街道、伊那街道等がこの山間を貫通して、東西南北の文化がここに吹き寄せられることが多かった。現在、この国境地帯の部落部落に、神楽・田楽・田遊び、念仏踊・かけ踊・

獅子舞・盆踊・人形芝居・歌舞伎など、郷土芸能の代表的種目がおびただしく伝承されているのは、こうした往時の諸国文化吸収のなごりで、その内容の豊富さにおいて、全国でも一、二を争う地域といえる。

郷土芸能研究室では、この点に着目して、開所早々、全国に先がけてこの地帯の芸能調査を行なった。すなわち、昭和27年11月、愛知県北設楽郡三都橋の湯立神楽「さんぞろ祭」、同県南設楽郡大海の念仏踊「ほうか」を調査し、引続き、12月長野県遠山地方の霜月神楽を七カ所にわたって調査した。これには、慶応義塾大学の国文学研究グループも参加し、共同で部落ごとの芸能の異同を調べ、同一の芸能の種子が、いかなる伝承の経過で、部落ごとに異なった内容を生むに至るかという、芸能伝承論理の一つの問題について種々検討を行なった。この研究の成果は、「遠山の霜月祭り」という表題で、『芸能』（民俗民芸双書1。昭30）の中で公表し、また、遠山の芸能の実態については、『遠山まつり』（長野県教委編。昭31）に報告した。

昭和28年には、信州側で、阿南町新野の雪祭と盆踊、同町和合の念仏踊、同町早稲田の人形芝居、泰阜村温田のくれ木踊、竜江村今田・上郷村黒田の人形芝居などを調査し、三河側では田峰・鳳来寺・黒沢の田楽、遠州側では水窪町西浦の田楽などを調査した。そして、以後、新野の雪祭へは4度、鳳来寺・田峰の田楽へは2度、奥三河の花祭へは3度、西浦の田楽へは3度、遠山の霜月神楽へは3度というふうに、重要と目される芸能に対しては繰り返し実地調査を行ない、それぞれのもつ伝承をくわしく記録し、分析研究を行なった。その成果については、『芸能』（昭30）、『日本人の芸能』（昭32）、『民俗芸能』（昭43）、『芸能と民俗学』（昭47）、「雪祭」（長野県教委編。昭30）、「雪祭り」（編著。昭44）、「鎮送儀礼と芸能と」（国学院雑誌。昭35）、「田楽の翁」（日本文学論究。昭37）、「遠山上町の霜月神楽」（民俗芸能。昭38）、「飯田の民俗芸能」（「伊那」。昭47）、「郷土芸能」（著書）などに発表した。

### 郷土芸能の分布とその分類の研究

郷土芸能の全国的な分布は、芸能部発足時の昭和27年ごろにはまだ学界でも十分に把握されていなかった。そこで、文化財保護委員会では、昭和26年と29年の2回にわたって全国各都道府県に対して郷土芸能の現状調査を依頼し、各市町村からの報告を求めたが、その回答率は徹々たるものであった。

郷土芸能研究室でも、当初から郷土芸能の所在地台帳と分布図の作成を計画し、(1)アンケート調査 (2)現地探訪 (3)既調査資料の蒐集などを行ないつつ作業を推進した。しかし、調査人員が少なく、また現地住民の、郷土文化に対する関心度の低さもあって、伝承状況の把握がなかなか予想通りに成らなかった。その間、社会情勢の急激な変化で消滅していく芸能も多く、焦躁に駆られることもしばしばであった。そのため、4カ年計画による大規模な全国民俗芸能分布の緊急調査を意図し、多数の現地調査員の参加を求めている研究計画を立案したこともあったが、予算問題で実現するに至らなかった。したがってこの作業は現在も継続中であるが、さいわい近年文化庁無形文化課との資料交換を頻繁に行なうことによって、相当量の資料の集積をみつかり、今後、より強力な調査態勢を組むことができれば、一挙に作業の完結をみる事ができると思われる。

一方、各地の芸能の調査が進むにつれ、これらの芸能をどのように整理分類し、日本芸能史の上に位置づけていくかという研究を行なうようになった。

郷土芸能の分類については、すでに早稲田大学の本田安次教授が、芸能様式と信仰要素の面からする分類案を作成しておられたが、郷土芸能研究室では、まず郷土芸能を、芸術化する以前の、さまざまな民俗的な制約をもつ行動伝承と解して、その民俗的な制約の内容によって、個々の芸能をいくつかの種目に分類していこうとした。この考えに基づいて、芸能を芸能たらしめる民俗の制約を(1)季節 (2)舞台 (3)台本 (4)俳優 (5)観客の5点から捉えて、たとえば(1)においては、(A)春の芸能 (B)夏の芸能 (C)秋の芸能 (D)冬の芸能の四種目を設定し、(2)においては、(A)座敷芸 (B)庭の芸 (C)門口の芸 (D)大道芸 (E)境の芸といった分類を行なった。この分類案は『芸能』(昭30)、『日本人の芸能』(昭32)などに当初発表し、のち『民俗芸能』(日本の伝統8。昭43)、『芸能と民俗学』(昭47)、『日本芸能伝承論』(昭37)などでも、この分類案に基づいての論を次々に発表した。また、(4)俳優の視点から民俗芸能を(A)少年 (B)青年 (C)おとな (D)神人といたふうに分類して、それに基づいての郷土芸能論を『郷土芸能』(昭33)に発表した。

一方、郷土芸能を、演出様式の面から分類していこうとするころも、併行して行なってきたが、この素案は芸能部全員で行なった音盤目録の作成に伴う音盤分類表の検討作業の中で練られ、その成果は当部発行の『音盤目

録 I』(昭41)所収の別表1「音盤分類表」の中に示した。その後検討をさらに重ねて、最近新たな郷土芸能分類表を作成し、これを『日本民俗芸能概論』(昭47)で、公表した。

### 南西諸島の祭祀と芸能の研究

南西諸島は、九州の南端から台湾にかけて飛石のように連なる琉球列島の別称である。この列島は、遠く縄文土器文化時代、九州に居住した日本人の一部が南下して開拓した地域で、以来、本土・中国・東南アジア等に隣接する地理的条件のもとで、それら諸国の文化を吸収しつつ、独特の文化を培養しながら今日まで来た。特に注目されるのは、本土ではすでに失なわれた古代日本の文化と同質の文化が、これらの島々の現実の生活の中に色濃く残留していることで、その点からも学界から注目されていた。また、この列島で、過去において、大陸や南方文化を本土に移入し、本土の文化を他国へ移す中樞の役割を果たしてきたことも歴史的に大きく評価され、日本文化のみならず、東洋文化の伝播交流の歴史の解明のためにもこの地域の研究は重要視される。

郷土芸能研究室では、昭和32年8月、奄美大島と徳之島の民俗芸能の調査を行なったのがこの方面の研究の最初で、このとき奄美大島のノロの祭祀・八月踊・奄美民謡、徳之島の浜踊・まんかい・闘牛・徳之島民謡などを現地調査した。次いで翌9月、薩摩半島に近い三島村の硫黄島・黒島・竹島を訪れ、このうち硫黄島の疱瘡踊・太鼓踊、黒島の疱瘡踊・長刀踊・弓矢踊・三才踊・二才踊・面踊・民謡等の芸能を詳しく調査した。これらの調査の結果、まず薩南諸島(三島から鹿児島県南端の与論島に至る地域)に関しては、戦後いっときの米軍支配や社会経済の急激な変動を蒙りながらも、なお昔からの風俗習慣や芸能をしっかりと守り続けており、たとえば、女性のみに限定した祭祀儀礼や男女の歌の掛け合い、特殊な扮装をしての神々の来臨行事など古代の祭祀芸能をしのぼせるものが数多く伝承されていることが判明した。これに勇気を得て、その後、昭和37年・40年・41年の3回にわたって薩南地方の調査を行ない、多くの芸能資料を蒐集した。これらの調査結果については、「硫黄島の芸能」(「芸能復興17号」。昭32)、「南島のかけあい」(「芸能史研究」2号。昭38)、「民族の芸能」(昭39)等の論文や著書を通じて公表した。

次いで、南西諸島の北緯27度線以南に位置する琉球諸島(現在の沖縄県)

に関しては、第二次世界大戦後、アメリカの軍政下に置かれた関係上、たやすく調査することがしばらく叶わなかったが、昭和33年8月、琉球政府文化財保護委員会の招聘を受けて渡島し、組踊・端踊・雑踊・歌劇等の舞台芸能や沖繩本島に分布する京太郎・臼太鼓・南の島・打花鼓等の民俗芸能や、八重山諸島に伝えられる大胴小胴・節歌・盆アングアマなどの調査を行なった。これによって、戦後衰退を憂慮されていた沖繩の伝統芸能の現状を知ることができ、また芸能分布の状況をおおよそつかむことができた。その後、昭和30年9月に、沖繩本島北部の古宇利島をはじめ本部半島の部落部落をたずねて、祭祀組織と芸能の関係をくわしく調査し、昭和39年11月には、沖繩全域の伝統音楽の記録化を計画して、沖繩・宮古・八重山の各諸島に渡り、琉球文化財保護委員会の協力を得て1000曲にのぼる歌曲・器楽曲・舞踊曲の録音化を果たした。この成果は昭和40年、日本コロムビアレコードから『沖繩音楽総攬』（LP30cm盤16枚）として刊行され、その年の芸術祭奨励賞を受賞した。

昭和41年12月には、12年に1回もよおされる巫女集団加入の秘祭イザイホーを沖繩諸島久高島で調査し、43年7月には琉球政府と共同で八重山諸島のブール（収獲祭）の祭祀とそれに伴う芸能を調査した。また、その後は毎年渡島して、各地の民俗芸能を調査し、昭和46年には、舞踊技法の分析研究などをも行なうようになった。

これらの調査研究の成果は、「南島消息」（「芸能」1～6号。昭34）、「沖繩芸能の現状と日本芸能」（「観世」。昭34）、「蒲葵の島の巫女の祭」（「日本文学論究」26。昭42）、「南島の歌謡とその民俗」（「日本歌謡研究」5。昭42）、「沖繩の芸能」（邦楽と舞踊社）、「沖繩文化史辞典」（東京堂出版。昭47）、「沖繩の民俗芸能の分布とその分類」（「人類科学」24。昭47）などに逐次発表している。

## Ⅳ 保存科学部

### 1. 沿革

#### 前期

大正の始めに法隆寺金堂の壁画保存処置が急務であることを岡倉天心が説いた。(大英博物館の科学研究部が発足した1921年より8年早い。)

文部省は、大正5年に、法隆寺壁画保存方法調査会を設けて、金堂内の照明、壁体の構造、破損状況、壁画の剝落状況、壁画の撮影、壁体の硬化、使用顔料の性質および同定、壁画面の照度、金堂内部における塵埃測定等の調査研究を行ない、大正9年に最終報告がまとめられた。委員は、伊東忠太、武田五一、関野貞、近重真澄の諸博士であった。これらが日本における文化財の保存と修復のための科学的研究の発端であり、原動力となったことは銘記しなければならない。

昭和8年、滝 精一博士の首唱により、古美術保存協議会が、原田積善会の援助を得て発足したが、その後古美術自然科学研究会として再組織された。この研究会はかねてから美術品の科学的研究のため、自然科学者の参加を必要と考え、化学の松原行一、柴田雄次、物理学の中村清二、植物学の柴田桂太、建築学の内田祥三の諸博士の参加を得て、表装の糊、桐箱の防湿、刀剣の錆などの研究が取り上げられた。

昭和13年度に当研究所の前身である美術研究所は、科学研究部設置を計画し、古美術品の鑑識および研究、古美術品の保存に関し科学的方法を確立すること、並びに科学研究により耐久力ある材料および技法を発見すること等を企図した。その内容は、X線、紫外線、赤外線による写真撮影と顕微鏡的調査およびその写真撮影、化学的、物理学的および光学的分析の利用などであった。科学研究部は実現しなかったが、美術研究所で、この頃このような科学研究が実際に行なわれていたことは注目に値する。

昭和14年、法隆寺壁画保存調査会が設けられ、壁体の力学的調査、補強調

査、合成樹脂による壁画の硬化と剝落どめの調査研究が開始された。委員は、伊東忠太（委員長）、内田祥三、中村清二、柴田桂太、柴田雄次の諸博士であった。

また同年、当麻曼荼羅図について、実物大の整色、赤外写真の撮影が行なわれ、翌年には、X線写真を取り、調査研究が行なわれた。このころから次第に戦時体制となり、古美術品の科学的研究も一時中断されるが、ローマの中央修復研究所は、1939年（昭14年）に設置されている。

### 揺籃期

戦後昭和22年5月皇室博物館は国立博物館と改称され、宮内省から文部省に移管された。この改正に伴ない従来文部省で実施してきた国宝、重要美術品の調査並びに保存修理に関する事業は国立博物館で実施することになった。そのため、調査課と保存修理課が設置され、後者の中に保存技術研究室が置かれた。これが現在の保存科学部の前身である。課長は大岡 実で正式に職員が配置されたのは、昭和23年度になってからで、構成は、化学系研究員2名、物理学系研究員1名（非常勤）であった。研究室は本館地下の修理室の一室（66m<sup>2</sup>）で、実験器具等の整備から着手したが、戦後の混乱期で種々の困難が伴った。始めに研究対象の一つとして法隆寺金堂壁画保存に関する科学的処置に意欲的に着手することになった。その目標は翌年1月火災により、焼損壁画の保存に切り替えねばならぬ事態となり、以前にも増して緊張した仕事に直面した。すなわち、金堂内の応急的保存処置、焼損木部の硬化、焼損壁画の剝落防止処置などの直接施工と指導を行なった。その他博物館陳列室、収蔵庫内外の温湿度の測定、展示時の塵埃の調査、合成樹脂（尿素系）の合成、合成樹脂による漆下地や充填剤の試作、市販品の補修材料への応用の適否判定、川越喜多院三十六歌仙などの剝落防止処置などを手がけた。

昭和25年8月29日文化財保護法が施行され、文化財保護委員会事務局が設置された際、保存技術研究室は同事務局建造物課に所属替えとなった。その頃は他の研究機関を利用した発光分光分析による金属器の分析、デスモスチルス化石の接着、合成樹脂による桂離宮の板絵襖絵の剝落止め、山口洞春寺格狭間板の補填、殺虫殺菌処置、また絵画・彫刻に対し、紫外線蛍光写真、赤外線写真による材質等の鑑識の検討を文化財保護委員会の附属機関となった美術研究所と協同して行なうなどした。最も重点的に行なったのは、法隆

寺金堂の焼損壁体の硬化、および取外し処置に関する一連の基礎実験への協力および現地での施工、指導であった。また法隆寺五重塔須弥山の取付けに合成樹脂を応用するなどの指導を行なった。

昭和27年4月、建造物課研究室の組織替えが行なわれ、東京文化財研究所保存科学部が新設された。建造物課長が保存科学部長を兼務して、化学、物理、生物の3研究室が誕生した。化学研究室は技官1、技術員1、臨時職員1の構成であり、生物研究室は専任研究者は置かず、委託研究により徹害調査などの活動を開始し、虫害調査、殺虫・防虫処置は化学研究室員がこれらの任に当たった。物理研究室は同年10月技官1名の増員が認められ、ここに保存科学の基本的な研究態勢が一応整えられた。

前項でふれた古美術自然科学研究会に関しては、昭和21年6月滝博士は長逝されたが、博士の精神は柴田桂太、柴田雄次両博士によって継承され、昭和23年、日本学術研究会議内に柴田桂太博士を委員長とする、古文化資料自然科学的研究特別委員会が組織され、文化財の科学的研究が再開されることとなった。参加者は、物理学、化学、植物学、動物学、薬学、人類学、考古学、建築学、美術史学、医学等各専門分野の学者等多岐にわたり、研究室の2名も課長とともに参加した。24年、学術研究会議解散の後は、日本学術会議により、総合研究と認められて、文部省科学研究費の交付を受け、名称を古文化資料自然科学研究会と定めた。

当時研究会の月例会は、保存修理課長室で開かれ、研究発表、研究連絡などのほか、時には、研究室の懸案事項も検討された。

昭和25年、朝日新聞社文化事業団が、中尊寺藤原四代遺体の研究および保存事業を企画し、その実施を古文化資料自然科学研究会に委託した。柴田雄次会長は調査団を組織され、研究室の2名も参加し、遺体の調査と保存処置に成果を挙げた。

昭和26年に至り、研究会の機関誌「古文化財之科学」の発行の運びとなった。保存科学部発足後の同部における調査研究結果はこれに掲載されて一般に公表することができた。

### 創始期

昭和28年4月、東京国立博物館構内の木造倉庫132m<sup>2</sup>を改造し、化学・物理・生物の各研究室、実験用暗室、写真暗室が設けられて設備の拡充に取

りかかることができた。

昭和30年度には研究課題「古美術品の変色に関する研究」に文部省科学研究費（機関研究）の交付を受け、分光光度計、大型恒温恒湿槽、発光分光器、光電管比色計などの測定機器を備えた。

昭和34年、文化財の所有者、管理者よりの委託を受け科学的調査研究を行なう目的で、研究受託規程が定められた。この受託研究により、建造物の彩色装飾、板絵等の剝落止めは、修理の臨床実験として毎年数件ずつ実施され、保存処置が緊急かつ困難な問題をようやく解決することができるようになった。この制度は保存処置の施工面ばかりでなく近年では保存環境の調査、対策等にも拡大され研究の発展に効果を上げてきている。また受託研究の成果は受託研究報告として発行され、修理の範例として利用されることが期待された。

人員に関しては、定員の増加はなく、非常勤1（物理）、補助員・臨時職員等4名（化学・物理各2）程度の増加があった。33年、それまで委託研究によっていた生物研究室の微生物に関する業務は、非常勤職員の配置が得られ、微生物の培養、菌株の同定などを含めた活動を開始した。

昭和35年ベルギー王立文化財研究所長コールマン氏の来訪を受けた。（この研究所は当時ヨーロッパにおける研究センター的地位にあった。）この機会に同氏と文化財の修復について懇談した。

昭和35・36年の2年度にわたり「文化財建造物の精密修理に伴う科学的処置」と題する、文部省科学試験研究費で総合研究を各研究室が分担し、X線透視写真による構造診断、材質分析、剝落防止、合成樹脂による処置等建造物解体修理に関する研究に集中した。

### 発展期

昭和37年3月に待望の本建築、保存科学部実験室が、東京国立博物館構内に竣工した。鉄筋コンクリート造2階建て662,78平方メートルの床面積があり、それまでのバラック建に比し、5倍の面積となった。2階に化学、物理、生物の各研究室とも専用の実験室が設けられたほかスペクトル室、天秤室など特殊な部屋も設けられた。また階下にはアトリエ、試験機室、図書室、会議室など共通目的に供される部屋が設けられた。特にアトリエについては一部を吹抜けとして大型文化財の持ち込みにそなえるなど、修理の実際に即し

て技術的研究とその応用が可能となった。これにより始めて本格的な実験研究が可能となったといえる。

施設の拡充と相まって、修理技術研究室が開設された。同研究室は新しい科学的材料や技術を修理に応用する面と、伝統的な技法の科学的裏づけを行なって修理に役立てる面との二つの目的を持っている。室長以下3名が配属された。また化学研究室に合成樹脂の調製、応用を担当する技官1名を得て強化された。これで保存科学部は部長（兼任）以下技官10名、非常勤2名の陣容となった。

昭和39年3月、研究成果の公表のため、保存科学部独自の機関誌「保存科学」の発行を開始した。年1回の発行ではあるが、着実に号を重ね、受託研究報告を吸収し、頁数、内容も充実してきていることは極めて意義あることと考える。

昭和42年、文化財に関する重要かつ緊急を要する懸案の研究事項に、プロジェクト別の特別研究が設定された。「陳列室ならびに収蔵庫内の温湿度および汚染空気が文化財におよぼす影響とその防除」をとりあげた。すなわち鉄筋コンクリート造等の陳列室と収蔵庫の保存環境について竣工後の経年変化の測定調査を3年間行ない、更に1年延長し、45年度に新築された当研究所別館内の収蔵室などについて、空気調和と新築コンクリート造と室内環境との関係を最終的に調査を行なった。その測定調査結果は保存科学8号に収録されている。第2期の特別研究は「書院造等障壁画保存の科学的調査研究」と題して3カ年計画で実施している。

ユネスコの第9回総会（1956）は文化財保存修復国際研究センター（ローマ・センター）の設立と規則を採択した。1958年5カ国の加盟によってセンターは発効し、ローマに設置された。文化財の保存と修復の科学的、技術的記録文書の収集、公報、専門家の交流や指導、勧告、さらに研究者、技術者の養成を援助するなどの目的を持っている。日本もかねてセンターへの加盟は懸案になっていたが、昭和42年12月（1967）加盟し、当部より代表を出しており、同センター理事を2期勤めている。

昭和45年3月鉄筋コンクリート造、地上3階、地下1階の別館新庁舎が竣工した。鉄骨ガラス張りの渡り廊下で、保存科学実験室と接続している。1階は修理アトリエ関係の諸室と収蔵庫が集中している。また第2生物研究室、

減圧殺虫釜を設置した減圧室、燻蒸室がある。2階は修理技術研究室3室、非破壊分析室などの機器測定室、図書室、会議室がある。地下はX線γ線透視撮影室、恒温恒湿室、化学合成室、物性研究室などの研究室の外、空調関係の機械室、電気室などが配置されている。同年5月新営別館に移転し、それに引続き保存科学部実験室の庁舎の模様替え工事が行なわれ、1階は所長室および庶務課諸室とし、2階のみ保存科学部使用となった。両庁舎を通じ冷暖房の設備が整い、実験施設も各室とも整備された。保存科学部は全体でネット約1130m<sup>2</sup>を占めることとなった。45年度に始めて生物研究室に定員研究者が1名認められ9月着任した。

昭和46年度、保存科学と文化庁の保存三課すなわち記念物課、美術工芸課、建造物課との研究連絡、懸案事項の協議のため年一回春懇談会を開催することとし、また秋には、テーマを設定し、文化庁保存三課、国立博物館、芸術大学等の研究者を招き、主題に関する研究発表、調査報告、討論を行なう研究集会を催すこととなった。これは部外研究者との連絡から始めていづれ国内研究協力体制を確立していこうとするものである。

46年6月、所長の部長事務取扱が解かれ、専任の部長が任命された。新庁舎竣工を期として保存科学部の中の修理技術研究室は更に拡大して修復技術部とし、3修復技術研究室を設け、木と漆、紙と布、金石・陶磁等の修復技術の開発と、修理技術者の育成を計画している。

## 対外関係

国際機関あるいは諸外国との関係は年々緊密の度を深くしている。

### ローマセンター

昭和42年我国は文化財保存修理研究国際センター（ローマセンター）に加入し、44年の第5回総会に当部の技官が代表出席したが、そのとき以来理事に選出され、更に46年再選されて現在第2期の任期中にあり、毎年の理事会および総会に出席している。

### 国際博物館会議（ICOM）

ICOMの研究委員会である博物館附属研究所委員会には昭和30年ウィーンにおける研究集会で始めて当部より1名の出席者を送ったが、その後保存委員会と改められた今日まで前後4回参加者を送っている。現在この委員会

の当部よりのメンバーは2名である。

#### その他の国際会議

昭和46年当部技官1名がオランダにおける第2回国際生物劣化シンポジウムとイギリスにおける第1回国際菌学会に出席した。47年2月にはインドで開催された東南アジア・太平洋地区保存会議に2名が参加した。

一方我国における国際会議としては昭和41年の東洋美術専門家会議があり、欧米の専門家数名を招いた。45年の京都奈良の保存に関するシンポジウム、47年の文化財保護専門家会議にも参加者を出している。

#### 技術指導・助言・調査参加

技術指導では昭和41年カイロ博物館、42年ハワイ・ホノルル美術館、同ビショップ美術館などへの出張があり、助言としては44年台湾故宮博物館へ当部技官が立寄って保存に関する助言を行なった実績がある。46年にはイラク・クルナホ没文化財調査団に当部より1名が参加した。

#### 研修

昭和39年ベルギー王立文化財研究所へ1名が長期の研修のため出張した。47年3月には1名が東南アジア各地に研修のため出張している。

#### 当部への来訪者

外国専門家来訪の主なるものはベルギー王立文化財研究所長コールマン(36年)、カナダナショナルギャラリー保存研究所長ストロウ(45年)、デンマーク国立博物館保存科学部長クリステンセン(45年)、ローマセンター所長ブレンダーリース(45年)、イコモス会長ガゾーラ(45年)、アメリカ・フリヤーギャラリー保存部主任ゲッテンス(45年)の諸氏があり、可能な限り研究懇談の集会を開いた。

## 2. 調査研究活動の概要

文化財の保存と修復のための科学研究は化学、物理学、生物学の範囲から、工学、農学さらに人文科学の分野にも関連する境界領域の学問である。文化財の保存科学を分類すれば、1.保存環境に関する研究、2.材質、構造、技法に関する研究、3.保存修復処置に関する三つに大別できる。

以下調査研究の対象別の変遷を述べ、保存科学部20年の歩みを振り返り、

今後の発展に資することを願うものである。

## (1) 保存環境

### 照明特に蛍光灯と古美術品の保存

照明は展示環境の一つの重要な要素である。

昭和30年科学研究費による「古美術の変色に関する研究」の一環として人工照明による染織品の褪色試験を開始した。褪色試験は極めて地味な仕事であり、長い時間の後得られる結果もあまり画期的というべきものでもない。にも拘らず色々の文化財材質について着実に試験を積んでゆくべきものである。当初着手したのは褪色に関しては最も弱いと考えられる絹の草木染めであり、色としては赤系のものであった。分光褪色試験の方法を採用したが、得られた収穫で貴重なものはむしろ褪色と相対湿度の関連であったといえる。

褪色試験はその後断えることなく、現在も猶続行し、染料から更に顔料におよび、現在では緑青焼けというような特殊な複雑な現象の解明に努力をそそいでいる。また色に限らず光による材質の劣化という広い意味で、紙・絹・膠・油・漆など文化財を構成する多くの材質を対象として研究を拡大している状態である。

褪色試験の結果にも判然と出ていた事であり、一方 ICOM でもしばしば警告して来ているのが紫外線の害である。人工光源のうち蛍光灯は比較的多量の紫外線を出すので、ルーブル博物館などは容易に蛍光灯を採用しなかった。その除去の研究が必要となり、ICOM の昭和28年パリで開催されたシンポジウムの結果が目ざされた。当部では昭和33年蛍光灯管壁に紫外線吸収剤を塗料の形式で塗布することである程度この目的を達し得た。但しこの際用いた塗料より良質のものがその後輸入され、またこれらのことが蛍光灯製造業者側を刺激する一因となって、業者は紫外線除去処置済みの蛍光灯を発売するようになった。

照明に関して当部が果たしてきた目立たぬ役割がある。照明には博物館施設や展示の専門家間に時により変化する一種の風調があり、これが保存面で好ましからぬ方向に進まぬよう当部は常に監視し、風調指導を行なって来たといえよう。一つは他国における白熱灯再流行の影響であり、他は観賞者側の希望にのみ添う展示照度の上昇傾向である。白熱灯は展示品の種類によ

ては、またある種の照明効果を加える場合には優れた光源であるが、我国の脆弱な展示品を、ケース内で展示する場合には加熱に対する特別の配慮工夫が必要であること、また強照明は直に褪色につながることを常々警告的にと覚えて来たのである。

照度については昭和初期より現在に至るまでの各国専門家が出している油絵に対する標準が300ルクス以内である。この線は大体今国際的に広く受け入れられているし、I I Cの昭和34年のローマ大会の結果が尊重されるが、我国の彩色絵画は更に弱いので、我国独自の標準を求め、無紫外光源による照明で200ルクス以内が望ましいという基準を示した。これらの点につき一般の考え方も次第に改められてきているようである。

東京国立博物館に東洋館が新設されるに当り、如何なる種類の蛍光灯を採用すべきかの問題がおこった。丁度当部に光源のエネルギー分布の測定を行なう分光放射計が設備された時で、昭和41年に市販の蛍光灯の主たる種類について分光エネルギー分布を測定し、光色配合のよさ、美術品劣化要素の多少についての検討を行なった。その後も東京国立博物館などの蛍光灯種選定については引き続き相談を受け、測定データを提供している。

国立博物館所有の美術品の写真撮影許可にあたって照明の基準を設ける必要を生じた。これにつき41年頃検討を行ない、かつ講演会で解説を行なった。フラッシュヤストロボは、散光板のような一種のフィルターが中間に介在するならば、劣化の原因となる短波長光の量は大したものではないが、あまりしばしば無制限には使わない方がよい。写真電球は赤外線による照射物加熱作用が大きいので、照明の注意限界を一応示し、合わせて対策を提示した。

### 空気汚染と文化財の保存

近代の飛躍的な産業の発達や都市の発展に伴って必然的に発生したとはいえ、近年の大気汚染は、文化財の保存環境の立場からも、重大な問題で、汚染因子により直接影響を蒙って変色や腐食を起こしている例が出ており、早急にその影響の実態を調査し、その対策を講ずべき段階に達している。

昭和31年度に汚染問題が起こった。それは正倉院周辺道路が、三笠温泉、若草山に上る観光道路に通ずることになり観光バス等の交通量が増大し、正倉院御物に影響が懸念され、議会文教部会の問題となった。そのため保存科

学部は、これらの汚染によって、正倉院御物が影響を受ける可能性があるかを2年に亘り調査を行なった。構内数カ所に百葉箱を設置し、その中に金属、顔料の試片を置き、それらが受ける影響を測定し、汚染の分布を判定したり、汚染因子の分析につとめ、同時に保存科学部構内においても汚染度の指標として亜硫酸ガス濃度の測定を行なった。この調査を契機とし、以後に東京国立博物館を中心とする上野周辺から始めて、各地の汚染度の測定に着手した。

汚染の影響は昭和35年、岡山県西大寺市西大寺観音院の重要文化財梵鐘について調査依頼をうけた。鐘の表面から内面まで紫がかった暗青色の異様な色と変っており、調査の結果、硫化水素による硫化であることが判明した。原因については、寺の脇を流れる川に上流の板紙工場のパルプ廃液が流入し、澱んで醗酵して硫化水素の発生を見たわけで、今日のヘドロ公害のはしりとも言うべきものであった。この件は工場側が浄化槽を設置するなどの改善処置がとられ、ために汚染は排除され鐘の表面も緑青がつき始め元に戻りつつある。

その後36年には鎌倉大仏、箱根美術館、37年浅草寺、39年横浜三溪園、東京国立博物館法隆寺献納御物宝物館内、京都国立博物館、清水寺、宇治平等院の調査を行ない、各地点に観測点を設け、測定を開始している。当時から現在までには、汚染因子の濃度測定、影響の判定の方法も改良を重ね変遷はあるが、現在ではアルカリ沔紙法による硫黄酸化物、窒素酸化物の濃度測定、銀銅薄板の大気腐食度による汚染因子の推定から影響の測定、ガスクロマトグラフ法による自動車排気の影響、特殊因子の検出などを総合して行なっている。空気汚染の影響に関する調査は、ある程度長期間の測定の解析により判定を下す必要があり、その間の汚染度の推移を整理する息の長い研究が期待される。最近、所有者、管理者の認識が高まるにつれ各地の社寺などの露出文化財、梵鐘や国立西洋美術館、京都博物館の屋外青銅像に対する大気腐食の調査依頼も増加し、腐食生成物の分析と測定等を行なっている。

これらの観測点を設けたりして調査を行なっている対象は、12地区、62地点に及んでいる。また保存環境としての収蔵庫内外の汚染度、因子に関する調査は昭和42年から4カ年組織的に行なわれたのをはじめ、個別的に社寺、博物館、美術館に対しても行なってきた。

展覧会場内における展示環境での汚染因子は、炭酸ガス、粉塵など一般の空気汚染と様相を異にするが、古くは昭和36年東京国立博物館ループ展、最近では昭和45年万国博美術館、昭和45年正倉院展などで測定し、データを蓄積すると共に、入場者制限等の対策に資するところがあった。

空気汚染の現状に鑑み、屋外展示は出来る限りさけ、美術館、博物館、収蔵庫では空気調和を計り、陳列ケース内、収蔵室は人間を対象とした陳列室の系統から切り離れた別系統とし、さらに汚染ガスの除去や殺菌装置をつけた文化財保存に重点を置いた空気調和を行なうことを勧告している。しかし施設、設備に起因する影響も考えられたり、除去しにくい汚染因子の対策等まだ解明すべき問題が多く残されている。

### 湿度調節

温湿度に関する研究は文化財研究所発足以前既に昭和23年より開始された。東京国立博物館内外の実測を基として、収蔵庫・陳列ケース等の実際保存環境上の効果を立証している。また昭和25年には朝日新聞社調査の一環として中尊寺金色堂の須弥壇中の湿度を研究し、かなりの高温であることを報告した。保存科学部発足後、温湿度に関する研究が可能になったのは、昭和30年科学研究費によって、恒温恒湿装置が、設置されてからであろう。

昭和32年戦後始めて国宝重要文化財の欧州巡回展が行なわれた。そのための文化財輸送は海上輸送であったが、それまでの経験によると熱帯地を通過してまた温暖地へ入る航路では密閉した文化財梱包の中には往々乾燥したりあるいはムレを起こすことがある。これらの現象には温度上昇に基く湿度の低下を来たす場合と高温地で文化財の木質部などから梱包内の空気相へと吐き出された水分が、次により低温地に入った時急に元に戻れず、空気相の相対湿度が異常に高くなり時としては結露をおこす現象がある。これに対して温度は成りゆきに任せるが、相対湿度はほぼ恒常に保つという方法を発案して始めて試みた。これは吸湿容量の大きい吸湿剤（ゲル）に予め文化財保存の最適相対湿度55乃至60%の空気に平衡するだけの水分を吸わせたものをかなり多量に同封して、密閉梱包することで達せられた。気温が変わり内部の相対湿度が増せばこの同封吸湿剤は本来の吸湿剤として湿気を吸収するであろうし、逆に乾燥すれば自ら吸っていた水分を吐き出して空気の乾きを補うよう

に働いてくれる。すなわち温度変化にかかわらず、この同封吸湿剤は内部湿度の変化を打ち消すように自動調節しながら運ばれることになる。この考案は国の特許とした。

近年は文化財の輸送は殆んど空輸になってきたので昭和41年空輸についての研究を行なった。その結果では、空輸では温度湿度変化に加えて圧力変化も起こり、密閉梱包が実は密閉でなく、かなり梱包外空気の入出も起こる。また変化の起こり方も急速である。ますます上記方法が有効となるが、実施方法は吸放湿反応がすぐおこるように時間的に敏感であるように改良する必要があるとされた。前述のヨーロッパ巡回展以後も、外国出展物のうち特に湿度変化に弱いものについてはこの調節法を続けて行なっている。

この恒湿保持の方法はその後カナダにおいて、空調のない博物館における陳列ケース内における恒湿保持の方法として発展した。また先年の万国博美術館への大事な出展板絵について小さい陳列ケースを作り、これにこの湿度調節を絵の裏面から行ない、そのまま陳列するようにして送ってきた。

我国でも例えば昭和41年の欧州巡回日本古美術展に出品した源氏物語絵巻等について上述のカナダと全く同じ方法を試みている。

文化財の保存環境要素としては、湿度は極めて重要なものであるが、湿度関係の他の学者中には、これまで文化財が経験してきたほぼ問題とならなかった自然湿度の平均を保存環境として持たすべきであるという立場から、あるいは機械的な損傷は高湿においての方がおこり難いという立場から、かなりの高湿例えば70%台に保つべきだと主張する人もいる。

当部はこれらの意義もとり入れ、更に自ら劣化試験を積んで得た材質劣化に関する条件も考慮して、一般に展示あるいは収蔵の際に基準とすべき相対湿度は55乃至60%であることを主張してきている。

### 美術品の展示および保存環境の基準

炭酸ガスは空気中にある代表的な酸性物質で、亜硫酸ガスに比して一般に濃度が大きいので警戒すべきガスである。昭和30年の古美術品の褪色の研究でも既に顔料への影響を調べた。

昭和42年より4年間、特別研究費を受け「陳列室並びに収蔵庫内の温湿度および汚染空気が美術品に及ぼす影響とその防除についての研究」に入り鎌

倉に二ヶ寺，京都に五ヶ寺対象を定めて部内各研究室協同して連続的調査に入った。この特別研究第4年目は奈良博における正倉院展の展示環境や新嘗別館の建物について新築コンクリートの温湿度や枯れの現象の推移の調査を行なった。

社寺の収蔵庫の温湿度の調査からは，夏季の高温多湿時には除湿機の使用，夏から秋の好天には換気の必要などが裏付けられた。また室内の汚染因子により，乾湿球湿度計が短期間に狂うことが判明した。ガスクロマトグラフィーにより自動車の排気が山間部の収蔵庫内にも侵入していることがつきとめられた。汚染の影響に関しては建物の内外で汚染度や汚染因子による腐食生成物などが分析され，空中微生物についても保存環境，展示環境で菌種や数などが調査された。新築のコンクリート建物内空気にはアルカリ性の汚染因子が存在することに注目し，昭和39年より研究を始めている。塗料や他の建材から蒸発する溶媒などのために汚染し苛性となることもあるが，一般的共通的におこる苛性の原因はコンクリート自体である。何らかの形の苛性微粒子がコンクリート壁体から空中に移行して浮遊しているものと考えられ，その正体については現在も研究中であるが，未だ正確なことはわかっていない。ただこのものの強さと収蔵庫等の竣工後経過年数との関係を調べるため，かなりの建物を調査した。

京都市：昭和41年高山寺，41年心光院，41年知恩院，41年六波羅密寺，41年清涼寺，41年教王護国寺，41年同聚院，41年知積院

宇治市：41年宝蔵院，41年平等院

京都府：41年八角院，41年乙訓寺

舞鶴市：41年金剛院

奈良市：41年東大寺，41年伝香寺，41年元興寺極楽坊，41年薬師寺，41年大安寺

奈良県：41年法隆寺，43年朝護孫子寺

和歌山県：43年金剛峯寺

東京都：41年スポーツ博物館，41年芸術大学，43年国立劇場

大津市：43年延暦寺

岡山市：41年岡山城

広島県：41年厳島神社

岩手県：43年中尊寺

などの収蔵庫である。また昭和42年度よりの特別研究においても、この現象についての研究にかなりの時間をさいた。竣工後直ちに収蔵庫、展示施設などを使用することは、これのために美術品のある種のもの材質を傷めるため避けるべきこと、数年間は換気に気をつけてなるべく条件のよい時に通気を計ること、気温の高いときは特にこの汚染は強くなることなどがわかっている。これまで調査した新施設を次に示す。

東京都：国立博物館昭和39年法隆寺献納御物宝物館および42年東洋館，43年国立近代美術館，46年国立公文書館

横浜市：39年神奈川県立博物館

千葉県木更津市：45年上総博物館

埼玉県大宮市：46年埼玉県立博物館

静岡県浜松市：46年浜松市立美術館

滋賀県：45年安土資料館

大津市：44年びわ湖博覧会美術館

京都市：41年京都国立博物館，47年京都市立美術館

岡山市：46年岡山県立博物館

松山市：45年愛媛県立美術館

佐賀市：45年佐賀県立博物館

福島市：45年福島県立歴史資料館美術館

これらは開館に当って温湿度や上に述べた枯れ方，また照明の明るさや紫外線除去などに注目して調査してきた。しかし完全を期するため開館後の状態を比較する基準として，開館前の生物汚染や大気汚染の調査を行なうことが望ましいとされた。

昭和45年には大阪千里丘陵で万国博覧会が開催された。その美術展示館では世界各国からの出展があったが，これら出展物の保存，展示環境などについての調査，改善など多面にわたる協力を要請された。ここでの空気の汚染は極めて気にかかる因子であった。大阪は屈指の工業都市であり，またこの万博には乗用車で乗りつける入場者が多く見込まれたからである。しかしこの心配は実際は不要であった。硫黄酸化物，窒素酸化物など戸外では多少測定にかかったが，館内においては問題とするに足らぬ濃度であった。万博美

術館では多数の入場者が予期されたため空気調節には強力な装置が設備され、これが有効であったことを確認した。しかし万博美術館に限らず一般の建築を調査し、この結論としていえることは、硫黄酸化物は建物や収納容器の中ほど濃度は低くなるということである。窒素酸化物については、この傾向はあまり見られない。万博美術館で問題があったのは、むしろ大気汚染の侵入でなく、内部に原因のある汚染の方であったと言えよう。先に述べた建築材料に起因する汚染、観覧者の呼気による炭酸ガスの増大、床材と歩行者の靴底の摩擦による塵埃などがその主たるものであった。しかし何れも換気、入場制限などにより、許容限度ぎりぎり位のところで抑えられた。

我が国の文化財は夏に高温多湿になるなどの気象条件や立地条件によって、細菌や菌類の微生物や、食害昆虫による損傷を蒙ることが多い。保存科学部での生物学的調査は、昭和27年度より（委託調査により）建造物の腐朽被害調査、古材の材種鑑定などからはじまった。

木材腐朽菌による被害調査は、京都：昭和27年大報恩寺本堂および鳳凰堂、奈良：昭和27年十輪院、極楽院、法華寺、昭和36年薬師寺金堂、山口：昭和46年錦帯橋、栃木：昭和34～42年日光東照宮、二荒山神社、輪王寺などで行なわれた。絵画の被害調査に関しては、昭和36年薬師寺：吉祥天像、昭和42年法隆寺：焼損壁体をはじめ多くのものを手がけ、油絵にも及んでいる。また近年装飾古墳の壁面や発掘後露出保存されている住居跡に発生する微生物の調査、大気汚染の生物因子すなわち、空中微生物の調査も、多くの博物館陳列室、収蔵庫（昭和31～32年正倉院、昭和42・43年東京・京都国立博物館、昭和45年奈良国立博物館、昭和43年広島県立美術博物館、昭和45年万博美術館、昭和42～43年知恩院、大覚寺、妙蓮寺、鳳凰堂、日光東照宮、二荒山神社など）について行なった。

また被害文化財より蒐集した菌株について澱粉および繊維素溶解試験、温度との関連性などを研究し、防黴処置、防黴剤（有機錫系）の選定を行なった。海外出展美術品の防黴および殺虫処理も毎回梱包時に協力している。

食害昆虫に対する殺虫処理は、初期には、クロールピクリンを使用したこともあるが、その後メチルプロマイドを使用し今日に至っている。27年頃より各社寺の宝蔵、経蔵内の収蔵品を一括燻蒸して来たが、初期の頃の主な社寺は、27年醍醐寺、29年妙法院、29年高野山、29年西本願寺、29年東福寺、

29年教王護国寺, 30年増上寺, 31・32年浅草寺, 32年輪王寺, 35年明王院などである。また個々の対象については殺虫室, 取蔵庫などで天幕燻蒸を実施している。45年度に滅圧殺虫装置を設置したので, 滅圧殺虫も手がけるようになり, 新しい燻蒸剤の検討も行なっている。

防腐処置も以前は, ペンタクロロフェノールやそのナトリウム塩を用い, 初期には27年日光二荒山神社神橋, 27年法隆寺, 28年高知城などに利用され, 建築物修理には欠かせないものであったが, 近年はクロロナフタリン系の薬剤に移行している。

その他, 昭和29年より古建築の部材, 出土木器などの木材の材種鑑定を行なっており, 同時に各材種の標準プレパラートを作成, 資料として蓄積している。

## (2) 構造・材質

### ガンマー ( $\gamma$ ) 線, X線の応用等

保存科学部発足後まもなく放射能利用の研究を試みた。 $^{60}\text{Co}$ よりの $\gamma$ 線による金属製品の透視撮影である。これは放射性同位元素の文化財方面への最初の利用として注目された。それまで当研究所美術部においてはX線透視による木彫像の内部構造研究により, 美術史研究上に大きな成果をあげていたが, 金銅仏の内部構造については高圧X線の利用の便がなく, 全く手がついていない状態であった。昭和28年科学研究所および富士写真フィルム株式会社の協力を得て $^{60}\text{Co}$ の $\gamma$ 線による小金銅仏の透視試験を行ない, 活用の有効性を確めたので, 引続き東京国立博物館と共同し法隆寺献納御物48体仏の透視撮影を行なった。その結果は金銅仏内部構造を明らかにし, 美術史内における製作技法史に寄与する点が多く, また一方内部欠陥等も分明し保存上注意すべき点などが明らかとなった。その後も引き続き小金銅仏の透視撮影の必要があったので, 保存科学部自体で $^{60}\text{Co}$ 線源を所有保管し昭和32年地下貯蔵のため不燃性の取蔵庫を設け, 更に昭和45年新営の別館地下室に一層安全な取蔵および作業設備を整備して当部は放射性同位元素関係の作業所としての認可を科学技術庁から得て, 昭和35年から研究を続行してきている。但し作業所としては極めて特殊なケースであり, 現在保管している同位元素も $^{60}\text{Co}$ の3キュリーおよび200ミリキュリーの密封線源にすぎない。金銅製品

には移動が考えられぬ程大きくまた重い場合も多い。その場合はCo線源を現地に運搬して撮影を行なうことになる。線源は放射線の常時射出を防ぐため厚い鉛容器に収納されているので、その重量はやはり100kg程度になるが、それでも此方を移動する方が簡単である事が多い。関東地方では昭和31年深大寺、竜角寺などで仏像の撮影を行ない、奈良薬師寺において薬師三尊について昭和29年透視撮影を行なっている。このうち本尊については昭和30—31年に台座修理が行なわれた。この際は改めて台座についての構造的欠陥などを透視によって調査した。その他では興福寺東金堂で昭和29年月光菩薩、昭和30年法隆寺宝物殿の諸金銅仏についても調査した。また鎌倉大仏の修理に際しては昭和34年度35年度二度に亘り大規模な透視撮影を行なった。この結果は材質中の気泡、亀裂、錆込つなぎ部の欠陥、壁厚推定値などが分かり修理方針樹立に寄与した。法隆寺においては昭和37年から中門金剛力士像の修理が行なわれたが、そのうち塑像阿形像についてX線透視とγ線透視の両方を行なった。塑像は透視判定の最も難しい対象で特にこの像のように厚い塑土層の中の中空部に木組があり、その木組の様相を知ろうという試みは特に困難とされている。従ってこの際の成果はある程度に限定された。

美術部は、昭和12年頃既にX線による絵画と彫刻の研究を開始しているが、昭和24年から文部省科学研究費により光学研究班を組織して絵画と木彫像などのX線透視写真による技法的調査が行なわれていたが、当部では修理を必要とする場合を主として木彫の仏像、工芸品や建造物の部材に応用してきた。

ここで当部が行なった木彫および塑像透視に関する主なものを列記しておく、

- |       |      |                   |
|-------|------|-------------------|
| 昭和37年 | 奈良県  | 法隆寺中門金剛力士像        |
| 昭和37年 | 京都市  | 醍醐寺弥勒像            |
| 昭和38年 | 静岡県  | 願成就院木彫仏像数体        |
| 昭和38年 | 神奈川県 | 浄楽寺木彫仏像数体         |
| 昭和39年 | 奈良市  | 唐招提寺牛皮華蔓          |
| 昭和39年 | 奈良市  | 東大寺三月堂執金剛像        |
| 昭和39年 | 奈良市  | 東大寺月光菩薩像外塑像、木彫像数体 |
| 昭和40年 | 奈良市  | 興福寺北円堂四天王         |
| 昭和40年 | 東京都  | 三井組柱頭             |

昭和36年には中尊寺金色堂の修理問題がおこった。金色堂はこの時既に木質部の腐朽が著しいことは判明しており、また覆堂の屋根が下がって金色堂を圧している状態であったが、創建時にそもそも組上がった後に漆をかけたものか、各部材を漆で装飾した後に組立てられたのかで解体修理が容易か否かが決まってくる。このために詳しい現場での実物調査が必要となり、構造部材に対するX線透視調査を36年秋に実施した。これにより斗組みの様子、巻柱の構造などが明らかとなり、解体可能の結論が出されて3年余に亘り解体修理が行なわれた。特に内陣漆芸部材はすべて当部に運び込み、螺鈿の復原補足、沃地の保存と修復など漆芸技法による修理のすべてがアトリエで行なわれた。その間色々の必要試験、調査は保存科学部によって行なわれたものが多い。解体部材のうち四本の巻柱は特に内部木質の腐朽の激しいものであったのでアトリエにおいても一度精密なX線透視を行なって腐朽を調査した。結論として四本のうち内陣後部二本は新しく製作してとり替えることになった。

昭和45年大磯三井別邸にあった国宝如庵が、犬山に移築されることになったが、その移築方法決定のため建物の構造、腐朽現状などを知る必要がおこった。45年末から46年始にかけて二度に亘り殆ど茶室全体のX線透視を行なった。その結果大磯に全体が解体されることなく移される以前東京に再築の際壁は塗り直されていること、柱、桁等が相当に腐朽、虫害を受けている事が判明したので、解体移築と決定し、木材、竹材等の樹脂による強化補足によって解体材全部を復原再使用をする方針がたてられた。

昭和46年日光東照宮陽明門東袖外壁牡丹羽目の修理に際し、これを取り外したところその下に別の羽目があり漆面に上に梅に錦花鳥の図柄からなる唐油画が発見された。これに応じて保存科学部と美術部とは協力しこの唐油画の調査におもむいた。日光に残る文献によると、この東袖および反対側の西袖の外側壁羽目は寛永年間に作られたもので、その後元禄には牡丹唐草の模様で飾られ、後宝暦年間に狩野裕清下絵になる梅に錦花鳥が東袖に、同じく大和松岩笹に巢籠の鶴が西袖外壁に描かれたとなっている。しかし西袖外壁の牡丹彫刻羽目は修理が終了しているため、巢籠の鶴は次の修理までは如何なるものか分からないこととなっていた。

46年末東袖錦花鳥図羽目と、西袖牡丹彫刻羽目および内側羽目との両方に

つきX線透視を行なった。東側錦花鳥羽目内からは元禄の牡丹唐草模様の縁囲い模様と思われる棒状の模様が写り、西側の二枚重なった羽目からは文献に見られる通りの大和松岩笹に巢籠の鶴の図が現われた。

また金属器に対する応用例としては昭和45年度東京大学イラン、イラク調査団より協力の依頼があり、イラン国デーラマン出土の青銅器多数につき高圧のX線透視を行ない、その製作技術等についての解釈を行なった。

文化財の構造研究に関連するものとして、写真測量がある。昭和35年より36年にかけて行なわれた鎌倉大仏の修理においては東京大学生産技術研究所に依頼して写真測量が行なわれ、大仏の実形の記録図が作成された。その後すぐに写真操作のみで可測な写像を得る撮影方法の開発研究に着手した。この結果正射投影等高線写真撮影法の原理を立て実験的に可能性を証明し特許としたが、これは未だ精巧な装置の製作までに至らず、精度の面で実用の域には達していない。

#### 文化財の材質に関する調査

文化財の指定、保存、修理の際、その材質を調査することは、最も基本的事項である。材質調査の場合は、非破壊的方法で行なうのが原則で、修理等の特別な場合のみ、極く僅かな量のサンプリングが許されるだけである。したがって非破壊的分析法や微量分析法の手法に頼らざるを得なくなる。

非破壊分析の一つである放射化分析を試みたのは昭和30年で、理研の協力を得て、同所のサイクロトロンを用い金沢城石川門、鉛瓦中の銀、朝鮮昌寧出土の剣の飾金具、金張中の銀の検出に応用したのが最初である。この分析法はサイクロトロン、原子炉で加速された荷電粒子（中性子がよく使われる）を試料に照射すると、試料は放射化され、放射能を帯び構成する元素は固有の放射線を出しはじめる。この特性と強度を測定して元素分析を行なう。金銀製品（金張、金泥など）、ガラス小玉について分析を行なったが、多成分系、大きさ、形状に制約があり、文化財の何にでも応用できる分析法ではない。小型か微小な試料のような特殊な場合とか、微量成分である不純物に着目して分析を行なう時活用すべき方法である。

別の非破壊的分析法として蛍光X線分析法を、青銅鏡、醍醐寺五重塔相輪に応用し検討しはじめたのは昭和32年のことである。この分析法は、試料室

を大型試料用のものを製作すれば、形状、大きさにとらわれず、金属、顔料、陶磁器など広範囲の対象について成分の元素分析を行なうことが可能であり、文化財の材質研究にうってつけの分析法であると確認した。依頼分析、装置の借用などにより分析例の蓄積につとめていたが、昭和36年、永仁銘瓶子をはじめとする「古瀬戸調査」において、釉薬分析に応用し、その結果から瓶子などの真贋の判定に有力な材料を得ることができた。この測定もメーカーの協力を得て、装置を改造して行なったものであるが、これによって装置、分析法の有効性が認められ、昭和36年度に蛍光X線分析装置が購入設置された。これを契機として機器整備の予算は従来と比して、格段の規模となった。

現在無機成分に関する材質調査は、その後、設置された試料の結晶構造解析から化合物状態を確認するX線回折分析装置（39年度）と相まって、これらX線分析によって行なわれている。更に昭和45年に至って、遠隔地に所在する文化財の現地での調査も可能な、可搬式蛍光X線分析装置も設備され、45年度においては日光東照宮陽明門の天井板絵、46年度は長崎県立美術館において初期洋風画の顔料等に関する調査を行なった。

文化財を構成する材質は、非常に多岐にわたっているため、それぞれの対象により、分析法を選ばなければならない。染料、漆、油脂などの有機成分に関しては、炭素・水素・窒素分析計（45年度）赤外分光分析計（42年度）、ガスクロマトグラフ装置（42年度）などを利用しており、その他熱分析装置（43年度46年度）薄層クロマトグラフ、その他の装置を利用している。

前述のように微量な試料を有効に使い、多くの情報を得られるよう分析法の感度、精度の向上に心掛けている。

これらの分析法により行なう材質調査の対象は指定の事前調査、修理の際の材質決定などがある。絵画、彫刻の彩色顔料（奈良：39年度法隆寺中門仁王像、41年度元興寺智光曼荼羅、43年度仁和寺宝珠箱納入板絵四天王、45年度薬師寺慈恩大師像などをはじめとて、軸装、板絵など）建築彩色顔料（京都：43年度浄瑠璃寺三重塔、宮城：42年度大崎八幡、広島：37年度向上寺、栃木：37年度木幡神社、兵庫：40年度広峯神社、43年度トルコ中世修道院壁画、石川：46年度成巽閤色壁など）装飾古墳彩色顔料（福岡：44年度王塚古墳、熊本：46年度横山古墳など）や金属器に例をとれば、中国青銅器、45年度イラン・デーラマン出土青銅器（東大・イランイラク調査団）、戦国式鏡、漢

式鏡、三角縁鏡などの紀年銘のあるものや系統のはっきりしたものなどを中心に、また金銅仏も中国、白鳳、朝鮮などのかんりのデータが収集されており、時代や産地の標準的試料として検討を加えている。建造物の飾金具などに関しては、40年度中尊寺金色堂修理の際、内陣諸金具、金箔、金粉、金泥、地の粉などを分析した。その他、考古遺物や工芸品、蒔絵材料など広範囲に亘っている。

また修理時に古代釘の蒐集につとめ、その中から31年度法隆寺金堂、および鳳凰堂、32年度醍醐寺、および明通寺などの古代釘、鉄製九輪や工具の材質を明らかにしている。

また文化財の変質にも重点をおき、広く変壞生成物の分析を行なって、老化、褪色、変色、崩壞の過程、機構を解明すべく究明を行なっている。

材質に関する調査には、光学顕微鏡による拡大写真、彩色層断面の顕微鏡写真、紫外線の蛍光写真などによるカラー記録も有効な補助手段として行なっている。

年代測定に関しては、理研・東大などの放射性炭素による年代測定に協力し、年代の明確な建築部材などの試料を選択収集、精度の向上に資するよう努めている。また残留磁気による法については、永仁銘瓶子の調査の折、東大その他に測定を依頼すると共に独自の装置を考案して測定を行なった。

### (3) 修復技術

#### 合成樹脂による壁画の保存、絵画の剝落止め

文化財保護委員会発足の直接動機は昭和24年1月26日の法隆寺金堂の火災であったが、焼損壁画の強化保存の問題が先ず保存科学部の関係する最初の問題であった。焼損壁画は表面からまず仮固定されてから、土壁を建物から取り外し、裏面を削って薄くし、表裏両面から合成樹脂含浸によって強化し、更に裏面にはステンレススチールの裏打ち枠組みをとりつけてボルトと樹脂によって壁体と一体化して、充分に強度を持たせた上で新収蔵庫に移動、焼損後の状態を再現して組み立てられた。この仕事は法隆寺保存委員会の保存工事事務所が担当した昭和26年から30年迄の工事で、保存科学部もこれに協力、特に樹脂含浸の面で基礎的な研究を担当した。このとき採用された樹脂は表面より彩色層の固定にはアクリル樹脂溶液、裏面より壁体の強化には尿

素樹脂，ステンレス・スチール板を固定するためのボルトの土壁内接着にはフェノール樹脂が用いられた。もっともアクリル樹脂による絵画彩色層の剝離どめは，これより先，昭和17年（1942）奈良靈山寺の三重塔の内部板絵彩色に対して，桜井高景氏（東大工学部）により試験的に実施されていた。

この靈山寺の板絵や法隆寺金堂壁画の彩色層の剝落は，粉状剝落であり，これに対しては，表面張力の低い溶剤で溶かしたアクリル酸エステル樹脂の稀積溶液が，剝落どめに有効であった。昭和18年（1943）二条城障壁画の剝落どめがおこなわれたが，この剝落は層状剝離によるもので，表面張力の低いアクリル樹脂溶液では滲みこんでしまって接着できず，そこで桜井氏はPVA水溶液を用いることにより，彩色層の膠を軟化させ，PVAの粘性で層状剝離を接着し，その上に更に薄いアクリル樹脂溶液を噴霧することで防水性を附与することをおこなった。その後次第にこのPVAによる障壁画の剝落どめが普及，実施されてきたが，保存科学部ではあまり障壁画の実施には参加しておらず，法隆寺壁画保存工事終了後の昭和28年頃より専ら建造物関係の彩色，板絵を重点的に同じ方法で剝落どめを実施してきた。しかし漆下地の上に彩色され，それが剝離しているような場合にはPVAでは完全に接着することが困難であったので，桜井氏と協力してブチラール樹脂のアルコール溶液を使用した，これを使用すると粘度が比較的高く，処置した周囲に樹脂を残存させる結果になり易く，技術的な施工面での問題があった。昭和39年に久能山東照宮の漆下地彩色層の剝落どめに，当保存科学部において独自にアクリル系エマルジョンを試作し，初めてエマルジョンによる剝落どめをおこなった。その後アクリルエマルジョンとPVA水溶液の混合液の使用に発展し，この方法により昭和40～41年に智恩院経蔵内部彩色剝落どめ処置を，昭和42年～44年には東福寺三門上層内部彩色保存処置を受託研究として実施した。その他大崎八幡，石山寺多宝塔巻柱などもこの方法によって彩色保存処置をおこなった。昭和45年には国宝浄土寺阿弥陀三尊像の漆箔剝落どめが美術院国宝修理所により実施されたが，この際従来から困難視されていた厚い漆箔の剝落どめに，水溶性アクリル樹脂と，2液混合増粘エマルジョンの応用を開発し，その技術指導をおこない成果が得られた。

彩色層の色艶を変えたり，あるいは内部応力を生ぜさせたりということがあってはならないから，純度その他基礎的な材質研究は勿論，対象一つ一つ

についての応用研究が必要になる。昭和34年以降、受託研究制度による実際施工も含めて20年間に亘って行なった剝離顔料層止めの実例は多数となり、試験から実用段階にまで開発した実績は大書さるべきであろう。主なものを拾ってみると

- 昭和26年 香川県 金刀比羅宮書院襖絵  
昭和28年 宇治市 鳳凰堂内部建築彩色  
昭和29年 大津市 延暦寺根本中堂建築彩色  
昭和29年 松江市 八重垣神社本殿壁画  
昭和30年 京都市 醍醐寺五重塔内部建築彩色  
昭和31年 岐阜県 日竜峯寺多宝塔内部彩色  
昭和31年 福島県内郷市 白水阿弥陀堂内部彩色  
昭和32年 岡崎市 大樹寺障壁画  
昭和32年 高知県須崎市 鳴無神社本殿彩色  
昭和34～36年 福山市 明王院五重塔内部彩色  
昭和34～35年 奈良市 円成寺本堂内部彩色  
昭和34～37年 京都府 海住山寺五重塔内部彩色  
昭和36～38年 宇治市 万福寺木額、柱聯  
昭和35～36年 滋賀県 西明寺五重塔内部彩色  
昭和36～38年 熊本市 舟屋形内部彩色  
昭和35～36年 京都市 金地院東照宮内部彩色  
昭和35年 滋賀県 西明寺三重塔内部彩色  
昭和36年 成田市 靈光館絵画  
昭和36～37年 奈良市 靈山寺三重塔内部彩色  
昭和37年 広島県 向上寺三重塔内部彩色  
昭和38年 静岡県 久能山東照宮彩色  
昭和37～39年 奈良市 興福寺北円堂内部彩色  
昭和38～39年 長崎市 崇福寺第一峯門及三門建築彩色  
昭和38～39年 奈良県 吉野水分神社本殿建築彩色  
昭和39～40年 長崎市 崇福寺三門彩色剝落どめ  
昭和39～41年 奈良市 薬師寺東塔内部彩色  
昭和40～41年 京都市 知恩院経蔵内部彩色

昭和31および  
昭和41～43年 仙台市 大崎八幡神社内部彩色  
昭和41～42年 日光市 輪王寺五大明王像極彩色  
昭和42～44年 京都市 東福寺三門上層内部彩色  
昭和42年 京都府 浄瑠璃寺三重塔内部彩色  
昭和42年 日光市 輪王寺著色神像板絵  
昭和43年 三戸市 南部利康靈屋建築彩色  
昭和30年および  
昭和44年 横浜市 称名寺本堂壁画  
昭和44年 大津市 石山寺多宝塔内部卷柱彩色  
昭和44年 日光市 東照宮陽明門天井板画  
昭和46年 山形県 出羽三山神社合祭殿内部彩色  
昭和46年 新潟県 荒川神社船絵馬  
昭和46年 奈良市 唐招提寺金堂天井彩色などである。

昭和42年、京都清水寺蔵、末吉船絵馬の大部分が褐色に汚損されていたが、当部アトリエに搬入、43年にかけて総合調査を行なった。殆んど全面から石膏が検出されたが、描かれた時、ドウサが強すぎた上に、堂内が夏季に高温多湿になるので長年月の間に、明礬が分解変質し、下塗り、彩色顔料と反応した結果汚損が起こったものと推定された。絵馬はクリーニングを兼ねて、合成樹脂による保存処置が施された。

### 中尊寺金色堂内陣漆芸部材の保存及修理に関し、漆工を中心とした一連の研究

保存科学部が漆芸の研究に着手したのは中尊寺金色堂漆芸部材を保存科学部アトリエでの総合的な調査として取り扱ったことに始まる。すなわち中尊寺金色堂内陣部材の修理は同修理委員会の手によって、当保存科学部アトリエで、昭和39年3月から昭和42年6月までの3カ年余をかけて行なわれた。保存科学部はこれに対しX線透視写真の撮影、材質調査、合成樹脂による保存処置など全面的に協力し、各種の科学的調査を行なった。漆芸技法と金工技法については全部材にわたって調査し、拓本と写真および記録をとった。更に修理施工の全工程を追って、その作業過程の記録写真をとった。

金色堂は大治元年の建立が明確であり、その漆芸技法は平安時代漆芸遺品

内にあって標準をなすものと考えられるので、一連の技法調査によって得られた事実は大きな価値があると考えられる。

金色堂部材には単に漆芸技法にとどまらず螺鈿が多量に用いられ、更に玉嵌入、彩色まで行なわれ、多種の工芸技法が組合わされる所に大きな特徴がある。

これらの調査において多くの新たな知見を得たが、布着せ法、螺鈿装入法等については多種の技術を認める事が出来た。特に興味深いのは後に中尊寺地粉と名付けられた特殊な漆地粉が修理事務所の手で明確になった事である。また各部材の蒔絵粉について顕微鏡写真をとり、古代蒔絵粉の調査を行なった。

ただ古代漆芸技法については未知の分野が多く、金色堂においても、螺鈿をどの様に切ったのか、大量の蒔絵粉をどの様に供達したのか等多くの疑問が残った事は事実であり、今後この様な分野の研究が強く望まれる。

中尊寺金色堂内陣部材のうち坤、乾柱の保存

坤、乾柱は腐朽が甚しかったので新造し、この二本は別途保存される事になったが、保存科学部は修理工事終了後の昭和42年7月から一カ年間、この柱の保存処置を引受け、合成樹脂（ブチラール）を一部使用して現状維持を目的とした処置を行なった。

心になる素地をひどく破損した二本の柱は、破損部分に施工工程をはっきり示しており、技法を知る上にはかけがえのないものである。したがって、これらの現状をこのままの姿で後世に伝える必要があると考えられたので、地粉層の色相の違いなどの微妙なニュアンスを出来るだけ残す様にして、破損部、剝離部等を修理した。漆を用いる事は出来るだけ避け、ブチラール薄膜を作り、これを剝離部に挿入し、後から溶剤を注入して膜を溶かして接着する方法等を試みた。

## 1. 日本古代漆芸技法の調査

中尊寺金色堂を平安時代漆芸遺品の基準として、当代漆芸遺品約40点をX線透視、顕微鏡等を駆使して材質技法調査を行ない、併せて奈良時代と鎌倉時代の遺品についても調査を続行して古代漆芸技法の体系化を進めている。奈良時代より平安時代にかけて漆芸技法は多岐にわたり、平文、螺鈿、漆皮、譜等が行なわれた。これらの技法はかならずしも解明されているとは思われ

ず、疑問の点も多いので、X線装置による素地の調査、実体顕微鏡による蒔絵粉の調査を進め、二三の新たな事実を見出している。同時に古代漆の精製法、古代蒔絵粉の製法等の工芸技法についても調査を進めている。

## 2. 漆の硬化・保存・劣化についての科学研究

中尊寺金色堂解体修理にあたり、漆の保存および劣化過程について昭和39年より研究を開始した。各湿度中に放置した漆膜に紫外線を照射し、赤外線吸収スペクトルの変化および重量の変化を研究した結果、赤外線吸収スペクトルの多くの吸収帯が紫外線により減少または消失し重量も著しく減少したがこれらの変化は高湿度程大きかった。これに対して相対湿度55%暗室中に保存した塗膜は7年経過しても殆んど変化がなかった。この事から漆膜は相対湿度55~60%でなるべく紫外線を避けて保存しなければならないことがわかり、中尊寺金色堂の保存に寄与した。特に中尊寺金色堂の修理に関して、従来伝統的な漆工技術に関する科学研究は極めて少なかった。そこで文化財としての漆工品の保存の見地から漆工法の科学的意義を明らかにする為、昭和42年から研究を開始し、まず種々の湿度雰囲気中における生漆塗膜の硬化過程を膜の重量変化および新たに開発した酢酸抽出液の可視、紫外線吸収スペクトル変化ならびに酢酸不溶化率変化によって研究した。その結果、生漆単独の塗膜は相対湿度75%より高湿度の場合、硬化は極めて速やかであるが膜の光沢、均一性、付着性、強靱性が劣るのに対し、43%以下の低湿度の場合には光沢、均一性、強靱性のすぐれた塗膜が得られるが硬化にかなりの長時間を要するという欠点がある。しかるに相対湿度55%付近では硬化速度が比較的速く、しかもすぐれた塗膜が得られるという新事実を発見した。

漆工品は一般に漆と共に種々の顔料を用いて着色させることが多い。そこで昭和44年から顔料共存下における漆膜の硬化過程を、特に古くから広く用いられているベンガラを生漆に加えて研究した。

また種々の環境に7年間保存されている漆膜の赤外線吸収スペクトルを観察して二つの特殊吸収帯が移動、増大、減少していることを見つけた。時代の明確な古代漆膜の赤外線吸収スペクトルからにらみあわせ、保存環境による劣化過程の糸口がつかめてきた。

## 建造物部材の保存修復技術の開発

壁画の保存にはじまった合成樹脂の利用は、絵画以外の領域にも次第に応用の道が開かれていった。建造物の修理保存処置に導入された技術としては、現在かなりの発展を遂げた腐朽木材の合成樹脂の減圧含浸による強化、人工木材の製作、発掘材の強化等いずれも昭和20年代に試みは始めている。しかしいずれも断片的に工事に協力する程度であった。

たとえば25年長野県福德寺の檜、山口県洞春寺観音堂の須弥壇格狭間の彫刻、26年桂離宮御幸門等は尿素樹脂により強化され、尿素樹脂による人工木材で欠損部を充填後、削整形され修復が行なわれた。

昭和24年法隆寺金堂焼損扉の、内面のみ焼けた2枚の外表面を切り剥がし、一組として接着し、一枚の扉として再生使用し、また焼損炭化材を滲透性のよい尿素樹脂により強化している。25年大分県富貴寺大堂の戦時中の爆風で裂けた柱を尿素樹脂で接着し、古材の再生使用に成功している。

剥落止め処置用アクリル樹脂、ポリビニル樹脂、木材用の接着、塗料などの尿素樹脂のほか、市販の石炭酸系樹脂、ビニール系の接着剤の応用面の検討を行ない、尿素樹脂を製造し、工芸品修理に供給した時期もあった。

金属製品の接着、補強なども行なわれた。27年薬師寺薬師三尊中月光菩薩の頸部補強には始めてエポキシ樹脂アラルダイトが採用され、35年鎌倉大仏頸部補強にもエポキシ樹脂と強化ポリエステルが用いられた。しかし何れも修理委員会が組織されての修理で、保存科学部より委員が参加した程度に止った。

保存科学部で、合成樹脂の自主的な研究を開始したのは、実験室が新営された昭和37年以降のことである。合成樹脂の種類や材料の点でも日進月歩の進歩があり、新しい使い易いものが次々と登場し、同じ対象に対しても使用する樹脂が変わって来ている。注入や含浸などの技術においても、常に研究を重ね、改善を行ない、応用面も多岐にわたっている。

昭和40年には明治初年の木造洋風建物等である為替バンク三井組の遺品である柱頭部の保存処置の委託が清水建設からあり、各研究室が関係した総合的研究となった。X線透視による腐蝕診断、材種の鑑定などを行なった後、溶剤型アクリル樹脂溶液を減圧含浸し、木質部の強化をはかり、その他整形固定などの処置を行なった。

合成樹脂の急速な進歩発達と共に人工木材の分野も材料的に変化し、エポ

キシ系樹脂による人工木材が、欠損部の充填整形用材料としてかなりの要求をみたすようになった。その使用例として昭和39年、南方土俗木器の亀裂充填、昭和40年、日光本地堂の焼損材、昭和41年彦根市千代神社の向拝手挾の肉づけなどが試みられた。更にこの人工木材による補強充填は一步前進して、マイクロバルーンとエポキシ樹脂の混合物を用いて精密な補修が可能となるが、その応用例は昭和41年岡崎八幡宮の風蝕材、昭和42年元興寺極楽坊五重小塔、昭和45年兵庫県歓喜院の向拝手挾の木彫などで古材を活かして再び使用することに成功した。

昭和45年秋から46年冬にかけて、新装なった別館の科学処理アトリエと第一修理アトリエを使用して、富貴寺塔婆遺材 200 余の保存と修復が行なわれた。合成樹脂による人工木材を開発して、各遺材毎の処理を行ない、法隆寺に旧富貴寺羅漢堂として再建した。これは平安時代の貴重な遺構として重要文化財に指定された。

また、神奈川県大磯から愛知県犬山に解体移送された国宝如庵の解体諸材について、昭和46年春から夏にかけて、前記旧富貴寺羅漢堂に應用した修復技術を一層精緻にして、皮着の木材にとどまらず、杉の割板材、竹材にも行ない、期待以上の成果を挙げた。これは特筆大書すべきことであった。これで解体材は、腐朽が相当進行していても、一部欠除していても、また折損があっても、イソシアネートによる腐朽部の強化、マイクロバルーンとエポキシ樹脂による補加、充填、並びに強化プラスチックによる補強により、一材も余さず修復が可能となった。

またこのマイクロバルーンを用いた新材料は固化ののち切削が容易であり、釘についても全く木材と同様に扱うことができる。また、表面の色彩は顔料の混入、表面の肌合いは彫塑的效果で、自由になった。

羅漢堂と如庵とは、仕上に差があり、前者は近くで明瞭に新旧材を見て識別でき、しかもすこし離れれば全体の調和が得られているのに対して、如庵では要望によって、新旧材が区別できない程に精巧な表面仕上げとなっている。

建造物関係で石の文化財への合成樹脂の応用もかなりしばしば行なわれた。石の文化財は石彫、碑等、屋外にあって雨露に曝されるものが多い。中でも雨水が浸み込んだ内部で凍結する際に膨張によって表層を浮き上がらせ

ることによる劣化も多いようである。石の文化財の修理は、材質的に硬い強固な場合と、軟らかく脆弱化した場合に大別できる。前者の場合は昭和30年以降次第にエポキシ樹脂が普及して、石の接着、樹脂擬岩、岩石とコンクリート擬岩の打ち継ぎ用などに多く用いられるようになり、修理における技術上の問題は殆んど解決した。昭和39年暮奈良の重要文化財般若寺十三重石塔をはじめ、昭和40年鎌倉の重文覚園寺宝篋印塔、史跡明恵上人卒塔婆、昭和45年石川県明泉寺石造五重塔などの修理がある。一方凝灰岩の劣化のような石の材質による脆弱化を石の内部まで強化することは甚だ難しい問題である。昭和30年代までは、僅かにアクリル樹脂溶液を塗布したり、またはシリコン発水剤を塗布する程度の処置であった。昭和44年奈良の重文於美阿志神社十三重塔の補修、強化にわが国においてはじめてエチルシリケート系の薬剤を使用し一応成果をあげることができた。昭和46年には如庵の移築に伴って凝灰岩様の石灯籠の修復、強化処置もこのエチルシリケート系薬剤を使用し成功した。しかしまだ完全に凝灰岩の劣化を防止し、補強するまでには至っておらず、緑泥片岩などの保存と同様にまだ多くの問題をのこしている。

また石造文化財に関しては、復帰以前の沖縄における保存処置に協力し、昭和41年宮古島のドイツ皇帝博愛記念碑、42年本島の円覚寺放生橋および天女橋等の石の清掃補強接着等を行なった。

### 考古出土品と遺跡の保存処置

発掘品に対する合成樹脂の応用は、既に昭和24年、減圧含浸、溶媒置換によるアクリル樹脂の含浸などの強化法が、登呂遺蹟出土の建築部材および木器類について試みられた。しかしこれは小規模のものであった。

出土水漬け木材に対しては、当保存科学部は実験室の完成後、昭和39年ポリエチレングリコール含浸による乾燥止めを行なうとか、凍結真空乾燥法によるほぼ原形維持の乾燥を行なった後、アクリル樹脂により含浸強化させる実験を繰り返した。またこのほか明礬法、アルコール・エーテル法による脱水方法も追試した。実際には昭和33年、茨城県竜ヶ崎町出土の丸木舟、同じく岩井町出土丸木舟、松戸市出土丸木舟、栃木県大平町出土木棺等数多くの出土製品につき原形固定の処置を行なって来た。

特に平城宮跡出土の木簡は、極めて多数であるので、保存科学部の試験に

もとづいて、指導、助言して、改良型の凍結真空装置を奈良国立文化財研究所、平城宮跡発掘部に昭和42年設置してもらった。

考古学的な出土鉄器は、近年出土数が極めて多く、当部では近年含浸技術の向上に主眼をおき、技術の改良につとめた。処置後に表面に残る艶を抑える方法として、昭和41年頃より和紙で包み込み、減圧含浸し、樹脂固化の後に和紙をとり去る方法を開発し、極めてよい成績を収めた。その後、樹脂の撰択によりさらに改良されている。

平城宮跡出土品をはじめ昭和42年宮崎県立博物館所蔵の出土鉄器などに応用、現地での処置に対してこの技術を伝え、実行に役立てているほか、42年日光男体山頂出土鉄器約千点、45年大阪府黄金塚出土鉄器一括についても同様処置を行なった。

また大型鉄製品である鉄灯籠についても、41年世良田東照宮および45年東京国立博物館のそれぞれ一基ずつの保存処置を実施した。屋外露出の対象物であり、使用したエポキシ樹脂の耐候性に関し、検討すべき問題があり、今後に課せられた研究の一つである。

昭和44年栃木県大平町七回り鏡塚古墳が発掘された。かねて埋蔵環境と遺物の変質過程の間の緊密な関連を研究する機会をねらっていたので発掘に立会い、試料の採取、現場での処置などを行なった。この古墳内の舟型木棺内にあった大刀の水中に在った部分は、遺体に由来すると思われる磷により表面が磷酸鉄となり、これがかえって刀の錆の発生を防止していたという注目すべき事実が判明した。古墳内或はもっと広く、地下における埋蔵でおこる化学変化の様相の考古化学的な解明は、今後とも研究を進めるべき大きな課題である。遺物の変質の機構を究明し、それに対応した処理を施すのが、基本的保存処置と考える。

合成樹脂利用のもう一つの応用は、発掘遺跡そのものの樹脂による強化固定である。既に次の数カ所で覆屋内露出住居趾や貝塚表面固定を試みている。

昭33 浜松市 蛸塚遺跡

昭38 横浜市 三殿台遺跡

昭38 一宮市 たたら跡

昭41 千葉市 加曾利貝塚遺跡

貝塚断面の貝層は、貝相互間に結合力はなく、土壌表面も露出しているの

で、これが乾けば粉状となって崩壊するのが常である。この際貝を互に結合し、また水に代って土粒子相互間の結合をはかるものとしての合成樹脂含浸による固定が有効である。但し土壌は深部まで乾かせば崩れ、乾かさねば樹脂の含浸強化は困難であるから、この固定は表面の比較的薄い層においてのみ実行可能である。したがってこの際土壌内部からの水分の蒸発、これに伴う土中塩類の表面析出の問題の伴うこともあり、今後問題を残している部分が多い。

昭和43年以降研究をつづけかつ未解決の問題に千葉県加曽利貝塚における地表微生物の発生と折出塩の問題がある。この遺跡では貝塚を含む住居跡に当部の指導でコンクリートの覆屋が建てられ、これら地表面を合成樹脂処置により試みに固めたが、覆屋内が高湿であるので微生物の発生が容易であり、かつその土壌は大地に連絡しているので、他からの水分補給は断たれていない。したがって地表から屋内への蒸発という過程で水分の移動は一方的に常に起っており、特に屋内空気が乾燥する冬期間は、この過程で地表に析出する溶解塩が目立つ。公開の条件をも満たすような完全有効な手段は未だ見つかっていない。

加曽利貝塚の保存遺跡についての上記の現象は、九州の彩色古墳の石室内でもみられ、昭和44年から3カ年間行なわれた文化庁の委託研究「装飾古墳保存対策研究会」に、特に壁画の材質および保存面で参加した。

#### (4) 総 合

##### 障壁画の保存

日本の絵画は、古来障壁画として、屏風、襖障子、張付として遺品が多く、それらは室町時代以降の書院に伴って保存されてきている。しかし書院の建造物が開放的であるため、保存環境の温湿度の変化が、外気の影響を受け易く、かつ使用されているため、老化と損傷が少くない。したがってその上に描かれている絵画の顔料の剝落止めは、法隆寺壁画への合成樹脂の応用段階で、早くも障壁画に試用されてきている。これはまた伝統的な表具の技術の分野にも導入され、剝落止めは表具と一体として実施されてきた。当部はこれらに対して、合成樹脂についての指導助言をしばしば行なった。

昭和29年、法隆寺金堂は焼損後解体修理は完成したが、十二面の壁は白壁

のままであった。壁面に壁画再現の紙張パネルを懸けることになり、昭和42年現寸テストパネル一枚を金堂内壁前面に懸けて、化学、物理、生物各研究室で、顔料の科学的变化、温湿度の変化と紙の伸縮、微生物の生成等調査を行なった。

襖障子の修復は伝統的技法になるのが一般であるが、絵の表面処置を誤った例が、国宝瑞巖寺本堂の襖絵にあり、伝統的技法で不可能であったので、本部はこれを昭和41年受託研究として、鱗片状に剝離した彩色の下地を調査し、以前修理に用いたアクリル樹脂の検出と同時に、寒天を赤外線吸収による分析で明らかにし、これを除去クリーニングを行ない、剝離止めを実施した。

合成樹脂による剝落防止処置も、既に20年以上の歴史があり、施工後の経年変化、樹脂や顔料の劣化現象や樹脂処置の詳細な検討、障壁画の温湿度による損傷、汚染の影響などに対する総合調査を企画し、昭和46年から特別研究「書院造り等の障壁画の保存に関する研究」として調査研究を三年計画で開始した。

## V 附 録

### 1. 刊行物

#### 美術研究

当研究所美術部の調査研究の成果を公表するための機関誌で、同部の前身であった美術研究所が昭和7年1月創刊以来昭和47年3月末までに280号を発行した。A4判で近年は各号本文42頁、原色図版1、単色図版8、各年度6冊刊行している。

#### 日本美術年鑑

この年鑑は、美術部研究員の調査執筆によるもので、わが国美術界の活動・情勢を記録するものであって、美術界年史・展覧会・物故者略歴・美術文献目録（雑誌・単行図書）等毎年1月から12月までを収録している。

美術研究所が昭和11年10月創刊以来毎年1冊（ただし昭和19年～21年版および昭和22年～26年版は各1冊）出版し、昭和47年3月昭和46年版まで30冊を刊行している。

#### 芸能の科学

芸能部の研究成果は、不定期ではあるが、刊行し公表している。（その他の出版物参照）

#### 保存科学

保存科学部の研究成果を公表する研究資料誌であって、昭和39年3月創刊以来おおむね毎年1冊を刊行し、昭和47年3月まで9号を刊行した。

#### その他の出版物

当研究所において、前記以外の調査研究報告、研究資料として刊行したものは、次のとおりである。

#### 美術部

支那古版画図録	（美術研究資料第1輯）	昭和7
吉備大臣入唐絵詞	（同 第2輯）	同 9

徽宗摹張萱搗練圖	(美術研究資料第3輯)	昭和10
演風堂雲中供養仏	(同 第4輯)	同 11
桃山時代金碧障壁画	(同 第5輯)	同 12
富貴寺壁画	(同 第6輯)	同 13
印度及南部アジア美術資料	(同 第7輯)	同 14
光悦色紙帖	(同 第8輯)	同 14
菱田春草	(同 第9輯)	同 15
能恵法師絵詞	(同 第10輯)	同 16
宮素然筆明妃出塞図卷	(同 第11輯)	同 16
日本美術資料	第1輯	同 13
同	第2輯	同 14
同	第3輯	同 15
同	第4輯	同 16
同	第5輯	同 17
近代日本美術資料	第1輯	同 23
同	第2輯	同 24
同	第3輯	同 26
墨跡資料集	第1輯	同 24
同	第2輯	同 24
同	第3輯	同 26
源氏物語絵巻		同 24
黒田清輝素描集		同 24
柴山寺八角堂		同 25
柴山寺八角堂の研究		同 26
法隆寺金堂建築及び壁画の文様研究		同 28
黒田清輝作品集		同 29
東洋美術文献目録	明治以降昭和10年まで	同 16
同	続編 昭和11年～同20年	同 23
東洋古美術文献目録	昭和21年～同25年	同 29
美術研究索引	第1号～第100号	同 16
美術研究総目録	第1号～第230号	同 40
高雄曼荼羅		同 41
東洋美術文献目録	明治以降昭和10年まで(再刊)	同 42
日本東洋古美術文献目録	昭和11年～同40年	同 44

ほかに科学研究費補助金（研究成果刊行費）の交付を受け、または本研究所の監修で刊行された図書は次のとおりである。

光学的方法による古美術品の研究

東京国立文化財研究所光学研究班編	吉川弘文館	昭和30
梁楷 美術研究所編	便利堂	同 32
醍醐寺五重塔の壁画 高田 修編	吉川弘文館	同 34
平安時代世俗画の研究 秋山光和著	同	同 39
近代日本美術の研究 隈元謙次郎著	大蔵省印刷局	同 39
黒田清輝 同	日本経済新聞社	同 41

芸能部

標準日本舞踊譜		昭和35
音盤目録 I		同 40
芸能の科学 1—芸能資料集 1—四世鶴屋南北作者年表		同 41
同 2—芸能資料集 2—鮫の神楽台本集成		同 41
音盤目録 II		同 45

保存科学部

重要文化財円成寺本堂内陣彩色剝落どめ		
(東京国立文化財研究所受託研究報告 保存科学部 第1号)		昭和35
国宝明王院五重塔内部彩色剝落止本作業及び木材の科学的処置		
(同 第2号)		同 36
国宝明王院五重塔四天柱塗装処置及び天井板彩色保存処置		
(同 第3号)		同 36
国宝西明寺三重塔内部彩色剝落どめ	(同 第4号)	同 36
重要文化財東照宮内部彩色剝落どめ	(同 第5号)	同 36
国宝海住山寺五重塔内陣板絵及び彩色剝落どめ	(同 第6号)	同 37
重要文化財靈山寺三重塔内部彩色剝落どめ等科学処置	(同 第7号)	同 37
重要文化財万福寺木額、柱聯、榜牌等剝落どめ	(同 第8号)	同 38
重要文化財舟屋形内部彩色剝落どめ	(同 第9号)	同 38
国宝興福寺北円堂内部彩色保存処置	(同 第10号)	同 39
国宝崇福寺第一條門彩色剝落どめ	(同 第11号)	同 39
重要文化財本地堂焼損材補修材料の研究	(同 第12号)	同 40

重要文化財崇福寺三門彩色剝落どめ	(保存科学部 第13号)	昭和40
重要文化財般若寺十三重石塔初重軸石剝落止め硬化処置	(同 第14号)	同 40
重要文化財吉野水分神社本殿建築彩色剝落どめ	(同 第15号)	同 40
国宝薬師寺東塔内部彩色剝落どめ	(同 第16号)	同 41
重要文化財千代神社本殿の向拝手挾の保存修理にかかる保存処置	(同 第17号)	同 41
木造神像二軀の科学的保存処置	(同 第18号)	同 42

## 2. 公開学術講座

(1) 美術部においては、調査研究の結果を公表する一端として、昭和41年度より公開学術講座を開き発表している。一覧は次のとおりである。

開催年月日	場 所	講 演 課 題	講 演 者
41・11・29	日本経済新聞社小ホール	仏像の起源 源氏絵の系譜	高 田 修 秋 山 光 和
42・12・6	〃	平安初期の彫刻について 桃山江戸初期の工芸意匠	久 野 健 中 川 千 咲
43・12・4	〃	明治初期の洋画 明清の文人画	岡 上 畏三郎 川 上 涇
44・12・3	〃	藤原仏画の展開 明治の彫塑	柳 沢 孝 中 村 伝三郎
45・10・31	〃	仏伝画の系譜 説話絵巻の展開	上 野 ア キ 宮 次 男
46・10・30	〃	物語・草子類中の和歌の書式 平安時代料紙装飾の美	田 村 悦 子 江 上 綏

(2) 芸能部においては、美術部同様に調査研究の結果を公表する一端として、昭和42年度より公開学術講座を開き、次のとおり発表している。

開催年月日	場 所	講 演 課 題	講 演 者
42・10・19	朝日講堂	「歌舞伎の技法」 チョボの特質 扮装様式とその背景 こしらえの技法 実演 坂東八重之助	浦 山 政 雄 佐 藤 道 子 横 道 萬里雄
10・20		舞台と大道具 タテの変遷 立ちまわりのこつ 実演 坂東八重之助	山 路 興 造 宮 本 瑞 夫 三 隅 治 雄
43・11・15	"	「おどりの技法」 舞踊譜 おどりの伝承 実演 助六 花柳昌太朗 花柳 千代 花柳千和歌	横 道 萬里雄 佐 藤 道 子
16・16		動きの基礎 おどりと劇 舞踊公演の将来 対談 花柳寿楽	仲 井 幸二郎 浦 山 政 雄 三 隅 治 雄
44・12・23	"	「民俗舞踊の技法」 民俗舞踊の庭 —御所から河原まで— おどりの技法の流れ —念仏踊・小歌踊・盆踊 実演 清水 和歌 小寺しのぶ	仲 井 幸二郎 三 隅 治 雄
45・12・10	"	「歌舞伎の技法」 陰囃子の道 —組み立てと技法— せりふ百態 —そのメリハリとノリ— 実演 市川門之助	横 道 萬里雄 浦 山 政 雄

46・12・16	〃	「神楽の技法」 能と狂言の巫子神楽 大神楽の系図 実演 鏡味小仙	松本 雍 前嶋 茂子
----------	---	---	---------------

### 3. 開所記念行事

当研究所の前身であった美術研究所は、毎年10月18日を開所記念日とし、記念行事を企画し美術展を開催してきたが、東京国立文化財研究所となり、美術部・芸能部・保存科学部の3部となってからそれぞれの調査研究の結果を講演会・美術展等として記念行事を次のとおり行なった。

開催年月日	場 所	行 事 名 称	担 当 部	講 演 者
28・11・17	当 所 黒 田 記 念 室・陳 列 室	室町時代詩画軸展	美 術 部	田中 一松
29・7・7 ～27	国立近代美術館	黒田清輝30周年記念展 (国立近代美術館共催)	〃	隈元謙次郎
30・12・10	当 所 陳 列 室	梁楷名作展	美 術 部	田中 一松
31・12・1	〃	宗元水墨花鳥画展		島田修二郎
32・10・14	〃	白描やまと絵展		田中 一松
33・10・17	東 京 国 立 博 物 館 大 講 堂	日琉舞踊の会 琉球舞踊—御前風ほか— 日本舞踊—島の千歳ほか—	芸 能 部	
34・12・12	当 所 陳 列 室	高野時次氏収集浅井忠水彩画 特別展	美 術 部	
35・12・17	東 京 国 立 博 物 館 大 講 堂	義太夫節研究資料としての 安原コレクション 実演文楽人形の型 桐竹紋十郎	芸 能 部	浦山 政雄
36・11・18	当 所 黒 田 記 念 室	鎌倉大仏の歴史	美 術 部	田沢 坦
37・10・20	〃	鎌倉大仏の最近の修理調査	保存科学部	関野 克
		文化財の保存と科学的研究 文化財の非破壊分析 合成樹脂による文化財の保存	保存科学部	関野 克 江本 義理

開催年月日	場 所	行 事 名 称	担 当 部	講 演 者
38・11・15 ～16	当所黒田記念室 ・陳列室	について X線透視による金色堂の研究 稀観絵巻物展	美術部	岩崎 友吉 登石 健三
38・11・16	当 所 陳 列 室	稀観絵巻物展の展示品について	美術部	田中 一松
39・12・12	東 京 文 化 会 館 小 ホ ー ル	神楽能の系譜 神楽能と歌舞伎 鶯宮の神楽 実演 東京の里神楽 笹川の神楽	芸 能 部	三隅 治雄 浦山 政雄
40・10・30	東京ブリヂストン美術館	黒田清輝生誕百年記念・黒田清輝展 (東京ブリヂストン美術館共催)	美術部	矢代 幸雄 隈元謙次郎 他 2 名
41・10・22	当所黒田記念室	中尊寺金色堂の保存修理 発掘遺跡と遺物保存の科学的処置 文化財の輸送と梱包 22日～26日まで保存科学部庁舎において近年行なった調査研究実績をパネル展示を行なった。	保存科学部	関野 克 岩崎 友吉 登石 健三
42・11・27	東京国立博物館大講堂	雪の王祇祭 黒川能の技法 実演 謡「羽衣」 上座能太夫、剣持泉ほか 舞 「神舞」 下座能太夫、上野左京ほか	芸 能 部	佐藤 道子 横道萬里雄
43・10・18 ～19	当所黒田記念室	平安木彫展	美術部	
44・10・25	東京国立博物館大講堂	出土品の科学的保存処置 美術品撮影時の写真照明	保存科学部	岩崎 友吉 登石 健三
45・11・28	〃	東国の文化財に関する講演と映画の会		

開催年月日	場 所	行 事 名 称	担 当 部	講 演 者
46・11・13	"	—東国の彫刻—	美術部	久野 健
		—東国の芸能—	芸能部	三隅 治雄
		—中尊寺金色堂の保存—	保存科学部	関野 克
		映画 —よみがえる金色堂—		
		法隆寺に関する講演会		
		—法隆寺の彫刻—	美術部	猪川 和子
		—法隆寺の梅過会と舞楽法要—	芸能部	佐藤 道子
		—法隆寺における保存科学的処置—	保存科学部	岩崎 友吉

#### 4. 関係法規

○文部省設置法（昭和24年法律第146号  
最終改正 昭和46年5月27日71号）（抄）

##### 第3節 附属機関

（附属機関）

第36条 第43条〔審議会〕に規定するもののほか、文化庁に、次の機関を置く。

国立博物館  
国立近代美術館  
国立西洋美術館  
国立国語研究所  
国立文化財研究所  
日本芸術院

2 前項の機関（日本芸術院を除く。）の長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が任命する。

（国立文化財研究所）

第41条 国立文化財研究所は、文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行なう機関とする。

2 国立文化財研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東京国立文化財研究所	東 京 都
奈良国立文化財研究所	奈 良 市

3 国立文化財研究所には、支所を置くことができる。

4 国立文化財研究所及びその支所の内部組織は、文部省令で定める。

○文部省設置法施行規則（昭和28年1月13日文部省令第2号）（抄）  
最終改正 昭和46年9月27日第28号

##### 第4節 国立文化財研究所

##### 第1款 東京国立文化財研究所

（所長）

第117条 東京国立文化財研究所に、所長を置く。

2 所長は、所務を掌理する。

（内部組織）

第118条 東京国立文化財研究所に、庶務課及び次の3部を置く。

- 一 美術部
  - 二 芸能部
  - 三 保存科学部
- (庶務課の事務)

第119条 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 職員の人事に関する事務を処理すること。
- 二 職員の福利厚生に関する事務を処理すること。
- 三 公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に関すること。
- 四 経費及び収入の予算、決算その他会計に関する事務を処理すること。
- 五 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
- 六 庁内の取締りに関すること。
- 七 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

(美術部の3室及び事務)

第120条 美術部に、第一研究室、第二研究室及び資料室を置く。

- 2 第一研究室においては、わが国の上代、中世及び近世の美術並びに東洋美術に関する調査研究を行ない、及びその結果の公表を行なう。
- 3 第二研究室においては、わが国の近代及び現代の美術並びに西洋美術に関する調査研究を行ない、及びその結果の公表を行なうとともに黒田記念室に関する事務をつかさどる。
- 4 資料室においては、美術の研究に関する資料の作成、収集、整理、保管、公表及び閲覧並びに光学的方法による美術の研究を行なう。

(芸能部の3室及び事務)

第121条 芸能部に、演劇研究室、音楽舞踊研究室及び郷土芸能研究室を置く。

- 2 演劇研究室においては、演劇及びその保存に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。
- 3 音楽舞踊研究室においては、音楽及び舞踊並びにこれらの保存に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。
- 4 郷土芸能研究室においては、郷土芸能及びその保存に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

(保存科学部の4室及び事務)

第122条 保存科学部に、化学研究室、物理研究室、生物研究室及び修理技術研究室を置く。

- 2 化学研究室においては、文化財及びその保存に関する化学的調査研究(分析化学

的調査研究を含む。)を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

- 3 物理研究室においては、文化財及びその保存に関する物理学的調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。
- 4 生物研究室においては、文化財及びその保存に関する生物学的調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。
- 5 修理技術研究室においては、文化財の修理に関する科学的、技術的調査研究を行ない、及びその結果の公表を行なう。

○文部省定員細則 (昭和44年5月21日文部省訓令第12号) (抄)  
改正 昭和46年5月31日第24号

文部省定員規則 (昭和44年文部省令第12号) 第2項の規定に基づき、文部省定員細則を次のように定める。

文部省定員細則

- 1 文部省の本省の各内部部局、各国立学校、各所轄機関及び各附属機関別の定員並びに文化庁の各内部部局及び各附属機関別の定員は、次のとおりとする。

文化庁

区 分	定 員	備 考
附属機関 国立文化財研究所	113 人	各国立文化財研究所を通じての定員とする。

- 2 各国立大学、各国立高等専門学校、各国立高等学校、各国立青年の家、各国立博物館、各国立近代美術館及び各国立文化財研究所の定員は、国立学校及び本省の附属機関にあっては文部大臣、文化庁の附属機関にあっては文化庁長官が、それぞれ、前項に規定する当該国立学校又は附属機関別の定員の範囲内において、別に定める。

○国立博物館等の機関別の定員について (昭和44年5月26日文化庁長官裁定) (抄)  
昭和46年4月17日改正

文部省定員細則 (昭和44年文部省令第12号) 第2項の規定に基づき、「国立博物館等の機関別の定員について」(昭和44年5月26日文化庁長官裁定)の1部を次のように改正する。

「国立博物館等の機関別の定員について」の表を次のように改める。

機 関	定 員
東京国立文化財研究所	48人

附 則

この裁定は、昭和46年4月1日から適用する。

○教育公務員特例法施行令（昭和24年1月12日 政令第6号）（抄）  
最終改正昭和46年3月31日第77号）

（教育公務員以外の者）

第2条 省略

第3条 省略

第3条の2 文部省設置法（昭和24年法律 第146号）第14条〔国立の学校等〕及び第36条第1項〔附属機関〕に掲げる機関（日本芸術院を除く。）並びに国立学校設置法（昭和24年法律第150号）第9条第1項〔高エネルギー物理学研究所〕に規定する高エネルギー物理学研究所の長及びその職員のうちもっぱら研究又は教育に従事する者並びに国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所の所長、教授、助教授及び助手については、法第4条〔採用及び昇任の方法〕、第7条〔休職の期間〕、第11条〔服務〕、第12条〔勤務成績の評定〕、第19条〔研修〕、第20条〔研修の機会〕及び第21条〔兼職及び他の事業等の従事〕中国立大学の学長及び教員に関する部分の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「大学管理機関」とあるのは次の各号の区別に従って読み替え、これらの機関の長及びその職員をそれぞれ学長及び教員に準ずる者としてこれらの規定を準用するものとする。

- 一 法第4条第1項〔採用及び昇任の選考〕については、高エネルギー物理学研究所の長及びその職員にあっては「文部省令で定めるところにより任命権者」、高エネルギー物理学研究所以外の機関の長及びその職員にあっては「任命権者」
- 二 法第4条第2項〔採用及び昇任の選考の基準〕、第7条、第11条及び第12条については、「任命権者」

○東京国立文化財研究所受託研究取扱規程

（昭和46年3月15日所長裁定）

（趣旨）

第1条 この規程は、東京国立文化財研究所（以下「研究所」という。）における受託研究（外部からの委託を受けて公務として行なう研究で、これに要する経費を委託者が負担するものをいう。）の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

2 受託研究は、研究所の文化財に関する調査研究上有意義であり、かつ本来の調査研究に支障がなく、当該年度予算額の範囲内において行なうものとする。

（受託の条件）

第2条 受託研究の受入れ条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託研究は、委託者が一方的に中止することはできないこと。

- (2) 受託研究の結果、工業所有権等の権利が生じた場合には、当該権利を無償で使用させ、または譲与することはできないこと。
  - (3) 受託研究に要する経費により取得した設備等は、返還しないこと。
  - (4) やむを得ない事由により受託研究を中止し、またはその期間を延長する場合においても、研究所は、その責を負わず、また、原則として受託研究に要する経費を委託者に返還しないこと。ただし、特に必要があると認めた場合は、不用となった経費の額の範囲内において、その全部または一部を返還することがあること。
  - (5) 委託者は、受託研究に要する経費を、当該研究の開始前に納付すること。
- 2 所長は、前項に定めるもののほか、必要と認める条件を別に定めることができる。
  - 3 委託者が国の機関、政府関係機関または、地方公共団体である場合は、第1項第3号および第5号の条件は、これを付さないことができる。
  - 4 委託者は、必要がある場合は、所長の承認を得て、その委託にかかる研究を協力して行なうことができる。

(決定の方法)

第3条 所長は、当該研究を担当する職員、当該職員の所属する室および部の長の意見を徴したうえ受託研究の受入れを決定する。

(受託の申込等)

第4条 受託研究の申込みをしようとする者は、別紙様式による受託研究申込書を所長に提出しなければならない。

- 2 所長は、受託研究の受入れを決定したときは、その旨委託者および研究所分任契約担当官に通知するものとする。
- 3 前項の通知に基づき分任契約担当官は、契約を締結した旨を、所長に通知するものとする。

(研究の中止等)

第5条 受託研究を担当する職員は、当該研究を中止し、または、その期間を延長する必要があると認めるときは、ただちに所属の室および部の長を経て所長に報告し、その指示を受けるものとする。

- 2 所長は、受託研究の遂行上やむを得ない理由があると認めるときは、これを中止し、または、その期間を延長することを決定し、その旨委託者および分任契約担当官に通知するものとする。

(研究結果の報告等)

第6条 受託研究を担当する職員は、当該研究が完了したときは、その結果を所属の室および部の長を経て所長に報告するものとする。

- 2 委託者に対する受託研究の結果の報告は、当該研究を担当した職員が前項の報告後行なうものとする。
- 3 受託研究の成果を公表するときは、所長の承認を得て当該研究を担当した職員が行なうものとする。

附 則

この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

〔別紙様式〕

受託研究申込書

昭和 年 月 日

東京国立文化財研究所長 殿

住 所

氏 名 (名称・代表者)

印

東京国立文化財研究所受託研究取扱規程第4号第1項の規定により、下記のとおり受託研究の申し込みをします。

記

1. 研究題目
2. 研究目的および内容
3. 研究に要する経費
4. 研究用資材、器具等の提供
5. その他

## 5. 予算（人件費を除く）

当研究所の歳出予算については、従来国立博物館の附属機関であったので、予算は同館に計上し、運営されていたが、昭和25年8月29日文化財保護委員会が発足し附属機関となったので、予算も別途計上されるようになった。昭和27年4月1日から東京文化財研究所となり、美術部・芸能部・保存科学部・庶務室の3部1室となったので、予算も大幅に増額された。

事業管理費については、研究所運営に必要な経費であつて、昭和26年度から年々増額されているが、昭和36年度は常勤職員の定員化により賃金が減額された。昭和45年度は、別館の運営に伴い光熱水料・電気・空調・電話等の維持費が飛躍的な増額となった。

一般研究費については、研究職員の技官研究費であつて、昭和25年度文化財保護委員会の附属機関となった当時は、この予算のみであった。この予算も年々増額され昭和28年度から同37年度までは、技官研究費と研究に関連した経費に別れていたが、昭和38年度から合算し庁費として計上されたが、昭和40年度から試験研究費として計上された。

特別研究費については、機器整備費は従来一般研究費に計上されていたが、昭和39年度からこの事項に計上されるようになり、昭和40年度から、保存科学部の実験用機器整備計画により増額されるようになった。また、同42年度から一般研究のほか、特別研究の事項が認められ研究費も計上された。

受託研究費については、昭和34年4月30日国立文化財研究所研究受託規程が定められたので、保存科学部において文化財の保存処置を要するものの研究の委託を受けこれによする費用の納入を受け研究に着手する予算である。

施設設備整備費については、これは建物および諸設備に関する予算であつて、昭和36年度は保存科学部庁舎の建設費が計上され、昭和44年度は、別館の建設費が計上され、翌45年度は、保存科学部庁舎の模様替え工事および施設費が計上されている。また、設備関係にあつては、昭和37年度は、保存科学部庁舎が前年度竣工したので、諸設備費と芸能部が使用する建物の模様替工事費が計上され、昭和42年度は、本館の暖房設備、黒田記念室、写場等の営繕費が計上され、翌43年度は本館の屋根工事費が計上されている。

（別紙予算一覧表参照）

總 括

事項	年度								
	27	28	29	30	31	32	33	34	
事業管理	680	1,069	710	665	784	786	779	764	
一般研究	3,993	4,013	5,021	4,981	4,986	5,359	5,482	5,499	
特別研究	—	—	—	—	—	—	—	—	
受託研究	—	—	—	—	—	—	—	328	
施設設備整備	459	904	214	582	196	471	166	707	
計	5,132	5,986	5,945	6,228	5,966	6,616	6,427	7,298	

事 業

科目	年度								
	27	28	29	30	31	32	33	34	
諸謝金	30	30	27	27	27	27	27	26	
職員旅費	45	35	22	20	33	33	22	21	
庁費	593	984	661	618	724	726	730	717	
会議費	12	20	—	—	—	—	—	—	
計	680	1,069	710	665	784	786	779	764	

一 般

科目	年度								
	27	28	29	30	31	32	33	34	
非常勤職員手当	300	360	560	560	565	588	599	621	
諸謝金	150	150	135	135	135	135	135	129	
職員旅費	348	266	239	217	217	217	216	206	
庁費	3,195	3,037	3,887	3,518	3,518	3,868	3,998	3,507	
技官研究費	—	200	200	551	551	551	534	1,036	
計	3,993	4,013	5,021	4,981	4,986	5,359	5,482	5,499	

表 (人件費を除く)

(単位 千円)

35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
778	347	811	908	909	1,904	1,204	1,632	1,585	1,784	9,795	9,855
6,750	10,535	7,257	11,386	12,346	13,668	15,369	16,969	17,478	19,256	21,589	23,428
—	—	—	—	1,710	3,686	4,050	7,323	9,897	9,179	9,202	9,299
631	670	670	670	970	970	970	970	1,200	1,200	1,285	1,300
380	20,620	4,806	2,421	700	640	1,821	7,912	4,248	147,383	27,750	1,706
8,539	32,172	13,544	15,385	16,635	20,868	23,414	34,806	34,408	178,802	69,621	45,588

管 理

(単位 千円)

35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
26	26	25	25	25	25	25	25	24	24	24	24
21	21	42	42	42	42	92	208	194	194	208	208
731	300	744	841	842	1,837	1,087	1,399	1,367	1,566	9,563	9,623
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
778	347	811	908	909	1,904	1,204	1,632	1,585	1,784	9,795	9,855

研 究

(単位 千円)

35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
425	242	242	242	242	242	242	242	261	284	321	355
129	129	129	167	167	167	167	167	162	162	337	337
206	369	366	417	417	459	560	560	570	570	626	626
4,065	7,580	3,877	10,560	11,520	—	—	—	—	—	—	—
1,925	2,215	2,643	—	—	12,800	14,400	16,000	16,485	18,240	20,305	22,110
6,750	10,535	7,257	11,386	12,346	13,668	15,369	16,969	17,478	19,256	21,589	23,428

施 設

科目	年度									
	27	28	29	30	31	32	33	34		
職 員 旅 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
各 所 修 繕 費	459	904	214	582	196	471	166	297		
庁 設 整 備 費	—	—	—	—	—	—	—	—	410	
計	459	904	214	582	196	471	166	707		

特 別 研 究 (単位 千円)

科目	年度									
	39	40	41	42	43	44	45	46		
諸 謝 金	—	—	—	500	485	209	209	209		
職 員 旅 費	—	—	—	227	231	314	337	337		
試 験 研 究 費	—	—	—	1,250	2,061	1,509	1,509	1,606		
機 器 整 備	1,710	3,686	4,050	5,346	7,120	7,147	7,147	7,147		
計	1,710	3,686	4,050	7,323	9,897	9,179	9,202	9,299		

受 託 研 究 (単位 千円)

科目	年度													
	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	
諸 謝 金	—	—	—	—	—	—	—	72	72	72	72	72	72	
研 究 旅 費	211	429	429	370	370	550	550	321	321	386	386	521	542	
受 託 研 究 費	117	202	241	300	300	420	420	577	577	742	742	692	686	
計	328	631	670	670	670	970	970	970	970	1,200	1,200	1,285	1,300	

備 整 備

(單位 千円)

35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
—	—	—	—	—	—	—	42	17	865	81	8
380	117	873	1,191	700	640	1,221	7,807	4,206	1,052	731	397
—	—	3,933	230	—	—	600	63	25	1,298	13,405	12
—	20,503	—	—	—	—	—	—	—	144,168	13,533	1,289
380	20,620	4,806	2,421	700	640	1,821	7,912	4,248	147,383	27,750	1,706

# 6 職 員

## (1) 現 職 員

昭和47年3月1日現在

所 属	官 職 名	氏 名	入所年月日
庶 務 課	所 長	野 克	昭27・4・1
	補 長	山 光 義	45・4・1
	課 長	鬼 音 川 啓 太 郎	41・6・1
	專 門 員	藤 江 金 治	20・8・31
	係 長	羽 田 吉 一	28・3・16
	文 部 事 務 補 佐	松 本 多 賀 子	39・6・16
	文 部 事 務 補 佐	河 原 藤 裕 子	45・4・1
	文 部 事 務 補 佐	大 本 村 一 也	46・4・1
	文 部 事 務 補 佐	大 本 村 友 子	37・1・16
	文 部 事 務 補 佐	角 田 谷 友 子	34・4・1
會 計 係	係 長	高 橋 雄 二	39・4・1
	文 部 事 務 補 佐	高 橋 ツル 子	43・10・30
	文 部 事 務 補 佐	早 川 正 司	45・4・1
	文 部 事 務 補 佐	大 塚 千 咲	44・1・6
	文 部 事 務 補 佐	中 川 千 伝 三 郎	9・4・18
	文 部 事 務 補 佐	中 上 野 阿 野 健	22・10・1
	文 部 事 務 補 佐	久 野 健 孝 子	17・11・3
	文 部 事 務 補 佐	柳 沢 村 悦 子	20・5・31
	文 部 事 務 補 佐	田 村 川 悦 子	21・9・30
	文 部 事 務 補 佐	猪 宮 次 男	22・6・16
美 術 部	部 主 任	宮 秋 山 光 和	22・6・27
	部 主 任	秋 山 光 和	30・9・1
	部 主 任	岡 関 畏 三 郎	42・2・1
	部 主 任	岡 関 千 代	20・5・15
	部 主 任	坂 本 里 鉄 郎	18・12・15
	部 主 任	陰 川 上 栄	33・10・1
	部 主 任	川 上 栄 子	41・4・1
	部 主 任	川 上 栄 子	21・2・28
	部 主 任	川 上 栄 子	23・3・31
	部 主 任	川 上 栄 子	23・3・31
第一研究室	室 長	久 野 健 孝 子	20・5・31
	室 長	柳 沢 村 悦 子	21・9・30
第二研究室	室 長	田 村 川 悦 子	22・6・16
	室 長	猪 宮 次 男	22・6・27
資 料 室	室 長	宮 秋 山 光 和	30・9・1
	室 長	岡 関 畏 三 郎	42・2・1

所 属	官 職 名	氏 名	入所年月日
資 料 室	文 部 技 官	永 雄 ミ 工	23・9・3
	"	江 上 綾	38・5・1
	"	関 口 正 之	42・2・1
	"	河 野 元 昭	46・10・1
	専 門 職 員	橋 本 弘 次	21・6・15
	文 部 技 官	市 川 和 正	30・7・1
	文 部 技 官	野 久 保 昌 良	36・10・1
	文 部 技 官	浦 山 政 雄	27・10・1
	室 長 事 務 取 扱 官	浦 山 政 雄	
	文 部 技 官	前 嶋 茂 子	39・7・1
芸 能 部 演劇研究室	調 査 研 究 員 (非)	宮 本 瑞 夫	41・5・1
	室 長	横 道 萬 里 雄	28・3・16
	文 部 技 官	佐 藤 道 子	30・5・16
	調 査 研 究 員 (非)	松 本 雍	44・9・1
郷土芸能研 究室	室 長	三 隅 治 雄	27・10・1
	調 査 研 究 員 (非)	仲 井 幸 二 郎	41・5・1
保存科学部	部 長	登 石 健 三	27・10・1
	主 任 研 究 官	樋 口 清 治	37・11・1
化学研究室	室 長	江 本 清 義 理	27・4・1
	文 部 技 官	門 倉 武 夫	32・5・1
物理研究室	室 長 事 務 取 扱 官	登 石 健 三	
	文 部 技 官	見 城 敏 子	29・9・1
	"	石 川 陸 郎	32・4・15
生物研究室	室 長 事 務 取 扱 官	岩 崎 友 吉	
	文 部 技 官	新 井 英 夫	45・9・1
	調 査 研 究 員 (非)	江 本 義 数	33・5・1
修理技術研 究室	室 長	岩 崎 友 吉	27・4・1
	文 部 技 官	中 里 寿 克	39・1・1
	専 門 職 員	茂 木 曙	29・7・1

## (2) 旧職員

昭和27年度～昭和46年度

所 属	官 職 名	氏 名	在 所 期 間	
庶務課(室)	所長事務代理	矢代幸雄	27・4～28・11	
	長事務(事務)	田中幸一	27・10～40・3	
	主任	山田秀昭	25・10～28・4	
	主任	長沢アイ	27・5～29・5	
	主任	吉野茂七	21・11～29・12	
	主任	諸星ハル	20・5～29・12	
	臨時事務	藤森園子	29・6～31・11	
	臨時事務	加藤輝之	27・10～34・11	
	臨時事務	安岡潤	34・11～36・10	
	文部事務	長沢朝夫	29・5～36・11	
	文部事務	鶴田豊次郎	29・4～38・3	
	文部事務	鬼山光義	36・10～38・4	
	文部事務	長沢道子	31・12～39・7	
	文部事務	中村圭子	35・11～40・1	
	文部事務	小島忠二	26・5～40・3	
	文部事務	槽谷愛子	37・2～40・12	
	文部事務	鎌田幸四郎	29・1～41・2	
	文部事務	守谷安和	38・4～41・6	
	美術部	文部事務	本間春次	40・4～42・3
		文部事務	野島弥三郎	41・4～44・3
文部事務		横川千代子	43・4～44・3	
文部事務		岩田守夫	44・4～45・4	
文部事務		三友田ヨシ	45・4～46・3	
文部事務		友田薰	41・2～47・3	
第一研究室文部技		白畑よし	5・6～27・8	
第一研究室文部技		松本栄一	24・8～27・10	
第二研究室文部技		河北倫明	18・1～27・10	
第一研究室技術		鈴木友也	28・1～28・2	
資料室文部技		持丸一夫	22・6～29・3	
資料室技術		山田桂二	29・2～30・2	
第一研究室文部技	大串純夫	14・4～30・7		
第二研究室技術	池田涼子	22・6～33・6		

所 属	官 職 名	氏 名	在 所 期 間
芸 能 部	文 部 技 官 (併任)	新 規 矩 男	22・10~34・3
	部 長	福 山 敏 男	23・5~34・4
	資 料 室 文 部 技 官	小 沢 健 志	26・4~36・3
	第 一 研 究 室 長	熊 谷 宣 夫	19・10~37・3
	部 長	田 沢 坦	34・6~37・4
	第 一 研 究 室 長	伊 東 卓 治	22・5~38・3
	文 部 技 官 (併任)	米 沢 嘉 圃	27・10~40・5
	〃	吉 川 逸 治	22・10~40・5
	〃	河 北 倫 明	28・4~40・5
	第 二 研 究 室 長	隈 元 謙 次 郎	7・6~41・3
	第 一 研 究 室 長	秋 山 光 和	21・10~42・2
	部 長	高 田 修	27・12~44・3
	資 料 室 文 部 技 官	辻 惟 雄	37・6~46・5
	第 一 研 究 室 文 部 技 官	戸 田 禎 佐	37・6~46・6
	部 長	中 川 千 咲	9・4~47・3
	部 長 (併 任)	加 藤 成 之	27・10~32・6
	庁 務 補 助 員	新 井 範 子	27・10~34・10
	部 長 (併 任)	下 総 覚 三	33・1~37・7
	演 劇 研 究 室 事 務 員	玉 木 清 子	34・9~39・6
	演 劇 研 究 室 研 究 員 (非)	戸 部 銀 作	27・10~41・3
	音 楽 舞 踊 研 究 室 研 究 員 (非)	岸 辺 成 雄	27・10~41・3
	郷 土 芸 能 研 究 室 研 究 員 (非)	池 田 弥 三 郎	27・10~41・3
	演 劇 研 究 室 研 究 員 (非)	石 田 百 合 子	40・4~41・3
〃	阿 部 順 子	40・8~43・9	
音 楽 舞 踊 研 究 室 研 究 員 (非)	山 路 興 造	42・4~44・3	
保 存 科 学 部	臨 時 筆 生	赤 岡 恒 子	26・4~29・7
	庁 務 補 助 員	橋 本 義 雄	28・10~32・7
	修 理 技 術 研 究 室 長	毛 利 登	37・10~38・4
	物 理 研 究 室 研 究 員 (非)	吳 屋 充 庸	29・4~40・3
	修 理 技 術 研 究 室 長	立 田 三 朗	37・10~45・1

注：所属，官職は，転退職時を示す。

刊行雑誌	巻	頁	発行年	冊
1・15-01・22	1	15	1936	1
1・15-02・22	2	15	1936	1
2・02-01・22	1	22	1937	1
2・02-02・22	2	22	1937	1
2・02-03・22	3	22	1937	1
2・02-04・22	4	22	1937	1
2・02-05・22	5	22	1937	1
2・02-06・22	6	22	1937	1
2・02-07・22	7	22	1937	1
2・02-08・22	8	22	1937	1
2・02-09・22	9	22	1937	1
2・02-10・22	10	22	1937	1
2・02-11・22	11	22	1937	1
2・02-12・22	12	22	1937	1
2・03-01・22	1	22	1938	1
2・03-02・22	2	22	1938	1
2・03-03・22	3	22	1938	1
2・03-04・22	4	22	1938	1
2・03-05・22	5	22	1938	1
2・03-06・22	6	22	1938	1
2・03-07・22	7	22	1938	1
2・03-08・22	8	22	1938	1
2・03-09・22	9	22	1938	1
2・03-10・22	10	22	1938	1
2・03-11・22	11	22	1938	1
2・03-12・22	12	22	1938	1
2・04-01・22	1	22	1939	1
2・04-02・22	2	22	1939	1
2・04-03・22	3	22	1939	1
2・04-04・22	4	22	1939	1
2・04-05・22	5	22	1939	1
2・04-06・22	6	22	1939	1
2・04-07・22	7	22	1939	1
2・04-08・22	8	22	1939	1
2・04-09・22	9	22	1939	1
2・04-10・22	10	22	1939	1
2・04-11・22	11	22	1939	1
2・04-12・22	12	22	1939	1
2・05-01・22	1	22	1940	1
2・05-02・22	2	22	1940	1
2・05-03・22	3	22	1940	1
2・05-04・22	4	22	1940	1
2・05-05・22	5	22	1940	1
2・05-06・22	6	22	1940	1
2・05-07・22	7	22	1940	1
2・05-08・22	8	22	1940	1
2・05-09・22	9	22	1940	1
2・05-10・22	10	22	1940	1
2・05-11・22	11	22	1940	1
2・05-12・22	12	22	1940	1
2・06-01・22	1	22	1941	1
2・06-02・22	2	22	1941	1
2・06-03・22	3	22	1941	1
2・06-04・22	4	22	1941	1
2・06-05・22	5	22	1941	1
2・06-06・22	6	22	1941	1
2・06-07・22	7	22	1941	1
2・06-08・22	8	22	1941	1
2・06-09・22	9	22	1941	1
2・06-10・22	10	22	1941	1
2・06-11・22	11	22	1941	1
2・06-12・22	12	22	1941	1
2・07-01・22	1	22	1942	1
2・07-02・22	2	22	1942	1
2・07-03・22	3	22	1942	1
2・07-04・22	4	22	1942	1
2・07-05・22	5	22	1942	1
2・07-06・22	6	22	1942	1
2・07-07・22	7	22	1942	1
2・07-08・22	8	22	1942	1
2・07-09・22	9	22	1942	1
2・07-10・22	10	22	1942	1
2・07-11・22	11	22	1942	1
2・07-12・22	12	22	1942	1
2・08-01・22	1	22	1943	1
2・08-02・22	2	22	1943	1
2・08-03・22	3	22	1943	1
2・08-04・22	4	22	1943	1
2・08-05・22	5	22	1943	1
2・08-06・22	6	22	1943	1
2・08-07・22	7	22	1943	1
2・08-08・22	8	22	1943	1
2・08-09・22	9	22	1943	1
2・08-10・22	10	22	1943	1
2・08-11・22	11	22	1943	1
2・08-12・22	12	22	1943	1
2・09-01・22	1	22	1944	1
2・09-02・22	2	22	1944	1
2・09-03・22	3	22	1944	1
2・09-04・22	4	22	1944	1
2・09-05・22	5	22	1944	1
2・09-06・22	6	22	1944	1
2・09-07・22	7	22	1944	1
2・09-08・22	8	22	1944	1
2・09-09・22	9	22	1944	1
2・09-10・22	10	22	1944	1
2・09-11・22	11	22	1944	1
2・09-12・22	12	22	1944	1
2・10-01・22	1	22	1945	1
2・10-02・22	2	22	1945	1
2・10-03・22	3	22	1945	1
2・10-04・22	4	22	1945	1
2・10-05・22	5	22	1945	1
2・10-06・22	6	22	1945	1
2・10-07・22	7	22	1945	1
2・10-08・22	8	22	1945	1
2・10-09・22	9	22	1945	1
2・10-10・22	10	22	1945	1
2・10-11・22	11	22	1945	1
2・10-12・22	12	22	1945	1
2・11-01・22	1	22	1946	1
2・11-02・22	2	22	1946	1
2・11-03・22	3	22	1946	1
2・11-04・22	4	22	1946	1
2・11-05・22	5	22	1946	1
2・11-06・22	6	22	1946	1
2・11-07・22	7	22	1946	1
2・11-08・22	8	22	1946	1
2・11-09・22	9	22	1946	1
2・11-10・22	10	22	1946	1
2・11-11・22	11	22	1946	1
2・11-12・22	12	22	1946	1
2・12-01・22	1	22	1947	1
2・12-02・22	2	22	1947	1
2・12-03・22	3	22	1947	1
2・12-04・22	4	22	1947	1
2・12-05・22	5	22	1947	1
2・12-06・22	6	22	1947	1
2・12-07・22	7	22	1947	1
2・12-08・22	8	22	1947	1
2・12-09・22	9	22	1947	1
2・12-10・22	10	22	1947	1
2・12-11・22	11	22	1947	1
2・12-12・22	12	22	1947	1
2・13-01・22	1	22	1948	1
2・13-02・22	2	22	1948	1
2・13-03・22	3	22	1948	1
2・13-04・22	4	22	1948	1
2・13-05・22	5	22	1948	1
2・13-06・22	6	22	1948	1
2・13-07・22	7	22	1948	1
2・13-08・22	8	22	1948	1
2・13-09・22	9	22	1948	1
2・13-10・22	10	22	1948	1
2・13-11・22	11	22	1948	1
2・13-12・22	12	22	1948	1

昭和48年3月20日 印刷

非売品

昭和48年3月30日 発行

発行者 東京国立文化財研究所  
 代表者 関野 克  
 東京都台東区上野公園 13-27

印刷者 学術図書印刷株式会社